

社会福祉法人 雲柱社

2011（平成23）年度事業計画

～第二次中期計画の具体化にむかって～

<はじめに>

当法人は2001年から取り組んできた「第一次中期計画」が、今年度で終了するにあたり、今後の法人の事業展開を方向付けるための「第二次中期計画」の策定に取り組んできた。策定のメンバーは法人の次代を担う40代～50代前半の管理職とし、2009年から2010年にわたって検討を重ねてきた。詳しくは別紙「社会福祉法人雲柱社第二次中期計画」（2010年12月開催理事会において承認）を参照して頂くことにして、この度の計画が社会福祉法人雲柱社の新たな出発となることを理解していただきたく、計画策定に至る歴史的経過とその具体的な展開について述べる事にした。

理事、評議員各位におかれましては、この度の計画に対して一段の理解と支持を頂きたくお願いする次第である。

I：第二次中期計画（地域型社会福祉事業の展開）に至る道のり（時代背景）

1：戦後社会事業の成立と発展

（1）戦後の社会福祉改革 — 福祉国家を目指して —

- ・憲法の25条の精神を基盤に — ワイマール憲法から学んだ日本独自の考え方 —
「すべての国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」
「国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない」
- ・占領軍によって提示された社会福祉の原則 — 日本の社会福祉の基礎構造となった —
「無差別平等の原則」「公的責任の原則」（公私分離の原則・国家責任の原則）
「必要十分（救済費非制限）の原則」「専門職の原則」

（2）制度の確立 — 憲法の精神に則って —

- ・生活保護法、児童福祉法、身体障害者福祉法、など
- ・社会保険制度の発展 — すべての国民を対象としたセーフティネットの構築 —

2：社会福祉事業法の成立 — 1951・昭和26年 —

（1）社会福祉法人制度の導入 — 法人化された民間事業体への公的な援助が可能となった。

- ・公の支配のもとに民間に公的資金を支出して福祉事業を担わせた。
- ・公的資金が適正に利用されているかを監督するために、経理並びに事業の監査を実施。
- ・国は民間の社会福祉法人に指示を与え、監督し、支配するようになった。
- ・民間の社会福祉法人は国の指示、監督、支配に忠実に従っていれば安定的に経営資金を確保出来ることになった。
- ・第二の行政機関ではないかと言われるほどに、支配と依存、官民癒着状態が起こってきた。
- ・社会福祉法人「彩福祉グループ贈収賄」事件 — 厚生事務次官が汚職に荷担 —

(2) 福祉国家への仲間入りを果たす

福祉国家 ― 社会的な平等、公正、最低生活の保障 ―

- ・ 社会主義的な理念を資本主義体制のもとに実現させようとした試み
- ・ 所得分配の不平等の是正、大量失業の克服に成果を上げた。
- ・ 貧困者の救済から、やがて一般人までを対象とした福祉の普遍化へ…

3：社会の変化と福祉国家の揺らぎ

(1) 社会の変化

- ・ 社会主義体制の崩壊、市場原理主義の拡大、グローバリゼーション、急激な少子高齢化
自然環境破壊、社会環境の変容
- ・ 市民生活の困難（貧困等）、障害枠の拡大
- ・ 問題の多様化、複雑化、高度化

(2) 福祉国家の後退

- ・ 税金の増加、国家による介入の行過ぎ、規制の強化、国民の依存の増大、民間活力の低下
- ・ 経済の停滞 中央集権、行政機構の肥大化と官僚主義、地域の空洞化、英国病などと批判
- ・ 不公平な税負担へ不満、赤字財政の拡大、国際競争力の低下

(3) 社会問題の拡大と新しい福祉ニーズの出現

- ・ 地域社会の脆弱化（安全、安心の低下）
- ・ 低所得者の問題
- ・ 子ども、障がい者、高齢者の養護
- ・ 療育と社会復帰に関わる問題
- ・ 格差社会が生み出す問題ーニート、ワーキングプア、ホームレス等
- ・ 育児不安
- ・ 児童虐待
- ・ 片働き世帯（母子、父子）の増加
- ・ 高齢者の要介護と虐待、事故、疾病による障害
- ・ 青少年の引きこもり
- ・ 壮年、高齢期の心の病（うつ、神経症等）
- ・ 高齢単身者の社会的孤立
- ・ 家庭内暴力(DV)
- ・ 不法滞在（資格外）
- ・ 外国人の問題
- ・ 外国籍住民の問題
- ・ 自殺の増加

4：新しい福祉ニーズへの対応ー社会福祉基礎構造改革と社会福祉法の成立ー

(1) 社会福祉基礎構造改革 (1998年12月～)

～戦後につくられた社会福祉の原則の改革を目指して～

その背景…

- ・ 少子化や核家族化の進行による家庭や地域の子育て機能の低下
- ・ それにともなう問題の多様化 (新たな保育需要、子育て不安の増大、不登校、児童虐待、引きこもり等) と対応の緊急性
- ・ ノーマライゼーション理念の浸透とサービス対応の変化
- ・ 障害者の自立と社会参加の拡大、脱施設化

その骨子——権利擁護、サービス評価、情報開示、苦情対応、介護予防——

- ・ 個人の多様な需要への地域での総合的な支援
- ・ 幅広い需要に応える多様な主体の参入促進
- ・ 信頼と納得の得られるサービスの質と効率性の確保
- ・ 情報公開等による事業運営の透明性の確保
- ・ 増大する費用の公平かつ公正な負担
- ・ サービスの利用者と提供者の対等な関係の確立
- ・ 住民の積極的な参加による福祉文化の創造

自立生活の支援を中心としたこと…

個人が人としての尊厳をもって、地域で自立した生活をおくれるように支援する…

地域型社会福祉の推進… ←今後の社会福祉の主流と位置付けている

- ・ 地域の特性を活かす。

多様な主体の参入の促進…

- ・ NPO、ボランティア団体、生協、農協、一般企業

(2) 社会福祉事業法から社会福祉法へ (2000年5月)

～ウェルフェアからウェルビーイングへ～

その理念…

「国民全体を対象に、問題が発生した場合に社会連帯の考え方に立った支援を行い、個人は人として尊厳をもって、家庭や地域のなかで、障害の有無や年齢に関わらず、その人らしい安心のある生活をおくれるように自立を支援することである」

地域福祉の推進…

<地域福祉の定義>

「地域福祉とは、属性分野 (公的福祉サービス部門) に関わらず、自立困難な、福祉サービスを必要としている個人及び家族が、地域において自立生活が可能になるように在宅福祉サービスと保健・医療・その他関連サービスとを有機的に結びつけると共に、近隣住民等によるソーシャルサポートネットワークを組織化し、活用し、必要なサービスをその個人及び家族の主体的生活、主体的意欲を尊重しつつ、『求めと必要と合意』に基づき総合的

に提供し、支援する活動であり、その営みに必要な住宅、都市構造等の物理的環境の整備、共に生きる精神的環境醸成を図ることである」(新版・社会福祉学学習双書 「地域福祉論」 6p)

- ・ 自助、共助、公助の原則に立って
- ・ 地域の特性を活かした社会福祉への住民の積極的な参加
- ・ 地方公共団体による施策の実施
- ・ 事業者、ボランティア団体などによる事業に実施
- ・ 自主的、自律的な取り組みを積極的に行う

(3) 社会福祉基礎構造改革は何をもたらせたか

- ・ 社会福祉の準市場化を進める結果になったこと
- ・ 社会福祉の基本となる国民の社会的生存権の保障の後退——自助・共助・官助（公助）——
- ・ 国の責任と役割の後退
- ・ 経営を優先（効率化、合理化）させる事によって、長い間に培ってきた福祉に精神性の希薄化を招いている。
- * 利用者主体の考え方が浸透する中で、福祉が消費材化し、利用者、提供者との協働関係を成立しにくくさせている。
- * 福祉財源の切りつめによって、サービスの内容の低下を招き、利用者、サービス提供者双方を疲弊させている。
- * 一般企業の参入により、社会福祉法人の存在意義がゆらぎ始めている。
- * 急激な福祉行政の変化に民間社会福祉法人がついていけない状況が出始めている。

II：今後の社会福祉事業が直面する問題

～いま、そして、これから待ちかまえる問題と課題～

- (1) 社会連帯と自己責任という名の下でのサービス低下と弱者の排除
- (2) 公費丸抱え制度の後退と一部補助金、利用者からの直接徴収制度の導入
- (3) 規制緩和の拡大と市場原理の浸透—社会福祉法人の独占時代の終焉—
- (4) 貧困層の拡大と問題の複雑化、クレームの非常識化、対応への過重な負担、職員の疲弊化
- (5) 社会福祉法人の既得権の縮小と担うべき課題の増大
 - ・ 既得権
非課税、公費による経営（認可制度）、退職金制度、改築への補助金、寄付金の税控除
 - ・ 但し財産はすべて公共のものとして解散時には国有化
 - ・ 担うべき課題
良質なサービスの持続的な提供、既定の事業枠を越えて、地域の様々な福祉需要に迅速かつきめ細かく応えていくこと、地域のセーフティネット担い手となること
 - ・ 社会福祉法人の経営原則（全国経営協）に立って

①非営利性 ②継続性 ③安定性 ④先駆性 ⑤開拓性 ⑥透明性 ⑦倫理性

⑧組織性 ⑨効率性 ⑩主体性

(6) 施設中心から地域福祉へ、職員の意識の転換～スペシャリストからジェネリストへ～

(7) 公立施設の民営化の拡大と社会福祉法人の責任

(8) 地方自治体の財政危機と委託事業の今後、自治体格差の拡大への対応

(9) 事業の拡大と職員確保の困難、職員育成の戦略－保育士等試験支援など－

(10) 人材難に伴う賃金の上昇と労務倒産の危機

(11) 働く者の労働条件の改善（ライフ、ワークバランス）と権利の拡大

第二次中期計画

～社会福祉法人雲柱社の事業の展望と課題～

I：第二次中期計画の具現化を目指して

1：法人基本事業理念（ミッション）の明確化と深化

(1) ミッションをいかに職員に浸透させていくか

——具体的な方法と取り組み——

- ・ 職場において定期的に検証していく
- ・ 事業基本理念の唱和
週、月などの職員会等において
- ・ 法人のミッション、その中心である「キリスト精神」について
主イエス・キリストの教えと行い、それに従って実践を展開した賀川豊彦の思想と実践の継承
- * 賀川豊彦が実践の核としたキリスト精神
- ・ 神第一・・・人間的な考え方を中心としない。聖書の教えに従った事業展開
- ・ 自己否定・・・贖罪愛に化されて、自己を犠牲にし、十字架の道（隣人の重荷を負って）歩む。
- ・ 最微者への奉仕—弱い立場の人の側にたって奉仕する。セーフティネットとしての役割を果たす。
- ・ 隣人の足を洗う—下座奉仕に徹する。—
- * 事業計画、展開時に、常に事業基本理念を基盤としていく。
- * 職員の OJT においても、事業基本理念をベースに行う。
- * あらゆる機会に法人のミッションの深化を図っていく。
— 毎日の職場礼拝、聖書朗読、祈り、職員会での聖書研究、研修の場、礼拝出席など —

2：地域型福祉事業体の形成と実質的な地域福祉事業の展開

(1) なぜ、地域型福祉事業への移行なのか、それはどのように展開されていくのか

- * 利用者（地域住民）のニーズが多様化、複雑化し、一業種で対応していくことが困難となってきた。
- * このような状況に対応していくためには、地域にある法人の施設間の協働体制を確立し、より質の高いサービスを提供していくことが不可欠となってきた。
- * 社会福祉の流れが、地域福祉に移行していくなかで、各施設での協働を基盤に、地域に根ざした事業体を形成し、問題の共有と解決を目指して事業を展開していく。
- * 肥大化しつつある事業体を地域ごとに再編成し、よりネットワークのよい事業展開を目指す。

指していく。

- * 地域型福祉事業のスケールを踏まえ、法人のミッションにたつて、今後も必要とされる事業に取り組んでいく。

(2) 地域型福祉事業を展開していくための課題

- * 地域福祉型事業の理論的枠組みの構築
- * 地域型福祉事業の具体的な事業展望の構築
- * 地域型福祉事業実施のための組織の再編成
- * 地域型福祉事業への移行スケジュールの検討
- * 地域型福祉事業展開のための研修の実施

(3) 現場を支える法人本部並びに事務局体制、機能の強化

* 役員会の責任と機能の強化

- ・ 理事会から委託されて役員会を組織し、法人本部並びに事業運営の諸問題に対応していく。
- ・ 構成－理事長、常務理事、各ブロック担当理事（地域型福祉事業体の統括責任者）
- * 役割
 - ・ 法人本部、事務局、並びに各施設での事業運営上生起する問題の検討と対応
 - ・ 各地域型福祉事業体の事業状況の検討
 - ・ 労務問題の検討と対応
 - ・ 新規事業等を理事会に提案するための検討
 - ・ その他、法人の経営に関する諸問題の検討
 - ・ 理事会の議題の検討など

- * 会議－毎月定期的に開催、会議内容は適宜職員に伝達する。

* 法人事務局の組織化、機能化

- ・ 事務局長の専任化
- ・ 組織化－（例）－総務、人事労務、会計事務、文書管理等々の設置

- * 役割、権限の明確化－施設経営のパートナーを目指して－

- * 本部、施設間の書類、手続き等の合理化

- * 本部職員の研修の強化－ミッションに立つ職員の養成－

(4) 専門委員会の設置並びに活動による法人機能の充実

- * 下記のような専門委員会を設置し、ネットワークの良い活動を展開していく

- * この委員会は第二次中期計画を推進する中核的役割を果たしていく。

- * 人材組織委員会 * 研修委員会 * IT 広報委員会 * 企画委員会 * 政策委員会

- * 専門委員会の機能と働きについては、「第二次中期計画」を参照。

(5) IT 機能(VPN システムを中心に)の強化と事務作業の効率、合理化の推進

- * 管理職並びに職員の IT リテラシーの向上

- * 文書作成内容と文書量の吟味と簡素化とシステム化の追求

*施設と本部事務局との事務量の軽減を図る。

(6) 総合的な視野に立つ経営基盤の安定と各種積立金の確保

*事業並びに財源のスケールメリットを活かした経営の推進

*各種積立金（人件費、施設改善費、備品購入費）等々の計画的な積み立て

*各施設の事業内容と人件費のバランスを踏まえた職員配置の適正化

*管理職の経営能力を強化し、施設レベルでの健全経営をめざす。

(7) 職員処遇の検討と労働条件の改善による職員の定着と質的向上

*給与制度検討委員会を近々立ち上げ、制度の改定に取り組む

*給与制度の見直しと緩やかな評価制度の導入

*職員の福利厚生を充実する一個人、施設、ブロック、法人レベルの取り組み一

*働き方を見なおし、ワーク・ライフバランスを実現する。

(8) 管理職の資質の向上と適材適所の人材登用

*法人のミッションの体現者としての品格、知識、スキルの醸成

*管理職登用のラインの設定、登用システムの構築、研修内容など

*管理職の評価制度、異動、降格、

*管理職給与の検討

(9) 人材登用システムの構築

*職員のキャリア形成の視点から人材登用システムの策定を検討する。

*管理職型キャリアの形成

・将来管理職を目指す職員の育成とキャリア形成システム構築

*専門職型職員のキャリア形成

・専門職を選択する職員のキャリア形成と処遇

・専門職の経験に応じた課題と役割の設定、評価、研修の実施

・OJT担当、メンターの担い手、新しいプロジェクトの担い手の育成など

(10) 研修プログラムの再編成と展開一学習共同体の形成を目指して一

*法人が実施する研修一ミッション、法人理解、職業人としての資質向上一

・法人が実施する経験年数別研修一可能ならば宿泊研修が望ましい一

・管理職研修、新任管理職研修

・各ブロックリーダー研修など

*各ブロックが実施する専門研修

・各ブロックで研修計画をたて実施する。

*地域型福祉事業の展開に応じた研修

*各施設内研修

・施設の状況に合わせて、適宜研修を実施する。

*適切な OFF-JT の実施

・各施設、ブロック間で検討し、職員を参加させる。

- * OJT の促進—個の成長が職員集団の充実に繋がる方向で—
 - ・職員各自がテーマを決めて研修に取り組むことを促進する。
 - ・仕事外での研修参加については、事業の遂行を妨げない範囲で支援していく。
- * グループによる自主研修の促進
 - ・内容によっては法人が支援をし、結果を発表する。
- * 資格取得の促進
 - ・保育士、社会福祉士などの資格を取得した場合は、その費用の一部を支援する。
- * SDS の促進と発表の場の設定
- * 職員各自が専門職としての人間性、知識やスキルを向上させてくための自己啓発研修を促進していく。
- * 管理職はこれを支援していく。
- * 優れた研修の成果に対しては、表彰や発表の場を設けていく。
- (11) 管理職並びに職員の異動、交流の推進**
- * 異動を最大の研修と位置づけ、職員の資質の向上、キャリアパスと結びつけた異動を施していく。
- * 職員の職場体験交流などを活発に行っていく。
- (12) 現場からの提案が活かされる柔軟な組織作りを目指す。**
- * 各種アンケートにおいて上がってくる職員の意見を集約し、出来ることから具体化していく。
- * 現場での対話を活発にし、その中から有効な意見を取り上げて形にしていく。
- * 職員が意見を述べやすいような体制を作る。(IT 機能を活かす等して)
- * 法人から職員へ、職員から法人へ、職員同士などクロスオーバー型のコミュニケーションを展開していく。(職員会議、ブロック研修、諸集会)
- (13) 社会のニーズに応じて事業を担い、かつ先駆的な事業、新しい分野の事業に挑戦していく。**
- * 法人のミッション並びに社会福祉法人の役割を担うために、率先して困難な事業に取り組んでいく。
- * 各ブロック、地域型福祉事業の展開の中で顕在化してきた問題について、法人が出来る具体的な対応を考え具体化していく。
- * 行政との健全な協働を形成し、民の柔軟性、先駆性と公の安定を活かした委託事業を今後も取り組んでいく。
- * 地域のニーズに応え、ニーズを掘り起こす、という双方向性の事業を展開していく。
- (14) 職員満足が利用者満足に繋がる事を踏まえて、職員の労働環境、福利厚生の実現を促進していく。**
- * ワーク・ライフバランスを実現していくために、産業医の導入、地域別に衛生管理者の配置、各職場に衛生推進者をおく。

*職員満足に繋がる制度、イベント等の検討と実施

(15) 考えなければならない重要な課題

*産休、育休、介護休暇を取る職員が増加していく中で、代替職員の確保と身分的（正規採用か期間限定採用か）な取り扱いをどうするか。

*嘱託職員の条件、立場の明確化

*育休を終えた職員の職場の確保をどうするか。

*職員の状況に応じた多様な働き方の検討（短時間正規職員制度など）

*メンタルな面で重荷を負っている職員への対応、病休、職場復帰への対応など

II：第二次中期事業計画の推進－I－

－地域福祉型事業を展開していくために－

1：地域型福祉事業の方向性

*社会福祉の主流が地域福祉に移行しつつある現在、私たちは現在の事業種別ブロック型から地域ブロック型に移行していくことが求められている。

*幸い当法人の事業展開はこの移行を可能にするような事業展開となっている。

かねてから、近隣地域にある事業所間での協力は行われてきたのであるが、今後は事業戦略として位置付け、時代の流れに先駆けて、地域や行政のニーズに応える事業展開体制を形成していきたい。

*この体制づくりを通して法人の事業体制を強化し、ミッションに基づく質の高い、かつ多様な福祉ニーズに対応できる事業体を目指していきたい。

*各事業ブロックの専門性ならびに行政の変化に対応していくために、従来のブロック型事業体の施設長会はその後も継続していく。

2：今後の地域型事業体形成の構想

(1) 墨田・荒川・葛飾地区における事業体の形成と事業展開

*保育園－光の園保育学校、分園、押上保育園（一時保育あり）、
黎明保育園（一時保育有り）

*児童館－さくら橋コミュニティセンター、外手児童館、墨田児童会館、文花児童館、汐入ふれあい館

*学童クラブ－各児童館併設学童クラブ（5箇所）

*学童クラブ分室（9箇所）－双葉、業平、押上、言問、二寺、隅田、汐入、七峽、梅若

*黎明保育園附属学童クラブ－堀切、宝、

*放課後子どもプラン－汐入東小にこここスクール

・この地区では、相互の連携を強め、0歳から18歳までの子どもたちの地域での育ちを支援していく体制を形成し、地域に密着したサービスを展開していく。

・墨田区においては、行政とのパイプをさらに強化し、地域福祉の発展に寄与していく。

* 将来は、葛飾区で保育園を受託し葛飾地区事業体の形成を目指す。

* 荒川区においては、今後もふれあい館、学童クラブ等を受託し、やがては荒川地区事業体の形成を目指す。

(2) 江東地区における事業体の形成と事業展開

* 保育園－神愛保育園、ともしび保育園（一時保育有り）

* 子ども家庭支援センター－東陽、深川北、大島、南砂－

* 児童館－平野児童館、亀戸児童館（学童クラブ併設）

* 単立学童クラブ－大島四丁目、大島八丁目、深川－

* 放課後子どもプラン－江東きっずクラブ明治－

- ・ 今後、江東区の保育園を受託し地域型福祉事業体の基盤を強化していく。
- ・ ともしび保育園の施設を用いて緊急一時預かり等の支援事業の展開を検討していく。
- ・ 神愛保育園の改築構想を早期に立ち上げ、新しい福祉サービスに対応出来る施設づくりを目指す。
- ・ 今後とも江東区福祉行政に協力し地域福祉の充実に貢献していく。

(3) 世田谷、狛江、大田地区における事業展開

* 保育園－祖師谷保育園、分園、烏山保育園、

* 家庭的保育事業の実施

* 児童館－岩戸児童センター、和泉児童館、上池台児童館、中央町児童館－いずれも学童クラブ併設－

* 狛江市子ども家庭支援センター

* 狛江市ファミリーサポートセンター

- ・ この地区は行政とのパイプがしっかりしているので、積極的な事業の提案を行ってきたい。
- ・ 今年度よりスタートした家庭的保育事業の充実を目指していく。
- ・ 狛江市の福祉施設構想に協力し、市より要請があった場合は積極的に対応していく。
- ・ 世田谷区の保育所入所待機児改善策への協力など

(4) 小金井、小平地区における事業展開

* 保育園－愛の園保育園（一時保育有り）、

* 小金井市子ども家庭支援センター、同ファミリー・サポート・センター、
小平市子ども家庭支援センター、同ファミリー・サポート・センター、

* 障がい児・者事業－賀川学園、かがわ工房、小金井生活実習所、小金井福祉共同作業所、
グループホーム、さくらの木、かがわサポートセンター・ウィングス

・ 将来は愛の園、賀川学園、かがわ工房の施設を併合合築し総合センター化をめざす。

(5) 練馬地区における事業展開

* 子ども家庭支援センター－光が丘子ども家庭支援センター、大泉子ども家庭支援センター－

*保育園－光が丘第六保育園（2012年4月受託事業開始）

*高松小学童クラブ

*保育園を受託できたので、それを拠点に周辺地域の事業（学童クラブ、児童館など）にも取りくんでいきたい。

（6）あきる野、御殿場地区における事業展開

*保育園－五日市保育園、高根学園保育所－

*障がい者通所施設－ワークスタジオかがわ、グループホーム－

・あきる野地区周辺の福祉ニーズにとり組み、あきる野地区事業体の形成を目指す。

Ⅲ：今後の事業戦略－Ⅱ－さらなる今後の地域型福祉事業体構想

＜地域型福祉事業展開のため課題＞

*今後、雲柱社の事業は下記のような地域事業体を形成し、地域の多様な福祉ニーズに応じていく事業展開を目指していくことになるであろう。

*これらの事業を担っていくのが次世代管理職の養成が課題となってくる。

*ミッションに立つ管理職の育成、法人機能の強化によって、これらの構想の実現を目指していきたい。

*これらの事業展開を進めていくために、現行の指定管理事業、委託事業の取捨選択も視野に入れていくことになるであろう。

＜地域福祉型事業体の運営と事業展開構想＞

①地域型福祉事業体間の相互協力と連帯の推進

②地域型福祉事業体に総括管理職を置く。

③地域型福祉事業体管理職会を行う。

④地域型福祉事業体内の職員の異動、交流を行う。

⑤問題別研修（例：児童虐待など）、担当別研修（例：乳幼児部門等）

ケース別研修、情報交換研修

⑥各事業体の協力関係の強化による問題の対応の拡大と深化

⑦相互交流による視野の拡大とニーズの発見、取り組みの拡がり

⑧同一地域にある他団体、他法人との協働関係の構築、

Ⅳ：地域型福祉事業には今後どのような事業の展開がもとめられているのか

1：施設が地域福祉活動の拠点となるために

①障がい者グループ利用者の高齢化に対応する入所施設の建設

②児童虐待の増加に対応する一時保護施設、要保護児童のグループホームなど

*出来れば児童養護施設の運営など

③各地域における保育園を拠点とする「家庭的保育事業」の展開

④子ども家庭支援センター、児童館、学童クラブ等の問題予防機能を十分に活かし事業展開

⑤地域型福祉事業が展開可能な公の事業の受託

*新たな事業提案が可能な自治体の選択

⑥高齢者介護事業の取り組み－NPO などとの提携を視野に入れて－

⑦青年の引きこもり等への対応－例；あさひ福祉作業所との連携等－

2：管理職の課題

①先達の精神性（エートス）の継承と実践に学ぶ

*第一期－艱難辛苦の時代－公的な援助がなかった時代の管理職－

・財政難の中での苦闘、それを支えた信仰、隣人愛の実践

*第二期－事業展開に曙光が見え始めた時代－社会福祉法人の認可と公的援助の開始期－

・新しい事業への挑戦、事業内容の充実へ

*第三期－護送船団時代－公私格差是正により運営が安定してきた時期－

・法人運営の安定化、研修の充実

*第四期－運営から経営へ－基礎構造改革により自主独立が迫られてきている時期－

・地域に開かれた事業所へ、新たなサービスへの積極的な取り組み

・法人の旗の下への結集・意識変革の時期－

*第五期－法人を中心とした事業形態の担い手として－

・法人を中心とした経営への移行

・行政との協働による事業の展開

3：今後の管理職像－次世代管理職にもとめられる課題－

－地域福祉を担うために管理職にもとめられるもの－

*意識の変革 *知識の修得 *スキルの獲得 *ネットワーク力の形成、

*そして、さらに以下のようなことも、、、。

・法人のミッションの現場での体現者として

・法人のミッションに伝達者として

・法人のミッションに立つ職員の育成者として

・法人のミッションの発信者として

・法人のミッションに立つ事業の推進者として

・コンプライアンスに基づく事業所の経営者として

・職員の仕事へのモラル（士気）を維持し高める支援者として

・事業のエピソード（物語）を語り、ビジョンを指し示す存在として

4：雲柱社はどこに向かうのか、何を担うのか、何故、困難に立ち向かうのか

－キリスト精神（召命）に立つ職員集団の形成、いと小さき者の立場に立つ事業の展開－

- ①他者の喜びを自分の喜びとして－隣人愛の実践に基礎づけられた事業の展開－
- ②他者の自己実現の中に自己の自己実現を見いだす仕事を
- ③困難な事業に挑戦するプロジェクトの形成
- ④福祉の心を持った職員の育成、一騎当千の職員の育成
- ⑤守りつつ攻める－法人と現場の一体化によって－
- ⑥学習共同体を形成しつつ、下座奉仕に徹底する職員集団の形成
- ⑦地域福祉に根ざしたセーフティネットの実践

5：専門委員会の設置による法人機能の強化

法人は、これまでも必要に応じて課題ごとの委員会を設置し、その時々に必要な課題について協議し、運営に活かしてきた。

来年度からは、第二次中期計画の実践のひとつとして、常設の専門委員会を設け、法人本部の機能を強化し、諸課題の検討や解決に向かったの具体化を進めていきたい。

各委員会は、当面、各ブロックの施設長、主任から委員を出し構成する。委員の任期は2年とする。

定例の会議を年6回（必要な場合は随時）開催する。

各委員会からの提案については、各ブロック施設長会あるいは全体施設長会で検討の上、役員会に提案される。

各専門委員会の来年度の計画は次のとおり。

(1) 人材組織委員会

- ・職員の採用・育成のシステムを整える。
- ・産業医や衛生管理責任者の配置、職員の福利厚生など、労働環境の整備。
- ・法人の持つ人材の把握、本部事務局のあり方を検討する。

(2) 研修委員会

- ・法人研修計画の作成、実施。
- ・研修テキストの作成。
- ・各ブロックの研修状況の把握と全体の体系化。
- ・イエス団との合同研修会の企画運営。

(3) IT 広報委員会

- ・業務の効率化をめざし IT 環境を整備するとともに、ガイドラインの作成。
- ・年2回、広報誌を定期発行する。

(4) 企画委員会

- ・地域のニーズや利用者のニーズ等を把握し、法人の現状等も正確にとらえながら、必要な事業の展開など法人の課題を明確にしていく。
- ・地域ネットワークのあり方を検討し、地域の実情も考慮しながら、可能などころから地域ネットワークの構築を進める。
- ・法人所有建物の改築や建て替えについての計画づくり。

(5) 政策委員会

- ・各ブロックの事業にかかわる制度改革の行方を検証し、法人としての考えを示していく。
- ・地域福祉のあるべき姿を検討していく。
- ・貧困や格差、環境や平和問題など、様々な社会問題について法人の施策の中に反映させていく。

法人として事業の枠を超え、幼児期から学齢期、成人期にわたって知的障がいと自閉症児・者及びその家族の地域での安定した暮らしと成長を支援することを目指し、以下の事業を障がい児・者ブロック 8 事業所が連携・分担して実施する。

・ **40周年記念事業**

卒園生・現役利用者のご家族を対象に 40 年の歩みを振り返り交流の場を持つ。

期日 平成 23 年 11 月 23 日(水)

会場 府中の森芸術劇場

・ **きょうだいの会(ライオンクラブ) 事業**

障がいのある子どものきょうだいと家族を支える会として、毎月 1 回の活動と年 1~2 回のキャンプの企画運営を行う。

・ **小金井市委託事業(日曜クラブ)**

小金井市在住の障がいのある小学生~高校生の余暇支援

月 1 回 第 3 日曜日 今年度はさくらの木が担当

・ **東京都障害者(児)移動支援従事者養成研修事業**

ヘルパー確保と障害児・者の理解を目的にガイドヘルパー養成研修講座を年 1~2 回開催する。

・ **小金井地区総合マスタープラン企画事業**

貫井北町地区を中心に他ブロックの事業所(保育所・子ども家庭支援センター等)との連携のもと、乳幼児期から児童期の多岐にわたる総合的な支援の展開を目指し、委員会を設置・検討

・ **さくらの会運営事業**

さくらの会の運営 卒園生・現役・退所利用者を対象に会員制による会
名簿の作成・会費の徴収

さくら前線の発行

さくらの会会員、及び法人関係やお世話になった方を対象に配布

年 4 回 (4 月・7 月・10 月・2 月)

合宿の企画運営

夏合宿A	8 月 1~2 日	(山中湖)	小・中学 1 年生対象
夏合宿B	8 月 25~27 日	(野辺山)	中学 2 年生~成人対象
スキー合宿	1 月 22~24 日	(苗場)	小学生以上の利用者とその家族

社会福祉法人雲柱社愛の園保育園 2011（平成23）年度事業計画

記入者（施設長）小山 正弘

事業の内容と展開

新年度は体制が変わり全体的に若い職員が多くなるが、職員一人一人が、特に若い力がより一層力を発揮することが出来るようにしていきたいと考えている。

① 保育内容の見直しと整理

・ここ数年の異動で職員構成が変わってきていることも理由のひとつになるのであるが、「このような保育をするにあたり、形は残っているが、理由がよくわからないでいる」「保育が整理されていないため実践が積み上がっていない・園として保育の系統性が見られない点があるのではないか」という声が職員からも聞かれる。みんなで見直しながら、守るべきは守り変えるべきは変えていくなど、保育を振り返る年とする。その為には、職員同士の声を聴きとりあっていくことがとても大切だろうと考えている。また、自園の保育を客観的にみていくことが出来るように、他園の見学も積極的に行い、「感じ」「考えて」「動く」年とする。具体的には午前中の室内活動がより充実した活動となるようにしていくところから始める。

② キリスト教保育についての確認

・園長としてミッションを語っていくことを通して、キリスト精神について理解と協力をより求めていく。
・幼児クラスのお祈りや礼拝が形ばかりのものとならないように、今後も気をつけていきながら充実させていく。

③ 役割分担・打ち合わせ・書類等の整理と見直し

・職務基準書等をお互いにみながら、職員それぞれに求められている職責をもう一度確認していく。特に中堅の職員が保育園全体を視野に入れながら力を発揮して行くことが出来るように育成していきたいと考えている。
・打ち合わせや書類等の内容の吟味・見直しをする。

④ 一時保育の展開

・本来の「一時保育」の意味が崩壊しないように気を配りながら、定期利用を始める。5名枠は定期利用。3名枠を私的利用。2名枠を緊急枠として予定している。

⑤ 地域の連携を強化していく

・特別な支援を必要とする子ども・一人親家庭・育児放棄・保護者の精神的な病・・・等、複雑な状況が本当に多く見れるようになってきている。巡回の先生はもとより、子ども家庭支援センター・賀川学園との連携がますます必要になっている。

環境整備・修繕等

1 施設運営

(1)実施事業

ア. 特別保育事業

- ・ 零歳児保育特別対策実施（零歳児取り扱い人員：18名）
- ・ 産休明け保育実施
- ・ 延長保育実施（7時30分まで）（1時間延長、30分は自主事業）
- ・ 延長保育事業（零歳児受け入れ）
- ・ 障碍児保育事業実施(2名)
- ・ アレルギー児に対する除去食及び代替食実施
- ・ 一時保育預かり事業
- ・ 自園型年末保育

イ. 地域子育て支援推進事業

- ・ 育児講座
- ・ 退所児童との交流
- ・ 小中高生の育児体験受け入れ
- ・ 育児相談
- ・ 保育所体験
- ・ 園庭開放
- ・ プール開放
- ・ 育児困難家庭への支援
- ・ 外国人児童受け入れ

(2) 児童の処遇

ア.クラス編成

クラス名	年 齢	園児数	障碍児数	保育士	
つぼみ	0歳	18		6	看護師
たんぼぼ	1歳	20		4	
ちゅうりっぷ	2歳	24		4	
はな	3歳	26		3	
ほし	4歳	26		3	
つき	5歳	26	2	2	
合計		140名		22	

つくし	(一時保育)	定員 10名		2	
-----	--------	-----------	--	---	--

イ.月別保育予定日数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
25	23	26	25	27	24	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	297日
25	24	25	23	24	26	

ウ.健康管理

健康診断

- 乳児 毎月
- 幼児 年2回 (5月、11月)
- 歯科検診 年2回 (5月、11月)
- 蟯虫卵検査 年1回 (6月)

エ.保育

各組の保育目標

つき組(5歳児)の年間目標

- ・様々な活動に取り組み、仲間に認められることによって自信を得、自己発揮する。
- ・様々な遊具や用具を使い、複雑な運動や集団遊びを通して身体を動かす事を楽しみ、新しい体験にチャレンジする。
- ・健康、安全に必要な基本的な習慣や自主、自律の態度を身につけ、理解して行動する。
- ・様々な事物や事象と自分達の生活との関係に気づき、それらを生活や遊びに取り入れ、生活の経験を広げる。
- ・異年齢や様々な人と関わる中で、それぞれの違いを認め合っていけるようにする。
- ・人の話をよく聞き、自分で考え、自分の意見を相手あるいは集団の中に伝えられるようになる。
- ・自分の持つ好奇心や知的探究心を働かせる事により、考える力が育ち、表現力が豊かになり、感じたことや思ったこと、想像した事などを自由に工夫して表現する。

星組(4歳児)の年間目標

- ・一人ひとりの子どもの要求を十分に満たし、情緒の安定を図る。
- ・友達と遊ぶ事の喜びや楽しさを感じ、集団で活動する事を楽しむ。
- ・意欲的にいろいろな事に挑戦し、体を動かして遊ぶ事を楽しむ。
- ・健康、安全などの生活がわかり基本的な習慣を次第に身につける。
- ・人の話を聞いたり、自分の経験した事や思っていることを話したりして、言葉で伝え

る楽しさを味わう。

- ・自然や身近な事柄に触れ、驚いたり、感動したりして関心が深まる中で、その事を表現しようとする。

花組(3歳児)の年間目標

- ・生活が自立してくる事で自信を持ち、自分のやりたい事が表現できるようになる。
- ・外遊びを十分にするなど遊びの中で体を動かす楽しさを味わう。
- ・食事・排泄・睡眠・衣服の着脱等の生活に必要な基本的な習慣が身につくようにする。
- ・自分の思ったことや感じたことを言葉に表し、一緒に遊ぶ喜びを知る。
- ・様々なものを見たり触れたりして、面白さ、美しさなどに気づき感性を豊かに持つ。

ちゅうりっぷ組(2歳児)の年間目標

- ・たくさんの自己主張や思いの表れを大人に受け入れてもらう事で、安心して気持ちを出せるとともに、自分の気持ちを切り替えられるようになる。
- ・身体を動かす事が楽しくなり、いっぱい遊ぶ。
- ・簡単な身の回りの活動を自分でしようとする。
- ・保育士を仲立ちとして生活や遊びの中で、ごっこ遊びや言葉のやり取りを楽しむ。
- ・大人やまわりのことに興味を持ち、みため、つもり遊びを通してイメージを豊かに広げていく。

たんぽぽ組(1歳児)の年間目標

- ・一人ひとりの子どもの生理的欲求や甘えなどの依存的欲求を満たし、生命の保持と、情緒の安定を図る。
- ・保育士に見守られながら、様々な生活、遊びを通して、探索活動を十分に行い体を動かす事を楽しむ。
- ・安心できる保育士との関係の下で、食事、排泄などを自分でしようとする気持ちが芽生える。
- ・安心できる大人に見守られる中で、他の子どもにも関心を持ち、関わろうとする。
- ・身のまわりの様々なものを見たり、いじったり、身のまわりの自然や事象に対する好奇心や関心を持つ。

つぼみ組(0歳児)の年間目標

- ・一人ひとりの子どもの甘えなどの依存欲求を満たし、情緒の安定を図る。
- ・安全で活動しやすい環境を整え、姿勢を変えたり、移動したりして、いろいろな身体活動を十分に行う。
- ・保健的で安全な環境をつくり、常に身体の状態を細かく観察し、疾病や異常の発見に

努め快適な生活が出来るようにする。

- ・一人ひとりの子どもの生活リズムを重視して、食欲、睡眠、排泄などの生理的要求を満たし、生命の保持と生活の安定を図る。
- ・個人差に応じて離乳を進め、いろいろな食品に慣れ幼児食への移行を図る。
- ・優しく語りかけたり、発生や喃語に応答し、発語の意欲を育てる。
- ・聞く、見る、触るなどの経験を通して、感覚や手指の機能を促す。
- ・安心できる人的物的環境のもとで絵本や玩具、身近な生活用具などを見たり、触れたりする機会を通して、身のまわりのものに対する興味や好奇心の芽生えを促す。

主な行事予定（行事費用）

- 4月 入園式(1万円)・保護者会総会
- 5月 保護者懇談会
- 6月 保育参観・プール開き(3万円)・歯科検診(3万円)・救命救急法講習
地域お楽しみ会(8万円)
- 7月 お泊り保育(10万円)・父親懇談会(1万円)・ケアーの必要な子の育ちを考える会(5万円)
- 9月 Welcomeday(3万円)
- 10月 運動会(15万円)・遠足(15万円)・中間反省
- 11月 秋祭り(10万円)・感謝祭(3万円)・防災訓練(賀川学園と合同)
- 12月 クリスマス会(15万円)・OB&地域クリスマス会(5万円)
- 1月 餅つき会(3万円)
- 2月 保育参観・保護者懇談会・年間総括
- 3月 卒園式(10万円)・進級を祝う会(10万円)・卒園遠足(5万円)

オ. 栄養管理

集団給食施設栄養報告 年 4回

栄養素の質、量のバランスを考え献立表を作成

季節の素材・安心できる素材を積極的に取り入れ、嗜好に富んだ献立を作成

給食供給者としての諸管理

カ. 安全管理

安全チェック(毎月)

非常災害時の避難訓練(毎月1回)内1回は賀川と合同総合訓練

引き渡し訓練の実施(年1回)

(2) 職員の処遇

ア 職員構成

園長	1名
主任保育士	1名
副主任保育士	1名
保育士	20名
調理員	3名 (栄養士含む)
看護師	1名
嘱託医	1名
パート職員(朝夕、フリー、障害児担当など)	29名

イ.健康管理

健康診断 年 1回 (7月～9月)

細菌検査 年 1回

調理、0歳児担当者、施設長、主任のみ毎月1回

ウ.職員会議

定例会	毎月1回
行事前打ち合わせ会	(随時)
期別反省会	(年4回)
乳児・幼児別打ち合わせ会	(週1回)
クラス別打ち合わせ会	(毎月1回)
学習会	(毎月1回)

エ.研修計画

- 法人内研修 (10万円)
- 園内研修 (キリスト教、食事、巡回指導、環境など (50万円)
- 外部の研修 施設見学(5万円)
- 私立保育園連盟 (10万円)
- キ保育所同盟研 (5万円)
- 東社協 (5万円)
- その他 (20万円)

オ.退職・福利厚生

社会福祉・医療機構 退職共済制度加入

東京都社会福祉協議会 従事者共済会加入

2 施設管理

(1) 事務関係

ア. 会計事務、管理事務

- ・小口現金出納事務、実費徴収事務
- ・労務管理(出勤管理、有給休暇管理 等)

イ. 児童処遇事務(保育、給食、健康管理)

- ・保育指導計画の作成
- ・給食献立表の作成
- ・健康診断記録表等の作成

(2) 設備関係

ア. 固定遊具の設備点検(点検費用)

- ・電気、ガス関係点検整備

イ. 老朽設備の点検、老朽箇所の更新(点検、更新費用)

- ・保育室の壁紙 30万

(3) 備品関係

ア. 備品購入予定(購入予定費用)

- ・教材棚各クラス 100万円
- ・0歳・1歳クラスのテラス大型すのこ 50万円

イ. 保育用品購入予定(購入予定費用)

- ・あらたに購入するおもちゃ 100万円

ウ. 給食用品購入予定(購入予定費用)

エ. 固定資産物品購入予定(購入予定費用)

(4) 災害対策

ア. 避難訓練 毎月 1回

イ. 防災設備の点検委託

年2回(内、届出1回)

ウ. 非常食糧の備蓄

- (全園児数+全職員数) × 3食 × (3日分)

3 地域社会との連携

- ・ 近隣にある子育て支援センター・保健センター・小、中学校・保健所・児童相談所・子育て支援課とつながる事によって、虐待の可能性のある家庭、子育てに悩んでいる家庭、その他気にかかる家庭の支援をしていく。
- ・ 一時保育の利用者等を通して感じた地域のニーズに対して支援をしていく。
- ・ 地域の小学校、学童クラブと連携をとりながら卒園児の育ちを見守っていく
- ・ 小学校とのつながりが義務化されてくるので情報交換を行っていく。

4 その他

社会福祉法人 雲柱社 五日市保育園 2011（平成23）年度 事業計画

記入者（施設長）

園長 中部 壽美子

計画内容

○ 保育の見直し、積み上げ

- ・ 保護者に対して園の方針を明確に示すと共に相談しやすい雰囲気をつくる。
- ・ 保育の中では、異年齢の交流を深める中で、其々の発達を促す。
- ・ 昨年の経験から、特に1歳児は、入園当初0歳と共に過ごし、一人一人の発達を考えながら徐々に本来の活動に移行していくように保育を考える。
- ・ 五日市保育園で学童保育事業を進めるためには、認可面積の問題があり、現在の「かけはし」の事業を2011年度は一時中断し、「在宅子育て支援」の部屋はそのまま残して、「一時預かり」など地域子育て支援として使用していく
- ・ 昨年内部改修をしたばかりだが、2歳児と1歳児の部屋の使い勝手が悪く、1歳児と2歳児の部屋を変えるため、もう一度改修をする。
- ・ 今年度は法人園内の見学研修当番にあたっているので「保育と環境」について、更に深めるため課題を持って研修に取り組む。
- ・ 職員の連携を高めるとともに報連相の徹底をはかる。
- ・ 職務分担を見直し、クラスリーダーの役割分担を明確にする。
- ・ 職員については、書類の書き方「エピソード記述」などの課題を掲げ、講師を呼んで研修する。
- ・ 「気になる子」についても、研修を深め、常勤、非常勤の壁を取り払って全員が共通して研修しあう。
- ・ 救急救命の講師を呼んでを行う。
- ・ 昨年度に続き、「一時保育」他、親支援について学んでいく。
- ・ パートナー保育登録者をはじめ、地域の子育て家庭の支援を考え、ニーズに応えるようにしていく。

例えば、昨年と同じように行事への参加を促していく（運動会、遠足、クリスマス会など）

- ・ 一時預かり保育が増えてきており、続けてニーズに応え受け入れていくようにする。

○ 設備の見直し。

- ・ 非難滑り台（50万）
- ・ 園庭の排水管工事（65万）
- ・ フェンス（園庭側）のペンキ塗り替え（40万）
- ・ 2F乳児遊具のペンキ塗り替え（25万）
- ・ 紫外線日よけ（UVカットシートの取り付け（70万）
- ・ 床の張替え2クラス分（120万乳児）・床暖房（80万）
- ・ 0歳児のトイレ工事（汚物流し、着脱台、便器の付け替え）（150万）
- ・ ハンガー掛け（16万）

- ・ かばんの収納棚（蜂の巣）（30万）
- ・ 家庭支援室（2F）の壁の張り替え

1 施設運営

(1) 実施事業

ア 特別保育等

- ・ 零歳児保育特別対策事業実施
- ・ 産休明け保育実施
- ・ 延長保育実施（1時間延長）
- ・ 延長保育事業（零歳児の受入れ）
- ・ 障害児保育事業実施（特児対象：0名、その他：4名）
- ・ アレルギー児に対する除去食及び代替食実施

イ 地域子育て推進

- ・ 小中高生の育児体験受入れ（夏期ボランティア受け入れ） 年28日間受入れ予定
- ・ 保育所体験（園開放） 年10回
- ・ 出前保育（子育てサロン） 年11回実施予定
- ・ 年末保育
- ・ 小学生低学年児童の受け入れ（12名）

(2) 児童の処遇

ア クラス編成

クラス名	年齢	保育士数	園児数	障害児数	備考
つぼみ	0歳	2名	4名		+パート補助1名+看護師の分
たんぼぼ	1歳	2名	11名		+パート補助1名
ちゅうりっぷ	2歳	2名	16名		+パート補助1名
れんげ	3歳	1名	19名	1名	+パート補助1名
すみれ	4歳	1名	17名	(1名)	+パート補助1名
いちよう	5歳	2名	17名	3名	+パート補助1名
	フリー	1名			1名は乳児増加の備え
合計		11名	81名	5名	

☆保育士数合計は、主任保育士を除いた数である。

イ 月別保育予定日数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
25日	23日	26日	25日	27日	24日	297日

10月 25日	11月 24日	12月 25日	1月 24日	2月 23日	3月 26日	
------------	------------	------------	-----------	-----------	-----------	--

ウ 健康管理

健康診断

入所前 前年度3月
 乳児 毎 1 月
 幼児 年2回（ 4 月、10 月）
 歯科検診 年1回（ 6 月）
 蟯虫卵検査 年1回（ 5 月）

エ 保 育

各組の保育目標

いちょう組（5歳児）の年間目標

- ①様々な活動に取り組み、仲間に認められることによって自信を得、自己発揮する。
- ②様々な遊具や用具を使い、複雑な運動や集団遊びを通してからだを動かすことを楽しむ。
- ③健康、安全に必要な基本的な習慣や自主・自立の態度を身に付け、理解して行動する。
- ④様々な事物や事象と自分達の生活との関係に気付き、それらを生活や遊びに取り入れ、生活の経験を広げる。
 異年齢、異世代などの様々な人と関わる中で、それぞれの違いを認め合っていけるようになる。人の話をよく聞き自分で考え、自分の意見を相手あるいは集団の中で伝えられるようになる。
- ⑤自分のもつ好奇心や知的探究心を働かせることにより、考える力が育ち、表現力が豊かになり、感じたことや思ったこと、想像したことなどを自由に工夫して表現する。

すみれ組（4歳児）の年間目標

- ①一人ひとりの子どもの要求を十分に満たし、情緒の安定を図る。
- ②友達と遊ぶことの喜びや楽しさを感じ、集団で活動することを楽しむ。
 意欲的に色々なことに挑戦し、からだを動かして遊ぶことを楽しむ。
- ③健康、安全などの生活がわかり基本的な習慣を次第に身に付ける。
- ④人の話を聞いたり、自分の経験したことや思っていることを話したりして、言葉で伝える楽しさを味わう。
- ⑤自然や身近な事柄に触れ、驚いたり、感動したりして関心が深まる中で、そのことを表現しようとする。

れんげ組（3歳児）の年間目標

- ①生活が自立してくることで自信をもち、自分のやりたいことが実現できるようになる。
- ②外遊びを十分にするなど遊びの中で体を動かす楽しさを味わう。
- ③食事・排泄・睡眠・衣服の着脱等の生活に必要な基本的な習慣が身につくようになる。

- ④自分の思ったことや感じたことを言葉に表し、一緒に遊ぶ喜びを知る。
- ⑤様々なものを見たり触れたりして、面白さ・美しさなどに気付き感性を豊かに持つ。

ちゅうりっぷ組（2歳児）の年間目標

- ①たくさんの自己主張や思いの表れを大人に受け止めてもらうことで、安心して気持ちを出せると共に、自分の気持ちを切り替えられるようになる。
- ②体を動かすことが楽しくなり、いっぱい遊ぶ。
- ③簡単な身の周りの活動を自分でしようとする。
- ④保育士を仲立ちとして生活や遊びの中で、ごっこ遊びや言葉のやりとりを楽しむ。
- ⑤大人や回りのことに興味をもち、みたて・つもり遊びを通してイメージを豊かに広げていく。

たんぽぽ組（1歳児）の年間目標

- ①一人ひとりの子どもの生理的欲求や甘えなどの依存的欲求を満たし、生命の保持と情緒の安定を図る。
- ②保育士に見守られながら、様々な生活、遊びを通して、探索活動を十分に行いからだを動かすことを楽しむ。
- ③保育士との安心できる関係のもとで、食事、排泄等を自分でしようとする気持ちが芽生える。
- ④安心出来る大人に見守られる中で、他の子どもに関心をもち、関わろうとする。
- ⑤身の回りの様々なものを見たり、いじったり、まわりの自然や事象に対する好奇心や関心を持つ。

つぼみ組（0歳児）の年間目標

- ①一人ひとりの子どもの甘えなどの依存的欲求を満たし、情緒の安定を図る。
- ②安全で活動しやすい環境を整え、姿勢を整えたり、移動したりして、色々な身体活動を十分に行う。
- ③保健的で安全な環境をつくり、常に身体の状態を細かく観察し、疾病や異常の発見に努め快適な生活が出来るようにする。
一人ひとりの子どもの生活リズムを重視して、食欲、睡眠、排泄などの生理的要求を満たし、生命の保持と生活の安定を図り、甘えなどの依存的欲求を満たし、情緒の安定を図る。
個人差に応じて離乳を進め、いろいろな食品に慣れ幼児食への移行を図る。
- ④優しく語りかけたり、発声や喃語に応答し、発語の意欲を育てる。
- ⑤聞く、見る、触る等の経験を通して、感覚や手指の機能の発達を促す。
安心出来る人的物的環境の下で絵本や玩具、身近な生活用具等を、見たり、触ったりする機会を通して、身の回りのものに対する興味や好奇心の芽生えを促す。

主な行事予定

(行事費用)	4月	入園式 (5万円)
	5月	幼児親子遠足 (10万円)

6月	こどもの日、花の日 (2.5万円)
7月	お泊まり保育 (10万円) 夏まつり (5万円)
8月	卒園児キャンプ (10万円)
9月	祖父母の集い (2万円)
10月	運動会 (10万円)、幼児遠足 (5万円)、2歳クラス親子遠足 (5万円)
11月	感謝祭 (2万円)
12月	もちつき大会 (5万円)、クリスマス会 (15万円)
1月	新年挨拶会 (5万円)、6年生同窓会 (3.5万円) つくし講座 (母親講座) (2万円)
2月	子ども食堂 (5万円)
3月	お別れ遠足 (10万円)、卒園式 (5万円)、進級式 (5万円)

オ 栄養管理

集団給食施設栄養報告 年 12 回

栄養素の質、量のバランスを考え献立表を作成

季節の素材を積極的に取り入れ、嗜好に富んだ献立を作成。

給食供給者としての諸管理

園児の畑での種まき・苗植え体験。野菜・果物 (キュウイフルーツ) の収穫体験。

カ 安全管理

交通安全教育 (11 月 1 日)

非常災害時の避難訓練 毎月

引き渡し訓練の実施 (9 月 1 日)

(2) 職員の処遇

ア 職員構成

園 長	1名
主 任	2名
保 育 士	13名 (主任保育士除いた数) (うち2名は臨時職員。)
調 理 員	3 名 (栄養士含む)
看 護 師	(1 名・・・主任と兼任)
嘱 託 医	1名 (非常勤)
パート職員	31名

イ 健康管理

健康診断 年 1 回 (10 月)

細菌検査 年 12 回 全員

インフルエンザ予防接種 (11月)

ウ 職員会議

定例職員会議	毎月1回	
園内研修	毎月1回	
パート職員を交えたクラス打ち合わせ		毎月1回
乳児クラス、幼児クラス各打ち合わせ等		各月2回
パート職員の研修	夜間2回	

エ 研修計画(研修費用)

- ・園内研修(15万円)
- ・法人内研修(40万円)
- ・他施設見学研修(20万円)
- ・その他研修(5万円)

オ 退職・福利厚生

社会福祉・医療機構 退職共済制度加入
東京都社会福祉協議会 従事者共済会加入
インフルエンザ接種の半額分補助

2 施設管理

(1) 事務関係

ア 会計事務、管理事務

- ・小口現金出納事務、・実費徴収事務・・・トータルネット
- ・労務管理(出勤管理、有給休暇管理 等)

イ 児童処遇事務(保育、給食、健康管理)

- ・保育指導計画等の作成
- ・給食献立表等の作成
- ・健康診断記録表等の作成
- ・かんたんメールでの伝達

(2) 設備関係

ア 老朽箇所の見直し

- ・保育室床の修繕、ペンキ塗り。
- ・園庭の倉庫改修工事

- ・0歳児のトイレ（汚水桝設置）乳児用便器の取り換え・おむつ替え台設置・調乳コーナー設置
- イ 部屋の使い勝手を変えるために（1・2歳児の部屋の交換これは内容変更が必要）
 - ・エアコン掃除（3と5歳児の部屋）
 - ・床暖房工事
- ウ 新しいチャレンジにむけての準備として
 - ・ニーズを受け止めながら、一時保育室の設置を考える。

（3）備品関係

ア 備品購入予定（購入予定費用）

ロッカー（50万）・机（外行事用）・ハンガー掛け（16万）

イ 保育用品購入予定（購入予定費用）

三輪車等の保育用品購入

保育玩具・教材の購入

ウ 給食用品購入予定（購入予定費用）

箸・お皿の類

お皿の類

エ 固定資産物品購入予定（購入予定費用）

給食室 スチーム・スプリクラー（200万）

（4）災害対策

ア 避難訓練

毎月1回

イ 防災設備の点検委託

年2回（内、届け出1回）

ウ 非常食糧の備蓄

○（全園児数＋全職員数）×3食×（1日～3日）分 倉庫内整理。

3 地域社会との連携

障害児者施設、小学校・中学校・高校との交流。老人ホームとの交流。

民生委員、支援センター、保健相談所、児童相談所との連携。

4 その他

卒園児キャンプ。6年生同窓会。
ワークスタジオ賀川との連携を考えていく。

記入者(施設長)

園長 伊藤 美代子

前文

2010年度、法人主導のもとモラルサーベイを実施、また第三者評価を受審した。この二つの結果をうまく絡めて、利用者の満足度、職員の働きやすさややりがいを総体的に少しでも引き上げたいとの願いはあったが、現実的にはなかなか厳しいものがある。これらは続けて2011年度以降の課題となっていくだろう。特に利用者の満足度から見ると、園舎の老朽化はかなりマイナスになっていると思う。老朽化が問題なのではないというが、実際は清潔感にしても安全性に関しても、また、寒さや暑さにしても、老朽化の影響は大きいと思っている。創立60周年を迎え、また現在の園舎になって40年になる今年、園舎改築に向けて、法人のなかで検討を進めていただきたい。

創立60周年の件に関しては、在園親子、地域の人たちを中心にささやかな記念行事を2011年度の終盤に持ちたいと考えている。

1 施設運営

(1) 実施事業

ア 特別保育等

- ・ 零歳児保育特別対策事業実施(零歳児取扱人員:9名)
- ・ 産休明け保育実施
- ・ 延長保育実施(1時間延長)
- ・ 延長保育事業(零歳時の受け入れ・スポットの受け入れ)
- ・ 障碍児保育事業実施
- ・ アレルギー児に対する除去食及び代替食実施

イ 地域子育て推進

- ・ 育児講座 年6回実施予定
- ・ お年寄りとの交流 年6回実施予定
- ・ 退所児童との交流 年6回実施予定
- ・ 小中高生の育児体験受入れ 年30日間受入れ予定
- ・ 育児相談 随時実施
- ・ 保育所体験 年20回・30人受入れ実施予定
- ・ 出前保育 年11回実施予定
- ・ 出産を迎える方の体験保育 年9回・20人受け入れ実施予定
- ・ 子育てサークル支援 年10回実施予定
- ・ 子育て情報誌の発行 年5回発行予定
- ・ 育児困難家庭への支援
- ・ 自主的取組 障碍児との交流保育

(2) 児童の処遇

ア クラス編成

クラス名	年齢	保育士数	園児数	障害児数	備考
つくし	0歳	3	9	0	
たんぽぽ	1歳	2	10	0	
もも	2歳	2	14	0	
ちゅうりっぷ	3歳	1	15	0	
ひまわり・年中	4歳	1	15	1	
ひまわり・年長	5歳	1	15	0	
子育てひろば	その他	1			
合計		11	78	1	

イ 月別保育予定日数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計 297日
25	23	26	25	27	24	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
25	24	24	24	24	26	

ウ 健康管理

健康診断

乳児	毎月
幼児	年2回（5月、11月）
歯科検診	年2回（6月、11月）
蟻虫卵検査	年2回（6月、11月）

エ 保育

各組の保育目標

ひまわり組（5歳児）の年間目標

- ・ 様々な活動に取り組み、仲間認められることによって自信を得、自己発揮する。
- ・ しなやかな体で、のびのびとじぶんの体を動かして遊ぶ。
- ・ 人に話をよく聞き、自分で考え、自分の意見を相手、あるいは集団の中に伝えられるようになる。
- ・ 友だちと同じ目的に向かって活動するようになり、自分のやらなければならないことや、必要性がわかってくる。
- ・ 異年齢や様々な子ども達とかかわる中で、それぞれの違いを認め合っていけるようになる。
- ・ 友だちと共通のイメージを持って、自分たちの遊びをより楽しいものにしていく。
- ・ 自分の持つ好奇心や知的探究心を働かせることにより、考える力が育ち、表現力が豊かに

なり、感じたことや思ったこと、想像した事などを自由に工夫して表現する。

ひまわり組（4歳児）の年間目標

- ・ 友だちとの楽しい経験を重ねることで、自分のきもちに気付き、行動しようとする。
- ・ 意欲的にいろいろなことに挑戦し、体を動かして遊ぶことを楽しむ。
- ・ 人の話を聞いたり、自分の思っていることを話したりして、言葉で伝え合う楽しさを味わう。
- ・ 友達と遊ぶことの喜びや楽しさをお互いに感じ、一緒に遊ぶ中で他の子ども達の考えかとも受け入れようとする。
- ・ 異年齢の子どもにも関心をもち、かかわりを広める。
- ・ 遊びの中から想像が豊かになり、それを表現する。
- ・ 身近な自然の事柄に触れ、驚いたり、感動したりして関心が深まる中で、その事を表現しようとする。

ちゅうりっぷ組（3歳児）の年間目標

- ・ 生活が自立してくることで自信を持ち、自分のやりたいことが実現できるようになる。
- ・ 色々な遊びをとおして、体を動かして遊ぶことを楽しむ。
- ・ 自分の思ったことや感じたことを言葉に表現し、保育者や友達と遊ぶ中で言葉を楽しんで使う。
- ・ 気の合う仲間と一緒に遊ぶことを楽しむ。
- ・ 友だちの事がわかるようになり、助けてあげたり手伝ってあげるようになる。
- ・ 体験したことをもとに色々なことを発想してごっこを作っていく。
- ・ 自然の中で身近な動植物に触れあいたくさん遊ぶ。

もも組（2歳児）の年間目標

- ・ たくさんの自己主張や思いの表出を保育者に受けとめてもらうことで、安心して気持ちを出せるとともに、自分の気持ちをきりかえられるようになる。
- ・ 体を動かすことが楽しくなり、体をいっぱい動かしてあそぶ。
- ・ 保育者に助けてもらうことで、自分の気持ちを言葉で伝えようとし、思いがぶつかった時も、“どうしようかな”と少しずつ考えようとする。
- ・ 他の子ども達と遊ぶことが楽しくなり、一緒に遊びたいと思う仲間ができてくる。
- ・ 保育者や周りのことに興味を持ち、みたて・ふり遊びを通してイメージを豊かに広げていく。
- ・ 自然物や生き物を身近に感じ、喜んで触れ合う。

たんぽぽ組（1歳児）の年間目標

- ・ 「ジブンノ」「ジブンガ」の主張に見られるような自我が芽生え、その表出を保育者に受

- けとめてもらうことにより、安心して自分の思いを出す。
- ・ 歩くことを喜び、体が動くことを楽しむようになる。また、手指など自分の体をつかって、探索活動を十分に楽しむ。
 - ・ 保育者と子どものゆったりした信頼関係の中で、ことばやしぐさで自分の思いを伝える。そして、その中で覚えた言葉を使うことを楽しむようになる。
 - ・ 安心できる保育者に見守られる中で、他の子どもにも関心をもちかかわろうとする。
 - ・ 身近な保育者の様子を真似しながら、みたて・ふり遊びを楽しむ。
 - ・ 身近な自然とのふれあいを十分に体験する。また、小動物に対する興味や関心が育つ。

つくし組（0歳児）の年間目標

- ・ 一人ひとりの子どもの甘えなどの依存欲求を満たし、情緒の安定を図る。また、一人ひとりの生活リズムを大切にして、食欲、睡眠、排泄などの生理欲求をもたし、生活の安定を図る。
- ・ 大好きな人や欲しいものに興味を示し、自分から近づいていこうと姿勢を変えたり、移動するなど体を十分に動かす。
- ・ 寝返り、おすわり、はいはい、伝い歩き、歩くなどそれぞれの状態にあった遊びを楽しむ。
- ・ 聞く、見る、握る、つまむ、たたく、ひっぱる、しゃぶるなどの遊びを楽しむ。
- ・ 嬉しい、悲しいなどの感情が育ち、泣く、笑う、表情、しぐさ、喃語、片言などでじぶんのきもちを表す。
- ・ 保育者が歌う唄を喜んで聞いたり、手足や体を動かして楽しむ。また、保育者の動作を見て、まねをする喜びを味わう。
- ・ 身近な自然とのふれあいを十分に体験する。

主な行事予定	4月	入園式（1万円）
(行事費用)	5月	親子遠足（25万円）
	6月	花の日、子どもの日（1万円） 日曜大工の日（3万円）
	7月	夕涼み会（5万円） 保育園キャンプ（25万円）
	9月	おじいちゃん、おばあちゃんと親しむ会（2万円）
	10月	運動会（5万円） いもほり遠足（3～5歳児）（17万円）
	12月	子ども会クリスマス会（3万円） 親子クリスマス会（10万円） 年長観劇（5万円）
	1月	餅つき（5万円）
	2月	60周年記念礼拝、記念会（100万円）

- 3月 卒園遠足 (3万円)
- 3月 お別れ会、卒園式 (10万円)
- 月例行事 誕生会 (8万円)
- 礼拝牧師謝礼(7万円)
- 園外保育 (5万円)

オ 栄養管理

- 集団給食施設栄養報告 年4回
- 栄養素の質、量のバランスを考え献立表を作成
- 季節の素材・安心できる素材 (生協の利用・自然食品店・アレルギー食材店の利用) を積極的に取り入れ、嗜好に富んだ献立を作成
- 給食供給者としての諸管理
- 地域の親に向けた献立の紹介

カ 安全管理

- 交通安全教育 (11月)
- 非常災害時の避難訓練 (毎月1回)
- 引き渡し訓練の実施 (9月1日)

(2) 職員の処遇

ア 職員構成

園 長	1名
主任保育士	1名
保 育 士	11名
調 理 員	3名 (栄養士含む)
看 護 師	1名
嘱 託 医	2名 (非常勤)
臨時職員、パート職員	16名

イ 健康管理

- 健康診断 年1回 (9月)
- 細菌検査 年2回
- 給食、0歳児調乳担当のみ毎月1回

ウ 職員会議

- 定例会 毎月2回
- 行事前打合せ会 (随時)
- 期別反省会 (年2回)

園内研修（年4～5回）

エ 研修計画（研修費用）

- ・ 園内研修（15万円）
- ・ 法人内研修（10万円）
- ・ キ保連保育研修（10万円）
- ・ 保育総合研修（10万円）
- ・ 全私保連カウンセラー養成講座（10万円）
- ・ 全私保連全国研究大会（10万円）
- ・ その他（15万円）

オ 退職・福利厚生

社会福祉・医療機構 退職共済制度加入
東京都社会福祉協議会 従事者共済会加入

2 施設管理

(1) 事務関係

ア 会計事務、管理事務

- ・ 小口現金出納事務、・実費徴収事務
- ・ 労務管理（出勤管理、有給休暇管理 等）

イ 児童処遇事務（保育、給食、健康管理）

- ・ 保育指導計画等の作成
- ・ 給食献立表等の作成
- ・ 健康診断記録表等の作成

(2) 設備関係

ア 固定遊具の設備点検（点検費用）

イ 老朽設備の点検、老朽箇所の更新（点検・更新費用）

- 1、2階保育室のワックス塗り（50万円）
- 1階テラスの改修（30万円）
- 1階シャワー周りの目隠し（20万円）

(3) 備品関係

ア 備品購入予定（購入予定費用）

1歳児室 サッシの取り換え（80万円）

イ 保育用品購入予定（購入予定費用）

ウ 給食用品購入予定（購入予定費用）

冷蔵庫（30万円）

エ 固定資産物品購入予定（購入予定費用）

（4）災害対策

ア 避難訓練

毎月1回

イ 防災設備の点検委託

年2回（内、届け出1回）

ウ 非常食糧の備蓄

○（全園児数＋全職員数）×3食×（1日～3日）分

3 地域社会との連携

ネットワーク作りに力を入れ、地域の各施設、機関とつながることによって、子育て支援の輪を地域の中に広げ、人と人をつないでいくことを引き続き目標にする。

区内にある雲柱社の施設と連携を取り合い、利用者のニーズにそった支援をしていく。

地域の情報発信の一環として、民生委員、児童委員、保育ママに子育てひろば『ひだまり』で発行している情報誌を届ける。また、地域のお年寄りの力を園内に吹き込んでもらうことも具体的に考え実行していく。

地域で乳幼児と触れ合う機会を作るためにも江東区のボランティアセンターと連絡をとったり、近隣の小、中学校との連携をとり、今年度も活動を展開していく。

新保育所保育指針に義務付けられた地域の小学校との連携は、近くにある3つの保育園と協働して学校に働きかけ、講演会や交流を形あるものしてきたが、子どもにとっての育ちの連続性を保障できるように、さらに実のあるものにしていきたい。

また、2010年に始めた「近隣地域の保育施設の勉強会」は公私立の認可保育園、認証保育園、保育ママさん、幼稚園等も含めた形で実施したが、引き続き深川北子ども家庭支援センターの協力のもと、勉強会をしていく中で交流もしていけたらと願っている。

4 その他

社会福祉法人雲柱社 祖師谷保育園 2011（平成23）年度 事業計画

記入者（施設長）

園長 菊地 せい子

2011年度は本園と分園のスムーズな一体化を目指して、行事、会議等の連携をより深めていく。また、昨年、新たな事業として保育所実施型家庭的保育事業を立ち上げたが、今年度は1年間の経験を踏まえ内容をより充実していきたい。特に補助者の定着、食事の提供などは課題である。環境整備については3年計画で子ども達に四季の自然を感じ体験できるような園庭づくりを進めていきたい。

組織体制に関しては、これまで園長、主任、リーダー体制でやってきたが、人材育成のため新たに副主任を設けていきたい。また、職員間のコミュニケーションをより密に、円滑な業務遂行が常にできるよう、報告・連絡・相談をしっかりと取りあっている職員集団を作りあげていきたい。

そして、子ども達が限りなく豊かに伸びていく力を信じ、子ども目線、親目線、地域目線にも立って、保護者と共に子ども達が安全で健康な生活ができるようなバランスの良いやさしく温かい保育園づくりを目指していきたい。

保育目標

神と人から愛されていることを知り、自分やまわりの人を大切にする子ども

- ① ありのままの自分が受け入れられ、自己発揮でき、考えて行動できる子ども
- ② のびのびとしなやかに、自分のからだを動かして遊ぶ子ども
- ③ 基本的な生活習慣が身につく、見通しをもってできることを自分でする子ども
- ④ さまざまな人との関わりを大切にし、思いやりをもって共に生きる子ども
- ⑤ 自然や命あるものとの出会いを大切にし、豊かに感じとり表現する子ども

施設運営**(1) 実施事業****ア 特別保育等**

- ・ 零歳児保育特別対策事業実施（零歳児取扱人員：9名）
- ・ 産休明け保育実施
- ・ 延長保育事業（2時間延長、0歳児の受け入れ、スポット利用の受け入れ）
- ・ 障害児保育事業実施
- ・ アレルギー児に対する除去食及び代替食実施
- ・ 年末保育
- ・ 家庭的保育事業

イ 地域子育て推進

- ・ 中高生の育児体験受入れ
- ・ 出前保育
- ・ 保育所体験
- ・ お年寄りとの交流

(2) 児童の処遇

ア 本園クラス編成 認可定員(108名) 現員(110名)

クラス名	年齢	保育士数	園児数	障害児数	備考
うさぎ組	0歳	3名	9名		看護師の配置
あひる組	1歳	3名	14名		
はな組	2歳	3名	17名		
つき組	3歳	2名	22名	1名	
ほし組	4歳	2名	24名		1名は非常勤保育士
ゆき組	5歳	2名	24名		1名は非常勤保育士
	その他	2名			
合計		17名	110名		

イ 月別保育予定日数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計 297日
25日	23日	26日	25日	27日	24日	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
25日	24日	25日	23日	24日	26日	

ウ 健康管理

健康診断

乳児 毎月1回

幼児 年2回(5月、10月)

歯科検診 年1回(6月)

蟯虫卵検査 年1回(6月)

視力測定「4, 5歳児」(11月)

耳鼻科検診 年1回(5月)

エ 保育

各年齢の保育目標

5歳児の年間目標

- ①・様々な活動に取り組み、仲間に認められることによって自信を得、自己発揮する。
- ②・様々な遊具や用具を使い、複雑な運動や集団遊びを通して体を動かすことを楽しむ。
- ③・健康、安全に必要な基本的な習慣や自主・自律の態度を身につけ、理解して行動する。
- ④・様々な事物や事象と自分たちの生活との関係に気づき、それらを生活や遊びに取り入れ、生活の経験を広げる。
 - ・年齢や様々な人とかかわる中で、それぞれの違いを認め合っていけるようにする。
 - ・人の話をよく聞き、自分で考え、自分の意見を相手あるいは集団の中に伝えられるようになる。
- ⑤・自分のもつ好奇心や知的探求心を動かせることにより、考える力が育ち、表現力が豊かになり感じたことや思ったこと、想像したことなどを自由に工夫して表現する。

4歳児の年間目標

- ①・一人ひとりの子どもの要求を十分に満たし、情緒の安定を図る。
- ②・友達と遊ぶことの喜びや楽しさを感じ、集団で活動することを楽しむ。
 - ・意欲的にいろいろなことに挑戦し、体を動かして遊ぶことを楽しむ。
- ③・健康、安全などの生活がわかり基本的な習慣を次第に身につける。
- ④・人に話を聞いたり、自分の経験したことや思っていることを話したりして、言葉で伝える楽しさを味わう。
- ⑤・自然や身近の事がらにふれ、驚いたり、感動したりして関心が深まる中で、そのことを表現しようとする。

3歳児の年間目標

- ①・生活が自立してくることで自信もち、自分のやりたいことが実現できるようになる。
- ②・外遊びを十分にするなど遊びの中で体を動かす楽しさを味わう。
- ③・食事、排泄、睡眠、衣服の着脱等の生活に必要な基本的な習慣が身につくようにする。
- ④・自分の思ったことや感じたことを言葉に表し、一緒に遊ぶ喜びを知る。
- ⑤・様々なものを見たり触れたりして、面白さ・美しさなどに気づき感性を豊かにもつ。

2歳児の年間目標

- ①・たくさんの自己主張や思いの表れを大人に受け止めてもらうことで、安心して気持ちを出せるとともに、自分の気持ちを切り替えられるようになる。
- ②・体を動かすことが楽しくなり、いっぱい遊ぶ。
- ③・簡単な身の回りの活動を自分でしようとする。
- ④・保育士を仲立ちとして生活や遊びの中で、ごっこ遊びや言葉のやりとりを楽しむ。
- ⑤・大人やまわりのことに興味をもち、みたて・つもり遊びを通してイメージを豊かに広げていく。

1歳児の年間目標

- ①・一人ひとりの子どもの生理的欲求や甘えなどの依存的欲求を満たし、生命の保持と情緒の安定を図る。
- ②・保育士にも見守られながら、様々な生活、遊びを通して、探索活動を十分に行い体を動かすことを楽しむ。
- ③・安心できる保育士との関係のもとで、食事、排泄等を自分でしようとする気持ちが芽生える。
- ④・安心できる大人に見守られ中で、他の子どもにも関心をもち、関わろうとする。
- ⑤・身のまわりの様々なものを見たり、いじったり、身のまわりの自然や事象に対する好奇心や関心をもつ。

0歳児の年間目標

- ①・一人ひとりの子どもの甘えなどの依存的欲求を満たし、情緒の安定を図る。
- ②・安全で活動しやすい環境を整え、姿勢を整えたり、移動したりして、いろいろな身体活動を十分に行う。
- ③・保健的で安全な環境をつくり、常に体の状態を細かく観察し、疾病や異常の発見に努め快適な生活ができるようにする。

- ・一人ひとりの子どもの生活リズムを重視して、食欲、睡眠、排泄などの生理的欲求を満たし、生命の保持と生活の安定を図る。
- ・個人差に応じて離乳を勧め、いろいろな食品に慣れ幼児食への移行を図る。
- ④・優しく語りかけたり、発声や喃語に応答し、発語の意欲を育てる。
- ⑤・聞く、見る、触れるなどの経験を通して、感覚や手指の機能を促す。
- ・安心できる人的物的環境のもとで絵本や玩具、身近な生活用具などを、見たり、触れたりする機会を通して、身の回りのものに対する興味や好奇心の芽生えを促す。

主な行事予定	4月	入園式（2万円）
(行事費用)		3、4、5歳児親子遠足（22万）
	5月	各クラス懇談会
	6月	花の日、子どもの日、（3万円） 5歳児お泊まり①（1万） 保育参加・参観　プール開き
	7月	夕涼み会（16万円）
	8月	卒園生遊ぼう会（4万円）
	9月	個人面談開始　ほのぼの会（3万円）
	10月	運動会（18万円）　5歳児お泊まり②（1万） 5歳児プラネタリウム観覧（1万5千円）
	11月	そしがや祭り（20万） 収穫感謝祭・会食
	12月	クリスマス会（25万円）
	1月	餅つき
	2月	豆まき　大きくなったよの会 保育参加・参観　各クラス懇談会
	3月	お別れ会、卒園式（10万円）　進級式（10万円）

月例行事　誕生会、避難訓練
おにぎりの日（年3回　3歳児以上）
縦割り保育（毎週水曜日、年3回3～5日間）

オ 栄養管理

集団給食施設栄養報告　年　4　回
栄養素の質、量のバランスを考え献立表を作成
季節の素材を積極的に取り入れ、嗜好に富んだ献立を作成
給食供給者としての諸管理

カ 安全管理

非常災害時の避難訓練
引き渡し訓練の実施（9月）

(2) 職員の処遇

ア 職員構成

園長	1名
主任保育士	1名
副主任保育士	1名
保育士	15名
看護師	1名
栄養士	2名
調理員	2名
非常勤職員	10名
嘱託医(非常勤)	1名
音楽講師(非常勤)	1名

イ 健康管理

健康診断	年 1 回 (6月)
細菌検査	年 1 2回 (全職員及び非常勤職員 毎月1回)

ウ 会議

・職員会議	毎月 1 回	・主任会	毎月 2 回
・幼児打ち合わせ	毎月 2 回	・乳児打ち合わせ	毎月 2 回
・各クラス打ち合わせ	年 6 回	・食事打ち合わせ	毎月 1 回
・行事前打合せ会(随時)		・反省会(年 2 回)	
・新年度打ち合わせ			

エ 研修計画(研修費用)

- ・園内研修(20万円)
- ・法人内研修(10万円)
- ・民間保育園連盟研修(30万円)
- ・その他の研修(40万円)

オ 退職・福利厚生

社会福祉・医療機構 退職共済制度加入
東京都社会福祉協議会 従事者共済会加入

2 施設管理

(1) 事務関係

ア 会計事務、管理事務

- ・小口現金出納事務、・実費徴収事務
- ・労務管理(出勤管理、有給休暇管理 等)

- イ 児童処遇事務（保育、給食、健康管理）
 - ・保育指導計画等の作成
 - ・給食献立表等の作成
 - ・健康診断記録表等の作成

(2) 設備関係

- ア 固定遊具の設備点検（点検費用）

(3) 備品関係

- ア 備品購入予定（購入予定費用）

- イ 保育用品購入予定（購入予定費用）
 - ・クラス用遊具、環境整備用品（100万）
- ウ 給食用品購入予定（購入予定費用）
 - ・食器類（50万）
- エ 固定資産物品購入予定（購入予定費用）
 - ・テラス用日よけ（30万）

(4) 災害対策

- ア 避難訓練
毎月1回
- イ 防災設備の点検委託
年2回（内、届け出1回）
- ウ 非常食糧の備蓄
○（全園児数＋全職員数）×3食×（2日）分

3 地域社会との連携

- ・烏山地域子育て支援の「保育ネット烏山」に参加。
- ・トライアングルフェスタに参加、児童館懇談会に情報交換の場として参加。
- ・民政委員の方と相談しながら、一人暮らしのお年寄り宅を訪問する。
- ・地域の部屋を週二回、地域の子育て中の親子に開放する。
- ・出前保育、園開放

4 祖師谷保育園分園、家庭的保育との連携、協力

- ・職員人材育成（合同園内研修を実施）
- ・園外保育、5歳児お泊まり（5歳児プラネタリウム観覧）
- ・施設長、主任の打ち合わせを定期的に行い、情報交換を行う
- ・食事に関すること（共通献立や食育の工夫など）

5 その他

社会福祉法人雲柱社 祖師谷保育園分園 2011（平成23）年度 事業計画

記入者（施設長）

園長 佐藤 洋子

世田谷区の待機児対策の一環として分園保育園が新設されようやく1年のサイクルを経験する中で、地域の中の保育園の役割や、職員集団としての課題が見えてきている。

在籍児も77名と増え、保護者が園に求めてくる保育内容についての要求、その他園に対する関心も高く、新しい保育園と一緒に創っていこうとする積極的な関わりの姿勢を見せている。子どもを真ん中にし、園と保護者と協働し豊かな子育て支援をしていきたい。

1. 今年度から本園と分園の一体化をめざしひとつの園としての運営に変わる組織づくりが始まる。
その為には、本園、分園のより強い連携が求められ、年間の行事や保育計画も含め職員の意識変革が求められてくる。また、日常の保育活動においても職員相互の協力関係の形成、子ども同士の関わりを深めていけるような保育計画をたて実施していく。
2. 「家庭的保育事業」とは、前年と同じく連携を持ち支援園としての協力体制を作って取り組んでいく。
3. 地域への関わりはまだまだ根が浅い状態ではあるが、隣接の中学校との交流を積極的に呼びかけ、次世代育成支援のための交流や、地域の老人施設の交流を多くし、園にも足を運んでもらえる企画をしていく。園開放においても子どもの身体測定などのプログラムなどを取り入れていく。
4. 職員育成は、前年度と同じく内外部の研修の充実と共に、法人の理念、保育計画を基盤とする保育の土台づくりを共有し、モラルサーベから学んだことを活かし、職員の環境づくりを見直し、継続してコミュニケーション力のある職員集団をつくっていきたい。

保育目標

神と人から愛されていることを知り、自分やまわりの人を大切にすること

- ① ありのままの自分が受け入れられ、自己発揮でき、考えて行動できる子ども
- ② のびのびとしなやかに、自分のからだを動かして遊ぶ子ども
- ③ 基本的な生活習慣が身につく、見通しをもってできることを自分でする子ども
- ④ さまざまな人との関わりを大切に、思いやりをもって共に生きる子ども
- ⑤ 自然や命あるものとの出会いを大切に、豊かに感じとり表現する子ども

1 施設運営

(1) 実施事業

ア 特別保育等

- ・家庭的保育事業実施
- ・零歳児保育特別対策事業実施（零歳児取扱人員：9名）
- ・産休明け保育実施
- ・延長保育事業（1時間延長）
- ・年末保育（12/29、30）
- ・緊急保育利用

- ・ 障害児保育事業実施（1名）
- ・ アレルギー児に対する代替食実施

イ 地域子育て推進

- ・ 中高生の育児体験受入れ
- ・ 出前保育
- ・ 園解放

(2) 児童の処遇

ア クラス編成 認可定員 名

クラス名	年 齢	保育士数	園児数	障害児数	備 考
つくし組	0歳	3名	9名		看護師
すみれ組	1歳	3名	14名		
たんぽぽ組	2歳	2名	15名		
ちゅうりっぷ組	3歳	1名	16名		
ひまわり組	4歳	1名	15名		
さくら組	5歳	1名	8名	1名	
障害児加配・フリー	その他	1名			
合 計		12名	77名	1名	

イ 月別保育予定日数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	合 計 297日
25日	23日	26日	25日	27日	24日	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
25日	24日	25日	23日	24日	26日	

ウ 健康管理

健康診断

乳児 毎月1回

幼児 年2回（5月、10月）

歯科検診 年1回（6月）

蟯虫卵検査 年1回（6月）

視力測定「4, 5歳児」（11月）

耳鼻科検診 年1回（5月）

エ 保 育

各年齢の保育目標（本園・分園共通）

5歳児の年間目標

- ①・様々な活動に取り組み、仲間に認められることによって自信を得、自己発揮する。
- ②・様々な遊具や用具を使い、複雑な運動や集団遊びを通して体を動かすことを楽しむ。
- ③・健康、安全に必要な基本的な習慣や自主・自律の態度を身につけ、理解して行動する。
- ④・様々な事物や事象と自分たちの生活との関係に気づき、それらを生活や遊びに取り入れ、経験の巾を広げる。
 - ・様々な人とかかわる中で、それぞれの違いを認め合っていけるようにする。
 - ・人の話をよく聞き、自分で考え、自分の意見を相手あるいは集団の中で伝えられるようになる。
- ⑤・自分のもつ好奇心や知的探求心を働かせることにより、考える力が育ち、表現力が豊かになり感じたことや思ったこと、想像したことなどを自由に工夫して表現する。

4歳児の年間目標

- ①・一人ひとりの子どもの要求を十分に満たし、情緒の安定を図る。
- ②・友達と遊ぶことの喜びや楽しさを感じ、集団で活動することを楽しむ。
 - ・意欲的にいろいろなことに挑戦し、体を動かして遊ぶことを楽しむ。
- ③・健康、安全などの生活がわかり基本的な習慣を次第に身につける。
- ④・人の話を聞いたり、自分の経験したことや思っていることを話したりして、言葉で伝える楽しさを味わう。
- ⑤・自然や身近の事がらにふれ、驚いたり、感動したりして関心が深まる中で、そのことを表現しようとする。

3歳児の年間目標

- ①・生活が自立してくることで自信をもち、自分のやりたいことが実現できるようになる。
- ②・外遊びを十分にするなど遊びの中で体を動かす楽しさを味わう。
- ③・食事、排泄、睡眠、衣服の着脱等の生活に必要な基本的な習慣が身につくようになる。
- ④・自分の思ったことや感じたことを言葉に表し、一緒に遊ぶ喜びを知る。
- ⑤・様々なものを見たり触れたりして、面白さ・美しさなどに気づき感性を豊かにもつ。

2歳児の年間目標

- ①・たくさんの自己主張や思いの表れを大人に受け止めてもらうことで、安心して気持ちを出せるとともに、自分の気持ちを切り替えられるようになる。
- ②・体を動かすことが楽しくなり、いっぱい遊ぶ。
- ③・簡単な身の回りの活動を自分でしようとする。
- ④・保育士を仲立ちとして生活や遊びの中で、ごっこ遊びや言葉のやりとりを楽しむ。
- ⑤・大人やまわりのことに興味をもち、みたく・つもり遊びを通してイメージを豊かに広げていく。

1歳児の年間目標

- ①・一人ひとりの子どもの生理的欲求や甘えなどの依存的欲求を満たし、生命の保持と情緒の安定を図る。
- ②・保育士にも見守られながら、様々な生活、遊びを通して、探索活動を十分に行い体を動かすことを楽しむ。
- ③・安心できる保育士との関係のもとで、食事、排泄等を自分でしようとする気持ちが芽生え

る。

- ④・安心できる大人に見守られ中で、他の子どもにも関心を持ち、関わろうとする。
- ⑤・身のまわりの様々なものを見たり、いじったり、身のまわりの自然や事象に対する好奇心や関心をもつ。

0歳児の年間目標

- ①・一人ひとりの子どもの甘えなどの依存的欲求を満たし、情緒の安定を図る。
- ②・安全で活動しやすい環境を整え、姿勢を整えたり、移動したりして、いろいろな身体活動を十分に行う。
- ③・保健的で安全な環境をつくり、常に体の状態を細かく観察し、疾病や異常の発見に努め快適な生活ができるようにする。
 - ・一人ひとりの子どもの生活リズムを重視して、食欲、睡眠、排泄などの生理的欲求を満たし、生命の保持と生活の安定を図る。
 - ・個人差に応じて離乳を勧め、いろいろな食品に慣れ幼児食への移行を図る。
- ④・優しく語りかけたり、発声や喃語に応答し、発語の意欲を育てる。
- ⑤・聞く、見る、触れるなどの経験を通して、感覚や手指の機能の発達を促す。
 - ・安心できる人的物的環境のもとで絵本や玩具、身近な生活用具などを、見たり、触れたりする機会を通して、身の回りのものに対する興味や好奇心の芽生えを促す。

主な行事予定	4月	入園式（2万円）、イースター（1万）
(行事費用)	5月	3、4、5歳児親子遠足（2.5万） 各クラス懇談会
	6月	花の日、子どもの日、（3万円） 5歳児プラネタリウム（1万5千円） プール開き
	7月	夕涼み会（10万円）
	8月	卒園生遊ぼう会（4万円）
	9月	個人面談開始
	10月	運動会（10万円）ほのぼの会（3万円）
	11月	そしがや祭り（20万） 一週間縦割り 収穫感謝祭・会食
	12月	クリスマス会（10万円）
	1月	餅つき（2万円）
	2月	5歳児観劇（3万円） 各クラス懇談会
	3月	お別れ会、卒園式（10万円） 進級式（4万円）
月例行事		誕生会（1万円） おにぎりの日（年3回 3歳児以上）

オ 栄養管理

集団給食施設栄養報告 年 4 回
 栄養素の質、量のバランスを考え献立表を作成
 季節の素材を積極的に取り入れ、嗜好に富んだ献立を作成
 給食供給者としての諸管理
 保育園における食育計画づくりをしていく

カ 安全管理

非常災害時の避難訓練
 引き渡し訓練の実施（9月）

(2) 職員の処遇

ア 職員構成

園 長	1 名
家庭的事業支援者	1 名
保 育 士	1 2 名
看 護 師	1 名
調 理 員（栄養士含む）	2 名
非常勤職員	1 3 名
嘱 託 医（非常勤）	1 名
音楽講師（非常勤）	1 名

イ 健康管理

健康診断 年 1 回（6月）
 細菌検査 年 1 2 回
 全職員及び非常勤職員 毎月 1 回

ウ 会議

・職員会議	毎月 1 回	・主任会	毎月 2 回
・幼児打ち合わせ	毎月 2 回	・乳児打ち合わせ	毎月 2 回
・各クラス打ち合わせ	年 6 回	・食事打ち合わせ	毎月 1 回
・行事前打合せ会（随時）		・反省会（年 2 回）	
・新年度打ち合わせ			

エ 研修計画（研修費用）

- ・園内研修（15 万円）
- ・法人内研修（10 万円）
- ・民間保育園連盟研修（10 万円）
- ・その他の研修（30 万円）

オ 退職・福利厚生

社会福祉・医療機構 退職共済制度加入
 東京都社会福祉協議会 従事者共済会加入

2 施設管理

(1) 事務関係

- ア 会計事務、管理事務
 - ・小口現金出納事務、・実費徴収事務
 - ・労務管理（出勤管理、有給休暇管理 等）

- イ 児童処遇事務（保育、給食、健康管理）
 - ・保育指導計画等の作成
 - ・給食献立表等の作成
 - ・健康診断記録表等の作成

(2) 設備関係

- ア 固定遊具の設備点検（点検費用）

(3) 備品関係

- ア 備品購入予定（購入予定費用）

- イ 保育用品購入予定（購入予定費用）

- ウ 給食用品購入予定（購入予定費用）
 - ・食器類（30万）
- エ 固定資産物品購入予定（購入予定費用）
 - ・園庭遊具 屋根のぼり（30万）
 - ・園庭遊具 鉄棒（30万）
 - ・乳児テラス日よけ（35万）

(4) 災害対策

- ア 避難訓練
 - 毎月1回
- イ 防災設備の点検委託
 - 年2回（内、届け出1回）
- ウ 非常食糧の備蓄
 - （全園児数＋全職員数）×3食×（2日）分

3 地域社会との連携

- ・烏山地域子育て支援の「保育ネット烏山」に参加
- ・トライアングルフェスタに参加し、児童館懇談会に情報交換の場として参加
- ・近隣老人施設との交流
- ・隣接中学校との交流
- ・地域乳幼児の園解放

4 祖師谷保育園、祖師谷保育園分園との連携・協力

- ・職員人材育成（合同園内研修・管理職の各職員会の参加により情報の共有）
- ・園外保育の合流、行事の合同参加、日常保育の中での合同活動
- ・管理職の定期的打ち合わせと副主任、リーダーも入る話し合いの場を定期的に行う
- ・食事に関すること（共通献立や食育の工夫など）

5 その他

民営化後4年間、利用者の気持ちに寄り添う姿勢を大切にした保育を行なってきた。昨年度は園長初め、7名の職員が入れ替わり、烏山保育園が大切にしていることを確認する一年となった。

それは「思いやりと誠実さのある、自主的・自立的支えあいに基づいた施設」である。このことを基盤に、今年度は中期計画を作成し、その上で2011年度の重点課題を示していきたいと考えている。

保育方針

法人の理念、保育事業目標に基づき、子ども達が安全かつ健康で情緒の安定した生活ができるよう環境を整える。自己を十分に発揮しながら人間形成の基礎を培うことができるように、日々の保育を行なっていく。

保育目標

- ① ありのままの自分が受け入れられ、自己発揮でき、考えて行動できる子ども
- ② のびのびとしなやかに、自分のからだを動かして遊ぶ子ども
- ③ 基本的生活習慣が身につき、見通しをもってできることを自分でする子ども
- ④ さまざまな人との関わりを大切にし、思いやりをもって共に生きる子ども
- ⑤ 自然や命あるものとの出会いを大切にし、豊かに感じとり表現する子ども

中期計画（2011～2015年度）

2013年度より、保育の制度が大きく変わる。その時、周囲に惑わされ、園の方針がぶれないためにも以下のことに力をいれていく。

1. 現在行っている保育の土台を明確にし、継続できるよう「開かれた組織と一体感のある園運営」を目指す。
 - ①烏山保育園を利用する子どもの発達に即した保育内容を確立していきたい。養護と教育の視点を持ち、心の土台作りを大切にした保育の実践を行なう。
 - ②基本姿勢継続のため、以下のように人材育成と組織作りに取り組む。
 - ステップ1～職員間で目標を共有すること、報告・連絡・相談の徹底は行われている。その上で、園全体のことを考え、職員各自が積極的に協力体制をとっていく。
 - ステップ2～自分の役割を越え、チーム全体を視野に入れ、園の運営が促進するような行動をとれるようになる。
 - ステップ3～他者の発想に自己の考えを加えていく、と共に自己の着想に他者の助言を取り入れていく。
2. 時代やニーズに沿った、園運営を目指す。
 - ①保育の柱を以下の4本柱とし、園の特色を打ち出していく。
総合課題～生活力を身につけ、豊かな経験をつむ中で、自分を発揮する～

- 乳児保育** ・ひとり一人を大切にした保育を基盤とする生活の流れをつくる。
・安心安全な中で、子どもが主体的に生活し、遊べる環境づくりを目指す。
・言葉にならない子どもの気持ちを汲み取る力を養い、エピソード記述に取り組む。

- 幼児保育** ・発達に即した遊びの提供、課題（音楽、絵画など）の充実。
・自律した生活力を身につけることを目指し、生活習慣の見直しをする。
・上記のねらいを達成できるように、環境の見直しを続ける。
・エピソード記述をしながら、自分の保育を振り返る力を身につける。

特別保育 民営化スタートとともに実施してきた特別保育は、地域においても法人の中でも先駆的な取り組みである。ねらい・内容の見直しと充実を図りたい。

食育活動 長時間保育の子どもが多く、子どもも保護者も生活力の育成と向上が必要である。そこで、以下の事柄にわたり、保育と調理で協力し深めていきたい。

園内の食事提供全般

畑活動を含めたクッキング保育

保健指導と連携した食育指導

発達に即した食事指導など

②予算の適正な使用と方針に沿った園運営に必要な人材配置を目指していく。

2011年度 重点課題

- I、管理職異動に伴い、内部昇格によるボトムアップを図り、管理職一現場間の意思疎通をスムーズにし、組織力の向上を目指す。
- II、クラス担当の幼児乳児入れ替えを行うとともに、会議や園務分担などの抜本の見直しを図り、課題である園の一体的運営と人材育成を目指していく。
- III、特別保育、食育活動のねらいを明確にし、人的物的環境を整備する。

1 施設運営

(1) 実施事業

ア 特別保育等

- ・0歳児保育特別対策事業実施（零歳児取扱人員：13名）
- ・産休明け保育実施
- ・延長保育事業（4時間延長）
- ・休日保育
- ・障害児保育事業実施（1名）
- ・アレルギー児に対する除去食及び代替食実施
- ・育児困難家庭受け入れ（3家庭4名）

イ 地域子育て推進

- ・退所児童との交流
- ・中高生の育児体験受入れ
- ・保育所体験（パートナー登録）
- ・出前保育
- ・年末保育 12/29、30実施予定

(2) 児童の処遇

ア クラス編成 認可定員 116名 (今年度より認可定員変更)

クラス名	年齢	保育士数	園児数	障害児数	育児困難家庭	備考
ひよこ組	0歳	5名	13名		1名	*看護師
ちょうちょ組	1歳	4名	19名			
うさぎ組	2歳	4名	21名			
たんぽぽ組	3歳	2名	22名		3名	
やま組	4歳	2名	22名			
ひ組	5歳	2名	22名	1名		
	その他	6名				
合 計		25名	119名			

イ 月別保育予定日数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	合 計 362日
30日	31日	30日	31日	31日	30日	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
31日	30日	30日	28日	29日	31日	

ウ 健康管理

- 心身ともに健やかで元気な子どもになる。
- 自分の身体も、友達の手も大切に思えるような、関わりをする。

健康診断

- 乳児 毎月 1回
- 幼児 年3回（5月、プール前、10月）

歯科検診 年1回（6月）

蟯虫卵検査 年1回（6月）

耳鼻科健診 9月

保健指導

エ 保 育

【幼児の保育目標】

基本的な生活習慣を身につけ、主体的に生活を楽しみ、友達と遊ぶことをよろこぶ。
 その中で、異年齢との関わりの喜び、楽しさを感じる。

ひ組（5歳児）の年間目標

- 自分の思いを相手に伝え、問題を解決するコミュニケーション力をつける。
- 自分の得意なものを見つけ、自信につなげる。
 - ①・様々な活動に取り組み、仲間認められることによって自信を得、自己発揮する。
 - ②・様々な遊具や用具を使い、複雑な運動や集団遊びを通して体を動かすことを楽しみ、新しい体験にチャレンジする。
 - ③・健康、安全に必要な基本的な習慣や自主・自律の態度を身につけ、理解して行動する。
 - ④・様々な事物や事象と自分たちの生活との関係に気づき、それらを生活や遊びに取り入れ、生活の経験を広げる。
 - ・異年齢や様々な人とかかわる中で、それぞれの違いを認め合っていけるようにする。
 - ・人の話をよく聞き、自分で考え、自分の意見を相手あるいは集団の中に伝えられるようになる。
 - ⑤・自分のもつ好奇心や知的探求心を動かせることにより、考える力が育ち、表現力が豊かになり感じたことや思ったこと、想像したことなどを自由に工夫して表現する。

やま組（4歳児）の年間目標

- 自分の思いを言葉で伝える力や、相手の話を聞く力を身に付ける。
- ルールのある集団遊びを経験し、仲間の楽しさを知る。
 - ①・一人ひとりの子どもの要求を十分に満たし、情緒の安定を図る。
 - ②・友達と遊ぶことの喜びや楽しさを感じ、集団で活動することを楽しむ。
 - ・意欲的にいろいろなことに挑戦し、体を動かして遊ぶことを楽しむ。
 - ③・健康、安全などの生活がわかり基本的な習慣を次第に身につける。
 - ④・人に話を聞いたり、自分の経験したことや思っていることを話したりして、言葉で伝える楽しさを味わう。
 - ⑤・自然や身近の事がらにふれ、驚いたり、感動したりして関心が深まる中で、そのことを表現しようとする。

たんぼぼ組（3歳児）の年間目標

- 基本的な生活習慣を身に付ける。
- 遊びを通して、友達との関わりが深まるようになる。
 - ①・生活が自立してくることで自信をもち、自分のやりたいことが実現できるようになる。
 - ②・外遊びを十分にするなど遊びの中で体を動かす楽しさを味わう。
 - ③・食事、排泄、睡眠、衣服の着脱等の生活に必要な基本的な習慣が身につくようになる。
 - ④・自分の思ったことや感じたことを言葉に表し、一緒に遊ぶ喜びを知る。
 - ⑤・様々なものを見たり触れたりして、面白さ・美しさなどに気づき感性を豊かにもつ。

うさぎ組（2歳児）の年間目標

- 自己主張を受け止めてもらうことで、安心して気持ちが出せ、自分の気持ちを切り替えられるようになる。
 - ①・たくさんの自己主張や思いの表れを大人に受け止めてもらうことで、安心して気持ちを出せるとともに、自分の気持ちを切り替えられるようになる。
 - ②・体を動かすことが楽しくなり、いっぱい遊ぶ。
 - ③・簡単な身の回りの活動を自分でしようとする。

- ④・保育士を仲立ちとして生活や遊びの中で、ごっこ遊びや言葉のやりとりを楽しむ。
- ⑤・大人やまわりのことに興味をもち、みたて・つもり遊びを通してイメージを豊かに広げていく。

【乳児の保育目標】

ひとり一人を大切にした保育を基盤とする中で、鳥山保育園としての0～1歳児への生活の流れ（食事、睡眠、生活リズムなど）を見直し、整えていく。

ちょうちょ組（1歳児）の年間目標

- 子どもひとり一人が生活の流れを知り、身の回りの事に意欲を持てるようにする。
- 大人との信頼関係を十分持ち、他の世界へも興味を広げていけるよう、環境設定に努める。
 - ①・一人ひとりの子どもの生理的欲求や甘えなどの依存的欲求を満たし、生命の保持と情緒の安定を図る。
 - ②・保育士にも見守られながら、様々な生活、遊びを通して、探索活動を十分にを行い体を動かすことを楽しむ。
 - ③・安心できる大人に見守られる中で、食事、排泄等を自分でしようとする気持ちが芽生える。
 - ④・安心できる大人に見守られ中で、他の子どもにも関心をもち、関わろうとする。
 - ⑤・身のまわりの様々なものを見たり、いじったり、身のまわりの自然や事象に対する好奇心や関心をもつ。

ひよこ組（0歳児）の年間目標

- 子どもの気持ちを大事に受けとめ、ひとり一人が無理なく園のリズムに慣れる。
- いろいろな経験や人との関わりを通して、心身共にのびのびと個性豊かに育つ。
 - ①・一人ひとりの子どもの甘えなどの依存的欲求を満たし、情緒の安定を図る。
 - ②・安全で活動しやすい環境を整え、姿勢を整えたり、移動したりして、いろいろな身体活動を十分に行う。
 - ③・保健的で安全な環境をつくり、常に身体の状態を細かく観察し、疾病や異常の発見に努め快適な生活ができるようにする。
 - ・一人ひとりの子どもの生活リズムを重視して、食欲、睡眠、排泄などの生理的欲求を満たし、生命の保持と生活の安定を図る。
 - ・個人差に応じて離乳を勧め、いろいろな食品に慣れ幼児食への移行を図る。
 - ④・優しく語りかけたり、発声や喃語に応答し、発語の意欲を育てる。
 - ⑤・聞く、見る、触れるなどの経験を通して、感覚や手指の機能の発達を促す。
 - ・安心できる人的物的環境のもとで絵本や玩具、身近な生活用具などを、見たり、触れたりする機会を通して、身の回りのものに対する興味や好奇心の芽生えを促す。

【特別保育の目標】

夜間・休日などを過ごす中で、出来る限り子どもの寂しさや不安感を取り除き、家庭的な雰囲気をつくる。

子どもの気持ちに寄り添い、保育者との安心した関わりを大切にする。在園児は通常の保育内容を考慮し、担任との連携を密に行っていく。

保護者のニーズに柔軟に対応できるよう、家庭状況の把握や担任との情報交換など密にし、社会状況に合わせ、親支援にも配慮していく。

つき・ほし組（延長）の年間目標

- 家庭的で落ち着いた雰囲気大切に保育を行なう。
- 個別の配慮をすると共に、日中の保育とのバランスを考える。

にじ組（休日）の年間目標

- 0～5歳児の異年齢保育となるので、安心できる大人の見守りの中で、他児に興味を持ちながら、保育者や友達と一緒に楽しく過ごす。
- 単発または継続利用それぞれの子どもの欲求や情緒の安定を図りながら、無理なく安全に生活をする。

【主な行事予定】

（行事費用）

4月	入園式（8万円）
5月	保護者会
6月	5歳児プラネタリウム遠足（2万円） プール開き
7月	夏祭り（10万円） 年長児お泊まり会（8万円）
8月	プール遊び（5万円）
9月	プールじまい お月見（1万円）
10月	運動会（15万円） 5歳児玉動物園遠足（2万円）
11月	ほのぼの会（2万円） 3、4歳児バス遠足（14万円） 収穫祭（焼きいも・豚汁パーティー）（3万円）
12月	アートギャラリー（作品展）（5万円） クリスマス会（4万円）
1月	餅つき（2万円）
2月	節分（1万円） 保護者会
3月	ひなまつり（1万円） 卒園・修了式（30万円） 5歳児お別れバス遠足（15万円）
通年行事	誕生会（3万円） ひまわりタイム（異年齢交流）（5万円） 卒園生の会 年6回（6万円）

オ 栄養管理

- 保育園として一貫性のある、食育のねらいを共有し、基盤をつくる。
- 0～1才児の月齢にあった食事の提供を確立する。

集団給食施設栄養報告 年 2 回

栄養のバランスを考えた献立表を作成

季節の素材を積極的に取り入れ、嗜好に富んだ献立を作成
 保育と連携した食育活動の推進
 給食供給者としての諸管理

カ 安全管理

非常災害時の避難訓練
 引き渡し訓練の実施（9月）

(2) 職員の処遇

ア 職員構成

園長	1名
主任保育士	1名
副主任保育士	1名
幼児リーダー保育士	1名
乳児リーダー保育士	1名
保育士	21名
栄養士	3名
看護師	1名
保育パート職員	7名
調理パート職員	5名
見回り、用務	3名（シルバー人材センター）
嘱託医	1名（非常勤）
音楽講師	1名（非常勤）

イ 健康管理

○職員の働く環境の向上のため、看護師（施設長）が衛生管理者の資格取得を目指す。

健康診断	年	1回	（6月）
細菌検査	年	12回	（全職員及びパート職員毎月1回）

ウ 会議

・職員会議	毎月	1回
・運営会議	毎月	2回
・クラスリーダー会議	毎月	1回
・幼児カリキュラム打ち合わせ	毎月	1回
・乳児カリキュラム打ち合わせ	毎月	1回
・保育まとめ	年	2回
・新年度打ち合わせ	年	1回

エ 研修計画（研修費用）

- ・園内研修（15万円）

- ・法人内研修（40万円）
- ・都私立保育園連盟研修（12万円）
- ・都社会福祉協議会研修（6万円）
- ・その他の研修（25万円）

オ 退職・福利厚生

- 社会福祉・医療機構 退職共済制度加入
- 東京都社会福祉協議会 従事者共済会加入

2 施設管理

(1) 事務関係

ア 会計事務、管理事務

- ・小口現金出納事務、・実費徴収事務
- ・労務管理（出勤管理、有給休暇管理 等）

イ 児童処遇事務（保育、給食、健康管理）

- ・保育指導計画等の作成
- ・給食献立表等の作成
- ・健康診断記録表等の作成

(2) 設備関係

ア 固定遊具の設備点検（点検費用）

イ 砂場入れ替え、消毒

ウ 布団乾燥、クリーニング

(3) 備品関係

ア 備品購入予定（購入予定費用）

親父の会（仮名称）用コンロなど（5万円）

イ 保育用品購入予定（購入予定費用）

玩具（40万）

乳児用肋木（50万）

ウ 給食用品購入予定（リース年間予定費用）

スチームコンベクションオーブン、食器乾燥庫（96万）

電解水生成装置（20万）

食器類（10万）

エ 固定資産物品購入予定（購入予定費用）

本棚、収納棚（75万）

エアコン（事務室、医務室用）

(4) 災害対策

ア 避難訓練

毎月1回

イ 防災設備の点検委託

年2回（内、届け出1回）

ウ 非常食糧の備蓄

(全園児数+全職員数) × 3食 × (1、5日)分

3 地域社会との連携

- ・ 烏山地域子育て支援の「保育ネット烏山」に参加
- ・ すくすくメッセ参加協力
- ・ 社会福祉協議会高齢者催し物参加
- ・ 出前保育、地域交流保育

4 祖師谷保育園、祖師谷保育園分園との連携・協力

- ・ 職員人材育成（園内研修など合同企画）
- ・ 園外保育の交流
- ・ 施設長、主任の打ち合わせを定期的に持ち情報交換を行なう

5 その他

記入者（施設長）

園長 三幣 典子

年主題「寄り添う」—法人事業理念 保育理念にそって—

保育制度が大きく変わろうとしている時、時代のニーズに応える保育をさぐりながらも、どんな時代でも変わらない保育の質の向上をめざしていきたい。子どもの心の声を聞き、保護者と職員、地域と保育園がお互いに、子どもを中心に協力し合いながら保育を進めていく。保育目標や保育の内容が保護者にもわかるように、指導計画や週案などをクラスにて掲示していく。

子育てひろば事業や地域活動は利用者や参加者も増えているので、利用者の声に応え、より充実したプログラムにしていく。また、第三者評価の調査結果を踏まえて、在園児対象の体調不良対応型の保育を実施すべく環境や体制を整えていきたい。

園内職員研修では、引き続き今井和子先生を講師に迎えて、日常の保育をみてもらい子どもの捉え方や記録の取り方の学びをしていく。

保育方針 「神と人から愛されかけがえのない存在であることを知る」

「一人ひとりを大切にする」

保育目標 神と人から愛されていることを知り、自分やまわりの人を大切にすることも

- 1、ありのままの自分が受け入れられ、自己発揮でき、考えて行動できる子ども
- 2、のびのびとしなやかに、からだを動かして遊ぶ子ども
- 3、基本的な生活習慣が身につく、見通しをもってできることを自分でする子ども
- 4、さまざまな人との関わりを大切に、思いやりをもって共に生きる子ども
- 5、自然や命あるものとの出会いを大切に、豊かに感じとり表現する子ども

配慮点 *誰もが神と人から愛され、かけがえのない存在であることを知るように保育する。

*子ども達一人ひとりの個性や権利を尊重して保育する。

*保護者が安心して働くことができ、子ども達が心身共に健やかに育つよう保育する。

*保護者と共に、地域との交流をもって子育てを援助する。

事業の内容と展開

1 体調不良児対応型保育

保育中に発熱や嘔吐など体調を崩した子どもを、保護者のお迎えまで安静を保って保育ができるように、医務室の環境や保育の体制を整えていく。

2 非定型一時保育の柔軟な受け入れ

リフレッシュや通院、通学利用の枠を広げていく。

3 子育てひろばの充実

テアタイムや食事会の参加者が増えてきているので、回数を増やしオープンスペースは4月から解放し、地域の方が利用しやすくする。

4 職員研修

昨年度に引き続き今井和子先生より、保育現場を観ていただき子どもの姿の捉え方や記録の取り方などを学んでいく。

5 モラルサーベイ委員会の継続

職員間の意思の疎通をはかり、より働きやすい職場環境になるための具体的な取り組みをする。

施設運営

(1) 実施事業

ア 特別保育等

- ・ 零歳児保育特別対策事業実施（零歳児取扱人員：12名）
- ・ 産休明け保育実施
- ・ 延長保育実施（2時間延長）
- ・ 障がい児保育事業実施
- ・ アレルギー児に対する除去食及び代替食実施
- ・ 非定型一時保育（4時間を超える）実施

イ 地域子育て推進

- ・ 育児講座 年6回実施予定
- ・ お年寄りとの交流 年10回実施予定
- ・ 退所児童との交流 年6回実施予定
- ・ 中高生の育児体験受入れ 年間随時受入れ予定
- ・ 育児相談 随時実施
- ・ 保育所体験 毎週水・金受入れ実施予定
- ・ 子育てサークル支援 年6回実施予定
- ・ 子育て情報誌の発行 年12回発行予定
- ・ 外国人児童受入れ（4名受入れ在籍）
- ・ 年末保育 12/29～12/30実施予定
- ・ 育児困難家庭への支援
- ・ 出前保育 年6回実施予定

(2) 児童の処遇

ア クラス編成

クラス名	年齢	保育士数	園児数	障碍児数	備考
ひよこ	0歳	4	12		看護師1
りす	1歳	4	19		保育補助1
うさぎ	2歳	3	19		
こぐま	3歳	2	20		
ぱんだ	4歳	1	20		幼児保育補助フリー2
きりん	5歳	1	20		
こあら	一時保育	1	10		保育補助2
合計		16	110		

イ 月別保育予定日数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計 295日
25	23	26	25	27	24	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
25	25	23	23	24	25	

ウ 健康管理

健康診断

乳児 毎月 1回 (0歳児クラス)

乳児・幼児 年2回 (5月、10月)

歯科検診 年2回 (5月、10月) 歯科指導 (年5回)

蟻虫卵検査 年2回 (5月、11月)

エ 保育

各組の保育目標

きりん組 (5歳児) の年間目標

- ①・様々な活動に取り組み、仲間に認められることによって自信を得、自己発揮する。
- ②・様々な遊具や用具を使い、複雑な運動や集団遊びを通して体を動かすことを楽しむ。
- ③・健康、安全に必要な基本的な習慣や自主・自律の態度を身につけ、理解して行動する。
- ④・様々な事物や事象と自分たちの生活との関係に気づき、それらを生活や遊びに取り入れ生活の経験を広げる。
 - ・異年齢や様々な人とかかわる中で、それぞれの違いを認め合っていけるようにする。
 - ・人の話をよく聞き、自分で考え、自分の意見を相手あるいは集団の中に伝えられるようになる。

- ⑤・自分のもつ好奇心や知的探究心を働かせることにより、考える力が育ち、表現力が豊かになり感じたことや思ったこと、想像したことなどを自由に工夫して表現する。

ぱんだ組（4歳児）の年間目標

- ①・一人ひとりの子どもの要求を十分に満たし、情緒の安定を図る。
- ②・友達と遊ぶことの喜びや楽しさを感じ、体を動かして遊ぶことを楽しむ。
・意欲的にいろいろなことに挑戦し、体を動かして遊ぶことを楽しむ。
- ③・健康、安全などの生活がわかり基本的な習慣を次第に身につける。
- ④・人の話を聞いたり、自分の経験したことや思っていることを話したりして、言葉で伝える楽しさを味わう。
- ⑤・自然や身近な事柄にふれ、驚いたり、感動したりして関心が深まる中で、そのことを表現しようとする。

こぐま組（3歳児）の年間目標

- ①・生活が自立してくることで自信をもち、自分のやりたいことが実現できるようになる。
- ②・外あそびを十分にするなど遊びの中で身体を動かす楽しさを味わう。
- ③・食事・排泄・睡眠・衣服の着脱等の生活に必要な基本的な習慣が身につくようにする。
- ④・自分の思ったことや感じたことを言葉に表し、一緒に遊ぶ喜びを知る。
- ⑤・様々なものを見たり触れたりして、面白さ・美しさなどに気づき感性を豊かにもつ。

うさぎ組（2歳児）の年間目標

- ①・たくさんの自己主張や思いの表れを大人に受け止めてもらうことで、安心して気持ちをだせるとともに、自分の気持ちを切り替えられるようになる。
- ②・身体を動かすことが楽しくなり、いっぱい遊ぶ。
- ③・簡単な身の回りの活動を自分でしようとする。
- ④・保育士を仲立ちとして生活や遊びの中で、ごっこ遊びや言葉のやりとりを楽しむ。
- ⑤・大人やまわりのことに興味をもち、見立て・つもり遊びを通してイメージを豊かに広げていく。

りす組（1歳児）の年間目標

- ①・一人ひとりの子どもの生理的欲求や甘えなどの依存的欲求を満たし、生命の保持と情緒の安定を図る。
- ②・保育士に見守られながら、様々な生活、遊びを通して、探索活動を十分に行い体を動かすことを楽しむ。
- ③・安心できる保育士との関係のもとで、食事、排泄等を自分でしようとする気持ちが芽生える。
- ④・安心できる大人に見守られる中で、他の子どもにも関心を持ち、関わろうとする。
- ⑤・身のまわりの様々なものを見たり、いじったり、身のまわりの自然や事象に対する好奇心や関心をもつ。

ひよこ組（0歳児）の年間目標

- ①・一人ひとりの子どもの甘えなどの依存欲求を満たし、情緒の安定を図る。
- ②・安全で活動しやすい環境を整え、姿勢を整えたり、移動したりして、いろいろな身体活動を十分に行う。
- ③・保健的で安全な環境をつくり、常に身体の状態を細かく観察し、疾病や異常の発見に努め快適な生活ができるようにする。
 - ・一人ひとりの子どもの生活リズムを重視して、食欲、睡眠、排泄などの生理的要求を満たし、生命の保持と生活の安定を図り、甘えなどの依存的欲求を満たし、情緒の安定を図る。
 - ・個人差に応じて離乳を進め、いろいろな食品に慣れて幼児食への移行を図る。
- ④・優しく語りかけたり、発声やなん語に应答したりして、発語の意欲を育てる。
- ⑤・聞く、見る、触れるなどの体験を通して、感覚や手指の機能の発達を促す。
 - ・安心できる人的物的環境の下で絵本や玩具、身近な生活用具などを、見たり、触ったりする機会を通して、身の回りのものに対する興味や好奇心の芽生えを促す。

こあら組（一時保育）の目標

- ①・一人ひとりの子どもの欲求を十分に満たし、生命の保持と情緒の安定を図る。
- ②・保育士に見守られながら、様々な生活や遊びを通して身体を動かすことを楽しむ。
- ③・一人ひとりの家庭での生活リズムに考慮して、無理なく食事や午睡をする。
- ④・安心できる大人の見守りの中で、他の子どもにも関心を持ち一緒に遊ぶ喜びを知る。
- ⑤・身のまわりの様々なものを見たり、触れたりして、自然や事象に興味・関心をもつ。

主な行事予定	4月	入園式（8万円）
（行事費用）	5月	親子遠足（25万円）
	6月	こどもの日花の日（5千円）
	7月	夕涼み会（10万円）年長お泊まり保育（15万円）
	8月	小中学生キャンプ（70万円：内参加者負担金55万円） 中高生ボランティア受け入れ
	9月	祖父母会（2万円）
	10月	ファミリーデー（10万円）芋掘り遠足（18万円）
	11月	収穫感謝祭
	12月	クリスマス礼拝・祝会（30万円）
	1月	餅つき会（1万円）
	2月	お別れ遠足（6万円）
	3月	お別れ会、卒園式（20万円）
月例行事		誕生会（5万円）

オ 栄養管理

集団給食施設栄養報告 年4回

食事目標 (ねらい)

1. 食事を楽しく食べる。
2. 旬の食材を通して四季をしる。
3. 手作りの楽しさを知る
4. 食べる力をつける。
5. 噛む力をつける。

(配慮)

1. 楽しい雰囲気の中で、保育士や好きな友達と一緒に楽しく食べる。
2. 安全性に配慮した旬の食材を取り入れ、季節に合った献立を立てる。
3. 行事やクッキング保育を通して手作りの楽しさを伝える。
4. よく遊び運動することでお腹がすき、必要な食品や分量が食べられるようにする。(保育士との連携)
5. 咀嚼して噛める食材を取り入れる。

カ 安全管理

犯罪防止安全教育 (1月)

非常災害時の避難訓練 毎月1回

引き渡し訓練の実施 (9月)

上級救命救急講習会

(2) 職員の処遇

ア 職員構成

園長	1名
主任保育士	1名
副主任保育士	1名
保育士	17名
調理員	2名 (栄養士含む)
看護師	1名
嘱託医	2名 (非常勤医師・歯科医師)
臨時職員、パート職員	18名

イ 健康管理

健康診断 年2回 (5月、10月)

細菌検査 年12回

ウ 職員会議

定例会 毎月1回 乳児・幼児カリキュラム会 毎月1回

行事前打合せ会 (随時)

期別反省会（年3回）年度末会議6回

エ 研修計画（研修費用）

- ・園内研修 記録の取り方の学び（20万円）
- ・法人内研修 階層別・職種別研修（10万円）
- ・私保連カウンセリング研修（35万円：江東区子育てひろば補助金）
- ・厚労省・江東区保育課・全国保育協議会・東京都社会福祉協議会・全国私保連東京私保連などによる研修（20万円）

オ 退職・福利厚生

社会福祉・医療機構 退職共済制度加入
東京都社会福祉協議会 従事者共済会加入

2 施設管理

(1) 事務関係

ア 会計事務、管理事務

- ・小口現金出納事務、・実費徴収事務
- ・労務管理（出勤管理、有給休暇管理 等）

イ 児童処遇事務（保育、給食、健康管理）

- ・保育指導計画等の作成
- ・給食献立表等の作成
- ・健康診断記録表等の作成

(2) 設備関係

ア 固定遊具の設備点検（点検費用）

・

イ 設備の点検・修繕（点検・修繕費用）

- ・ 毎月の修繕費用（月3万円）
- ・ 園内消毒（10万円）
- ・ ダスキンモップリース(月1万円)
- ・ エレベーター定期点検（月3万5千円）
- ・ グリストラップ定期清掃（8万円）

ウ 環境整備

- ・ 園庭整備のための工事（10万円）

(3) 備品関係

ア 備品購入予定（購入予定費用）

- ・面談用ソファ（5万円）
- ・保健室用ベッド（10万円）

イ 保育用品購入予定（購入予定費用）

- ・各クラス遊具（21万円）
- ・乳児クラス遊具棚（5万円）
- ・遊戯室用マット（5万円）
- ・乳児用平均台ロープ（6万円）

ウ 給食用品購入予定（購入予定費用）

・

エ 固定資産物品購入予定（購入予定費用）

- ・献食用電灯（10万円）

(4) 災害対策

ア 避難訓練

毎月1回

避難降園訓練（引渡し訓練）年1回

イ 防災設備の点検委託

年2回（内、届け出1回）

ウ 非常食糧の備蓄

○（120）×3食×（2日）分

（アルファ米、水、缶入り味噌汁、乾パン）

エ 防犯対策

- ・年度初めや年末など、自転車整理に職員が交代で立つ。
- ・緊急時の家庭連絡法としての簡単メール（ジャクエツ）システムの活用。

3 地域社会との連携

- ・第五砂町小学校や近隣の小学校との交流、連携。
- ・コーラスともしび（中高齢者コーラス活動）との交流、園行事の参加
- ・南砂・東陽・大島・深川北子ども家庭支援センター（みずべ）との連携
- ・江東区内江戸川区内の中学・都立高校をはじめとする地元の中高校生ボランティアや職業体験の受け入れ
- ・育児困難家庭や虐待を疑われる家庭の子どもを受け入れ、子どもと家族を支えていく為に、江東区子育て支援課や子ども家庭支援センター、保健所、学校などの関係機関と連携していく。

記入者（施設長）

園長 酒井真理子

前文

法人の事業基本理念、保育事業目標をいつも心にとめ、光の園保育学校が大切にしている「子どもたちの保育を通して、子ども達だけではなく親も家族も職員や地域もキリストの愛によって共に育ち合う保育」が日常の保育の中で実践できるようにしていく。2011年度は異動や退職等により、主任や分園リーダーが変わり、新しく担任となる職員も6人となることもあるので、職員一人一人が互いに支え合い、共にチームワークを意識し自覚しながら協働していけるようにしていきたい。そのためには、それぞれの役割や連携をしっかりと行いながら、各委員会の動き、働きや機能を明確にして組織的に動くよう努力していく。

- 1 モラルサーベイを昨年度受け職員で学び合い、職場環境や働き方を考え工夫してきているので今年度も最善を尽くしながら働く者の職場環境を整えていく。
- 2 昨年度受けた第三者評価のアンケートを踏まえて、利用者にとっての最善の利益を探究する為に園内研修の中で、保育内容の検討、傾聴、受容、関わり方などを学ぶ。
- 3 衛生委員会を充実させ、産業医の先生との連携、指導を受け、職員の心身の健康管理に力を注いでいく。
- 4 2011年度も建物が老朽化してきているので、清潔、安全面から園内環境の点検や補修を行っていく。

1 施設運営

(1) 実施事業

ア 特別保育等

- ・ 零歳児保育特別対策事業実施（零歳児取扱人員：18名）
- ・ 産休明け保育実施
- ・ 延長保育実施（2時間延長）
- ・ 延長保育事業（零歳児の受入れ）
- ・ 障がい児保育事業実施
- ・ アレルギー児に対する除去食及び代替食実施

イ 地域子育て推進

- ・ お年寄りとの交流 年28回実施予定
- ・ 退所児童との交流 年7回実施予定
- ・ 小中高生の育児体験受入れ 年10日間以上50人以上の受入れ予定
- ・ 育児相談 随時実施
- ・ 保育所体験 年48回・50人受入れ実施予定
- ・ 調理講習会（離乳食・幼児食） 年3回

- ・ 外国人児童受入れ (3名受入れ在籍)
- ・ 出前保育 10回
- ・ 年末保育 12/29～12/30実施予定(若干名地域の子どもを受け入れる)

(2) 児童の処遇

ア クラス編成

クラス名	年齢	保育士数	園児数	障害児数	備考
つぼみ組	0歳	6名	18名	0名	
もも組 さくら組	1歳	4名	24名	0名	
たんぽぽ組 すみれ組	2歳	4名	24名	0名	
ちゅうりっぷ 組	3歳	2名	28名	0名	
ばら組	4歳	2名	28名	0名	
ゆり組	5歳	2名	28名	0名	
	その他				
合 計			150名	0名	

イ 月別保育予定日数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	合 計 295日
25日	23日	26日	25日	27日	24日	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
25日	24日	23日	24日	23日	26日	

ウ 健康管理

健康診断

乳児 毎月

幼児 年2回(5月、10月)

歯科検診 年2回(5月、10月)

蟯虫卵検査 年2回(6月、11月)

エ 保 育

各クラスの保育目標

ゆり組(5歳児)の年間目標

- ・ 様々な活動に取り組み、仲間に認められることによって自信を得、自己発揮する。
- ・ しなやかな体でのびのびと自分の体を動かして遊ぶ。

- ・ 人の話をよく聞き、自分で考え、自分の意見を相手、あるいは集団の中で伝えられるようになる。
- ・ 友だちと同じ目的に向って活動するようになり、自分のやらなければならないことや、必要性がわかってくる。
- ・ 異年齢や様々な子ども達とかかわる中で、それぞれの違いを認め合っていけるようになる。
- ・ 友だちと共通のイメージを持って、自分たちの遊びをより楽しいものにしていく。
- ・ 自分の持つ好奇心や知的探究心を働かせることにより、考える力が育ち、表現力が豊かになり、感じたことや思ったこと、想像した事などを自由に工夫して表現する。

ばら組（4歳児）の年間目標

- ・ 友だちとの楽しい経験を重ねることで、自分のきもちに気づき、行動しようとする。
- ・ 意欲的にいろいろなことに挑戦し、体を動かして遊ぶことを楽しむ。
- ・ 人の話を聞いたり、自分の思っていることを話したりして、言葉で伝え合う楽しさを味わう。
- ・ 友達と遊ぶことの喜びや楽しさをお互いに感じ、一緒に遊ぶ中で他の子ども達の考えかたも受け入れようとする。
- ・ 異年齢の子どもにも関心を持ち、かかわりを広める。
- ・ 遊びの中から想像が豊かになり、それを表現する。
- ・ 自然の身近な事柄に触れ、驚いたり、感動したりして関心が深まる中で、その事を表現しようとする。

ちゅうりっぷ組（3歳児）の年間目標

- ・ 生活が自立してくることで自信を持ち、自分のやりたいことが実現できるようになる。
- ・ 色々な遊びをとおして、体を動かして遊ぶことを楽しむ。
- ・ 自分の思ったことや感じたことを言葉に表現し、保育者や友達と遊ぶ中で言葉を楽しんで使う。
- ・ 友だちの事がわかるようになり、助けてあげたり手伝ってあげるようになる。
- ・ 体験したことをもとに色々なことを発想してごっこを作っていく。
- ・ 自然の中で身近な動植物に触れあいたくさん遊ぶ。

すみれ、たんぼぼ組（2歳児）の年間目標

- ・ たくさんの自己主張や思いの表出を保育者に受けとめてもらうことで、安心して気持ちを出せるとともに、自分の気持ちをきりかえられるようになる。
- ・ 体を動かすことが楽しくなり、体をいっぱい動かしてあそぶ。
- ・ 保育者に助けてもらうことで、自分の気持ちを言葉で伝えようとし、思いがぶつかった時も、“どうしようかな”と少しずつ考えようとする。
- ・ 他の子ども達と遊ぶことが楽しくなり、一緒に遊びたいと思う仲間かできてくる。
- ・ 保育者や周りのことに興味を持ち、みたて・ふり遊びを通してイメージを豊かに広げてい

- く。
- ・ 自然物や生き物を身近に感じ、喜んで触れ合う。

さくら、もも組（1歳児）の年間目標

- ・ 「ジブンノ」「ジブンノ」の主張に見られるような自我が芽生え、その表出を保育者にうけとめてもらうことにより、安心して自分の思いを出す。
- ・ 歩くことを喜び、体が動くことを楽しむようになる。また、手指など自分の体をつかって、探索活動を十分に楽しむ。
- ・ 保育者と子どものゆったりした信頼関係の中で、ことばやしぐさが自分の思いを伝える。そして、その中で覚えた言葉を使うことを楽しむようになる。
- ・ 安心できる保育者に見守られる中で、他の子どもにも関心をもちかかわろうとする。
- ・ 身近な保育者の様子を真似しながら、みたて・ふり遊びを楽しむ。
- ・ 身近な自然とのふれあいを十分に体験する。また、小動物に対する興味や関心が育つ。

つばみ組（0歳児）の年間目標

- ・ 一人ひとりの子どもの甘えなどの依存欲求を満たし、情緒の安定を図る。また、一人ひとりの生活リズムを大切にして、食欲、睡眠、排泄などの生理欲求をもたし、生活の安定を図る。
- ・ 大好きな人や欲しいものに興味を示し、自分から近づいていこうと姿勢を変えたり、移動するなど体を十分に動かす。
- ・ 寝返り、おすわり、はいはい、伝い歩き、歩くなどそれぞれの状態にあった遊びを楽しむ。
- ・ 聞く、見る、握る、つまむ、たたく、ひっぱる、しゃぶるなどの遊びを楽しむ。
- ・ 嬉しい、悲しいなどの感情が育ち、泣く、笑う、表現、しぐさ、喃語、片言などでじぶんのきもちを表す。
- ・ 保育者が歌う唄を喜んで聞いたり、手足や体を動かして楽しむ。また、保育者の動作を見て、まねをする喜びを味わう。
- ・ 身近な自然とのふれあいを十分に体験する。

主な行事予定	4月	入園式（10万円）	：家庭訪問
		イースター（3万円）	
(行事費用)	5月	幼児親子遠足（30万円）	：健康診断：乳児懇談会：歯科検診
		保育参加（5歳）	
	6月	保育参加（幼児）	：幼児懇談会
	7月	お泊まり保育 年長組（30万円）	
		プール開き（5万円）	
		年中お泊り保育（3万円）	サマーキャンプ(10万円)
			小学1・2・3年生

- 9月 祖父母招待会（5才児クラス）
- 10月 ファミリーデイ（10万円）：2歳児親子遠足
芋堀り遠足（5、4歳児クラス）（15万円）：保育参加（乳児）
健康診断：歯科検診
- 11月 バザー、子ども劇場（8万円）：祝福式：収穫感謝祭
料理パーティ
- 12月 クリスマスお楽しみ会（5万円）：1・2年生クリスマス（3万円）
餅つき（3万円）：年末保育
- 2月 お別れ食事会（5歳児クラス）：保育参加、保護者懇談会
お店やさんごっこ、プラネタリウム見学（4～5才児クラス）
- 3月 、卒園式（40万円）
お別れ親子遠足（15万円）
- 月例行事 誕生会（1万円）

オ 栄養管理

- 集団給食施設栄養報告 年 4回
- 栄養素の質、量のバランスを考え献立表を作成
- 季節の素材を積極的に取り入れ、嗜好に富んだ献立を作成
- アレルギー児への代替食
- 給食供給者としての諸管理

カ 安全管理

- 安全委員会を立ち上げ安全チェックリストを用いて環境の点検をする。（月1回）
- 非常災害時の避難訓練 12回
- 引き渡し訓練の実施（9月 1日）
- 広域災害時に素早く確実に保護者に連絡をながすための訓練（かんたんメールを使用）年1回
- 防犯訓練 年2回

(2) 職員の処遇

ア 職員構成

園長	1名
主任保育士	1名
保育士	22名
調理員	3名（栄養士含む）
看護師	1名
嘱託医	2名（非常勤）
臨時職員、パート職員	27名

イ 健康管理

- 健康診断 職員 年 1 回
- 細菌検査 年 6 回
- 給食、0 歳児調乳担当のみ毎月 1 回

ウ 職員会議

- 定例会 毎月 1 回
- 行事前打合せ会 (随時)
- 期別反省会 (年 3 回)
- 0 才、乳児、幼児、各カリキュラム会議 毎月 1 回
- 食事カリキュラム会議 毎月 1 回

エ 研修計画 (研修費用)

- ・園内研修 (5 万円)
- ・法人内研修 (40 万円)
- ・全国私立保育団体研修(東京私保連) (30 万円)
- ・墨田区保育団体研修 (5 万円)
- ・その他の研修 (10 万円)

オ 退職・福利厚生

- 社会福祉・医療機構 退職共済制度加入
- 東京都社会福祉協議会 従事者共済会加入

2 施設管理

(1) 事務関係

ア 会計事務、管理事務

- ・小口現金出納事務、・実費徴収事務
- ・労務管理 (出勤管理、有給休暇管理 等)

イ 児童処遇事務 (保育、給食、健康管理)

- ・保育指導計画等の作成
- ・給食献立表等の作成
- ・健康診断記録表等の作成

(2) 設備関係

ア 固定遊具の設備点検 (点検費用) (100 万円)

イ 老朽設備の点検、老朽箇所の更新 (点検・更新費用)

- ・ ネット、サンシェード等整備 (50 万円)
- ・ トイレ改修 (100 万円)

ウ 備品整備、補修 (100 万円)

- (3) 備品関係
- ア 備品購入予定 (購入予定費用)
- ・ IT環境のため (80万円)
- イ 保育用品購入予定 (購入予定費用)
- ・ 各クラス遊具購入 (9クラス×3万円=27万円)
 - ・ 2時間延長保育実施にあたり玩具をそろえる (3万円)
 - ・ 午睡用布団クリーニング代 (10万円)
- エ 固定資産物品購入予定 (購入予定費用)
- なし
- (4) 災害対策
- ア 避難訓練
- 毎月1回
- イ 防災設備の点検委託
- 年2回 (内、届け出1回)
- ウ 非常食糧の備蓄
- (全園児数+全職員数) × 3食 × (1日~3日) 分
- 3 地域社会との連携 (定期的に実施している)
- ・ 東駒形教会、賀川記念館との連携 月1回、 地域連絡懇談会 年2回
 - ・ 「どすこいくらぶ」のボランティアとの交流 (墨田区在中のおじいちゃん)
 - ・ ぶどうの会 年20回 おばあちゃんとの交流
 - ・ 福さん家 年6回
- 4 人事採用他
- 退職職員 保育士2名 (正職)、栄養士1名 (正職)
- 産休育休 保育士1名 (正職)
- 異動職員 保育園へ・・・保育士1名 (正職)
- 児童館へ・・・管理職1名 (正職)、保育士 (1名)
- 保育園から・・・栄養士1名 (正職)
- 採用 光の園非常勤4名が光の園正職になる。
- 新規採用保育士・・・2名 (正職)
- 5 その他

記入者（施設長）

園長 上松 恵子

2010年度は施設長が代わり、職員と共に保育内容、職務内容、事務処理などさまざまな課題の見直しを行ってきた。また、モラルサーベイの結果に基づき、プロジェクトチームメンバーを中心に職場環境改善を考えてきた。今年度は年度途中の退職がなかったため職員集団も安定してきて、いろいろなことに前向きに取り組みだしている。

2011年度は主任が代わり、副主任のポストを新設し、新たな体制となる。他園から異動の主任を副主任がサポートしつつ、新しい体制で役割分担しながら仕事を進めていきたい。黎明は2ヶ所の学童保育、定員10名の一時保育等々、多岐にわたる事業に取り組んでおり、職員も50名を超える人数となっている。各事業間との連携を強化し、報告、連絡、相談をしっかりと取り合いながら、地域のニーズに応える保育を展開していきたい。

また、築43年、大規模修繕後22年を経た園舎は修理やメンテナンスの必要箇所が増えており、将来の建て替えに備えて、隣接する堀切教会との話し合いをスタートした。教会の方々とも協働しながら、地域の子育て支援の拠点として子どもたちの育ちを支えていきたい。

1 施設運営

(1) 実施事業

ア 特別保育等

- ・ 零歳児保育特別対策事業実施（零歳児取扱人員：10名）
- ・ 産休明け保育実施
- ・ 延長保育実施（1時間延長）
- ・ 延長保育事業（1歳以上児受け入れ）
- ・ 障がい児保育事業実施
- ・ アレルギー児に対する除去食及び代替食実施
- ・ 一時保育事業

イ 地域子育て推進

- ・ お年寄りとの交流 年10回
- ・ 小中高生の育児体験受入れ 年20日間
- ・ 子育て情報誌の発行 年10回発行予定
- ・ 年末保育 12/29・30実施予定
- ・ 出前保育 年6回
- ・ 子育て講座 年6回
- ・ 子育てサークル支援 年6回
- ・ 家庭的保育を行うものとの連携 年10回

(2) 児童の処遇

ア クラス編成

クラス名	年齢	保育士数	園児数	障害児数	備考
ひよこ	0歳	3	10		
うさぎ	1歳	3	15		
こあら	2歳	3	18		
ひつじ	3歳	2	19		
ぱんだ	4歳	1	19	1	
きりん	5歳	1	19	1	
一時保育		2	10/日		
合計		15	100		

イ 月別保育予定日数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計 297 日
25	23	26	25	27	24	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
25	24	25	23	24	26	

ウ 健康管理

健康診断

乳児（0歳児） 毎月
0歳以外の乳幼児 年2回（5月、11月）
歯科検診 年2回（6月、11月）
蟻虫卵検査 年1回（6月）

エ 保 育

各組の保育目標

きりん組（5歳児）の年間目標

- ・心身共に健康な身体で意欲的に遊ぶ。・友達同士認め合い、力を合わせて活動できる。
- ・自分で考え表現出来る。・自律して生活できる。

ぱんだ組（4歳児）の年間目標

- ・友達と一緒に充分遊ぶ。・自分の持っている力を出し合って行動する。
- ・物事に関心を深め、友達の事も少し考えられる様になる。自分を表現する。・基本的生活習慣が身につく

ひつじ組（3歳児）の年間目標

- ・自分で出来ることは自分です。・身体を使ってよく遊ぶ
- ・友達の中で充分遊ぶ。・自分の思いや感じたことを言葉で伝える。

こあら組（2歳児）の年間目標

- ・自分のことは自分でしようとする。・周りの人に興味を示し、要求を言葉で伝えようとする。
- ・遊びに集中し、楽しむ。・全身を使った遊びを楽しむ。

うさぎ組（1歳児）の年間目標

- ・よく食べ、よく眠る。・欲求や要求を行動や覚えた言葉で表わそうとする。
- ・全身を使った遊びを楽しむ。・自分の興味のある物で遊ぶ。

ひよこ組（0歳児）の年間目標

- ・よく遊び、よく食べ、よく眠り気持ちよく過す。
- ・発達に合った手足、身体の動きが見られるようになる。
- ・個々の要求や欲求を表し求めようとする。

こぶた組（一時保育）の年間目標

- ・個々のリズムや生活を大切にする。

主な行事予定	4月	イースター礼拝（3万円）
（行事費用）	5月	親子遠足（1万円）
	6月	こどもの日・花の日礼拝・訪問（2万円）
	7月	宿泊保育（年長児）（13万円） 新1年生の会（3万円）
	9月	おじいちゃん・おばあちゃん遊ぼう会（3万円）
	10月	運動会（10万円）・おまつり広場（13万円）
	11月	いもほり遠足（3・4・5歳児）（15万円） 収穫感謝祭礼拝・訪問（2万円）
	12月	クリスマスお楽しみ会（20万円）
	1月	餅つき（5万円）
	2月	お別れ遠足（13万円）
	3月	お別れ会、卒園式（13万円）
	月例行事	誕生会（1万円）

オ 栄養管理

集団給食施設栄養報告 年 2 回

栄養素の質、量のバランスを考え献立表を作成

季節の素材を積極的に取り入れ、嗜好に富んだ献立を作成

給食供給者としての諸管理・食育の指導

アレルギー対応食実施

カ 安全管理

安全点検（毎月 1日）

非常災害時の避難訓練（月1回）

引き渡し訓練の実施・かんたんメール配信（9月 1日）

(2) 職員の処遇

ア 職員構成

園長	1名
主任保育士	1名
副主任	1名
保育士	16名
調理員	2名(栄養士含む)
看護師	1名
嘱託医	1名(非常勤)
臨時職員、パート職員	18名

イ 健康管理

健康診断	年 1 回
細菌検査	毎月 (全職員)

ウ 職員会議

定例会	毎月 1 回
乳幼児カリキュラム会議	月 1 回
乳幼児うち合わせ	週 1 回
行事前打合せ会	(随時)
期別反省会	(年 2 回)

エ 研修計画 (研修費用)

- ・園内研修 (20万円)
- ・法人内研修 (40万円)
- ・葛飾・東京都・全国私立保育園連盟・厚生労働省 (100万円)

オ 退職・福利厚生

社会福祉・医療機構	退職共済制度加入
東京都社会福祉協議会	従事者共済会加入

カ 「乳幼児救急救命講座」「乳児リズム遊び」「音楽講座」「和太鼓演奏」「卒所児プログラム」など地域活動 (30万円)

2 施設管理

(1) 事務関係

ア 会計事務、管理事務

- ・小口現金出納事務、・実費徴収事務
- ・労務管理 (出勤管理、有給休暇管理 等)

- イ 児童処遇事務（保育、給食、健康管理）
 - ・保育指導計画等の作成
 - ・給食献立表等の作成
 - ・健康診断記録表等の作成

- (2) 設備関係
 - ア 固定遊具の設備点検（点検費用）
20万円
 - イ 老朽設備の点検、老朽箇所の更新（点検・更新費用）
 - ウ 保育室ワックスがけ（15万円）

- (3) 備品関係
 - ア 備品購入予定（購入予定費用）
50万円
 - イ 保育用品購入予定（購入予定費用）
50万円
 - ウ 給食用品購入予定（購入予定費用）
30万円
 - エ 固定資産物品購入予定（購入予定費用）
50万円

- (4) 災害対策
 - ア 避難訓練
毎月1回
 - イ 防災設備の点検委託
年2回（内、届け出1回）
 - ウ 非常食糧の備蓄
○（全園児数＋全職員数）×3食×（1日～3日）分
20万円

- 3 地域社会との連携
 - おまつり広場・もちつき会・一時保育登録児クリスマス・お楽しみ会
 - 出前保育・子育て講座
 - 京南町会との連携：お祭り（9月）ロードレース（11月）もちつき会（12月）
 - 堀切教会との連携：職員交流会・収穫感謝祭豚汁パーティー・もちつき会・アドベント礼拝
 - 教会との連絡会

- 4 その他

記入者（施設長）

園長 土屋 恵子

事業の内容と展開

2011年の入園申込者は、第1回の募集から定員を超えている。このような現象は今までになかった事であり、待機児が多くなったのか、あるいは当園だけの問題か、現時点ではわからない。特に、0歳児が爆発的に増え、かつては最初の申込は3人程度であったものが今回は10余名である。現在の経済状況や世相を反映しているのかもしれない。このすべての希望を満たす条件が整っていない事、また、保育の質が落ちてしまう事などが心配されるので、できるだけ要望に応えつつバランスを取っていきたい。

子ども達が安心して安全に生活できるよう、十分な配慮をするとともに、集団生活を通じて社会性をはぐくむ為の様々な活動を展開する。日本の伝統文化であるお茶のお点前（20年間実施中）や、卒園生の保護者（ネイティブスピーカー）の協力を得て、英語で遊んだり、男性保育士が当園にはいない為、運動面を強化する「体操教室」を引き続き実施していく。

また、地域の子育て支援センター活動は、最近利用者が減少傾向にある。市が新たに中央施設を建設した事が減少の一因とも考えられるが、地域性をいかした活動をしていく必要があると感じているので、単に利用者を待つだけではなく、地域に積極的に出て行く支援を充実させていきたい。昨年度より1地区の地域福祉組織と連携をしながら、出張型の支援活動をはじめているが、これをもう少し拡大し、2地区で出て行く支援活動を充実させていきたい。

そして、これらの仕事をしていく為にも基本となる「神と人にと仕える仕事をする」ため、御殿場教会中島牧師を招いて、賀川豊彦の思想実践（キリスト精神）を学び継承していく。

1. 0歳児保育希望者が多くなっている。この要望に応える為、本年度は、受け入れ態勢を強化し、保育の充実を図る。
2. 一時預かり事業は、集団保育の利点を生かす為各クラスにて対応する。
3. 子育て支援センターでは、地域福祉組織と連携を密にして、2地区にて出前保育を行うとともに、子育て講座・体験保育・食事体験等の推進、並びに食に関する相談事業等幅広く展開していく。（直接申し込みにて対応してきたが、今後は可能なものは、電話での受付も可とする。）
4. 様々な文化に親しむ為、お茶のお点前を引き続き実施するとともに、卒園生の保護者（ネイティブスピーカー）の協力を得て英語で歌ったり遊んだり、体操教室も実施する。
5. 御殿場教会中島牧師を招いて、神と人にと仕える仕事をする為の学び、賀川豊彦の思想実践（キリスト精神）を継承していく。

1 施設運営

(1) 実施事業

ア 特別保育等

- ・産休明け保育実施

- ・延長保育実施（1時間延長）
- ・乳児保育促進保育事業（零歳児の受入れ）
- ・一時預かり事業
- ・アレルギー児に対する除去食及び代替食実施

イ 地域子育て推進

- ・子育て講座 年5回実施予定
- ・地域のお年寄りとの交流 年4回実施予定
- ・退所児童との交流 年4回実施予定
- ・小中高生の育児体験受入れ 年間約100名受入れ予定
- ・育児相談 随時実施
- ・保育所体験 年6回・18人受入れ実施予定
- ・子育てサークル支援 1才児クラブ14回、2才児クラブ14回
- ・子育て情報誌の発行 年12回発行予定
- ・外国人児童受入れ（1名受入れ在籍）
- ・出前保育

(2) 児童の処遇

ア クラス編成

クラス名	年齢	保育士数	園児数	障害児数	備考
ちゅうりっぷ	0歳	3	9		
たんぽぽ	1歳	3	15		
ひまわり2クラス	2歳	4	24		
もも	3歳	2	27		
すみれ	4歳	1	23		
ゆり	5歳	1	24		
	その他	4			子育て支援・延長保育・一時預かり
合計		18	122		

イ 月別保育予定日数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計 295日
25	23	26	25	27	24	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
25	24	23	23	23	26	

ウ 健康管理

健康診断

乳児 年2回

幼児	年2回（ 5月、10月）
歯科検診	年1回（ 5月）
蟯虫卵検査	年1回（ 6月）

エ 保 育

各組の保育目標

ゆり組（5歳児）の年間目標

- ①・様々な活動に取り組み、仲間にも認められることによって自信を得、自己発揮する。
- ②・様々な遊具や用具を使い、複雑な運動や集団遊びを通して体を動かすことを楽しみ、新しい体験にチャレンジする。
- ③・健康、安全に必要な基本的な習慣や自主・自律の態度を身につけ、理解して行動する。
- ④・様々な事物や事象と自分たちの生活との関係に気づき、それらを生活や遊びに取り入れ、生活の経験を広げる。
 - ・異年齢や様々な人とかかわる中で、それぞれの違いを認め合っていけるようにする。
 - ・人の話をよく聞き、自分で考え、自分の意見を相手あるいは集団の中に伝えられるようになる。
- ⑤・自分のもつ好奇心や知的探究心を働かせることにより、考える力が育ち、表現力が豊かになり感じたことや思ったこと、想像したことなどを自由に工夫して表現する。

すみれ組（4歳児）の年間目標

- ①・一人ひとりの子どもの要求を十分に満たし、情緒の安定を図る。
- ②・友達と遊ぶことの喜びや楽しさを感じ、集団で活動することを楽しむ。
 - ・意欲的にいろいろなことに挑戦し、体を動かして遊ぶことを楽しむ。
- ③・健康、安全などの生活がわかり基本的な習慣を次第に身につける。
- ④・人の話を聞いたり、自分の経験したことや思っていることを話したりして、言葉で伝える楽しさを味わう。
- ⑤・自然や身近な事ごとにふれ、驚いたり、感動したりして関心が深まる中で、そのことを表現しようとする。

もも組（3歳児）の年間目標

- ①・生活が自立してくることで自信をもち、自分のやりたいことが実現できるようになる。
- ②・外遊びを十分にするなど遊びの中で身体を動かす楽しさを味わう。
- ③・食事・排泄・睡眠・衣服の着脱等の生活に必要な基本的な習慣が身につくようになる。
- ④・自分の思ったことや感じたことを言葉に表し、一緒に遊ぶ喜びを知る。
- ⑤・様々なものを見たり触れたりして、面白さ・美しさなどに気づき感性を豊かにもつ。

ひまわり組（2歳児）の年間目標

- ①・たくさんの自己主張や思いの表れを大人に受け止めてもらうことで、安心して気持ちを出せるとともに、自分の気持ちを切り替えられるようになる。
- ②・身体を動かすことが楽しくなり、いっぱい遊ぶ。
- ③・簡単な身の回りの活動を自分でしようとする。
- ④・保育士を仲立ちとして生活や遊びの中で、ごっこ遊びや言葉のやりとりを楽しむ。
- ⑤・大人やまわりのことに興味をもち、みため、つもり遊びを通してイメージを豊かに広げていく。

たんぼぼ組（1歳児）の年間目標

- ①・一人ひとりの子どもの生理的欲求や甘えなどの依存的欲求を満たし、生命の保持と情緒の安定を図る。
- ②・保育士に見守られながら、様々な生活、遊びを通して、探索活動を十分に行い体を動かすことを楽しむ。
- ③・安心できる保育士との関係のもとで、食事、排泄等を自分でしようとする気持ちが芽生える。
- ④・安心できる大人に見守られる中で、他の子どもにも関心をもち、関わろうとする。
- ⑤・身のまわりの様々なものを見たり、いじったり、身のまわりの自然や事象に対する好奇心や関心をもつ。

ちゅうりっぷ組（0歳児）の年間目標

- ①・一人ひとりの子どもの甘えなどの依存的欲求を満たし、情緒の安定を図る。
- ②・安全で活動しやすい環境を整え、姿勢を整えたり、移動したりして、いろいろな身体活動を十分に行う。
- ③・保健的で安全な環境をつくり、常に身体の状態を細かく観察し、疾病や異常の発見に努め快適な生活ができるようにする。
 - ・一人ひとりの子どもの生活リズムを重視して、食欲、睡眠、排泄などの生理的欲求を満たし、生命の保持と生活の安定を図る。
 - ・個人差に応じて離乳を進め、いろいろな食品に慣れ幼児食への移行を図る。
- ④・優しく語りかけたり、発音や喃語に応答し、発語の意欲を育てる。
- ⑤・聞く、見る、触るなどの経験を通して、感覚や手指の機能の発達を促す。
 - ・安心できる人的物的環境のもとで絵本や玩具、身近な生活用具などを、見たり、触れたりする機会を通して、身の回りのものに対する興味や好奇心の芽生えを促す。

主な行事予定

(行事費用)	4月	親子遠足 (18万円)
	7月	プール開き (4万円)

9月	敬老の日 (3万円)
9月	運動会 (11万円)
10月	秋の遠足 (14万円)
11月	幼児祝福式 (2万円)
12月	クリスマス会 (12万円)
12月	イブ礼拝 (1万円)
1月	雪あそび (7万円)
3月	ふれあいピクニック (2万円)
3月	卒園式 (22万円)

オ 栄養管理

給食供給者としての諸管理

カ 安全管理

交通安全教育 (年3回) 7月、11月、2月
 非常災害時の避難訓練
 引き渡し訓練の実施 (9月 1日)

(2) 職員の処遇

ア 職員構成

園長	1名
主任保育士	1名
保育士	14名
保育士 (パート)	7名 (子育て支援センター・一時預かり)
調理員	1名
栄養士	2名
事務員	1名
看護師	0名
嘱託医	2名 (非常勤)

イ 健康管理

健康診断 年1回 (11月と1月に分かれて)
 細菌検査 年24回
 調理師、保育士 毎月2回

ウ 職員会議

定例会 毎月 1 回（行事前打合せ会を含む）
期別反省会（年 3 回）

エ 研修計画（研修費用）

- ・園内研修（11 万円）
- ・法人内研修（14 万円）
- ・その他研修（30 万円）

オ 退職・福利厚生

社会福祉・医療機構 退職共済制度加入
静岡県社会福祉協議会 従事者共済会加入

2 施設管理

（1）事務関係

ア 会計事務、管理事務

- ・小口現金出納事務、・実費徴収事務
- ・労務管理（出勤管理、有給休暇管理 等）

イ 児童処遇事務（保育、給食、健康管理）

- ・保育指導計画等の作成
- ・健康診断記録表等の作成

（2）設備関係

ア 固定遊具の設備点検（点検費用）

点検予定有り（無料）

イ 老朽設備の点検、老朽箇所の更新（点検・更新費用）

（今年度なし）

（3）備品関係

ア 備品購入予定（今年度なし）

イ 保育用品購入予定（今年度なし）

ウ 給食用品購入予定（今年度なし）

エ 固定資産物品購入予定（今年度なし）

(4) 災害対策

ア 避難訓練

毎月1回

イ 防災設備の点検委託

年2回（内、届け出1回）

ウ 非常食糧の備蓄

○（全園児数＋全職員数）×3食×（1日～3日）分

3 地域社会との連携

○地域老人クラブとの交流 年4回

○地域の文化祭に参加（出場、絵の出展）

4 その他

記入者（施設長）

園長 松長 とも子

前文

- ・ 法人の理念、保育目標をいつも念頭におき日常のなかに具現化していくことを努める。
- ・ 民営化3年目、公立園の良さを継承していきながらも雲柱社の保育園として子どもたちが心身ともに健やかに成長できるよう保育内容の見直しをしていく。さらに民営化前の保育内容を変えるに当たっては事前に保護者に十分説明し理解が得られるよう努力し、信頼関係を構築していく。
- ・ 4時間延長保育の実施園として保護者の就労支援をはかりながら、子どもたちが豊かに過ごせるよう職員間で十分話し合い環境を整えていく。
- ・ 第三者評価の実施に伴い、結果内容をよく把握し改善策を職員と一緒に検討し保育の質の向上につながるよう取り組んでいく。
- ・ 主任の交代に伴い、主任会やリーダー会が特に一年目の主任（副主任も）を支えていけるように役割や機能を再確認しつつ、組織を整えていき、クラスの枠をこえて、助け合える職員集団をめざしていく。特に新人職員へのOJTや研修、看護師、栄養士も専門職として役割が自覚できるよう専門職会議が充実していく、また一人一人の意見が反映され共通の認識にたてるような職員会議の持ち方を再考していく。
- ・ モラルサ〜ベイの取り組みを継続し、職場がより働きやすい環境になる為に職員同士の信頼関係を深める。
- ・ 昨年行なった環境研修の課題に取り組む為に、環境委員を立ち上げ引き続き取り組んでいく。

1 施設運営

（1）実施事業

ア 特別保育等

- ・ 零歳児保育特別対策事業実施
- ・ 産休明け保育実施
- ・ 延長保育実施（4時間延長）
- ・ 延長保育事業（零歳児の受入れ）
- ・ 障がい児保育事業実施
- ・ アレルギー児に対する除去食及び代替食実施
- ・ 一時保育 定員4名

イ 地域子育て推進

- ・ 退所児童との交流 年1回実施
- ・ 育児相談 随時実施
- ・ 外国人児童受入れ
- ・ 年末保育 12/29～12/30実施予定（地域拠点園）
- ・ 子育て安心ステーション登録者とのつながりを強める

（2）児童の処遇

ア クラス編成

クラス名	年齢	保育士数	園児数	障害児数	備考
いるか組	0歳	4名	9名	0名	
りす組	1歳	4名	14名	0名	
うさぎ組	2歳	4名	18名	0名	
こあら組	3歳	2名	20名	0名	
ぱんだ組	4歳	2名	20名	0名	
らいおん組	5歳	2名	20名	0名	
	その他				
合 計			101名	0名	

イ 月別保育予定日数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	合 計 295 日
25日	23日	26日	25日	27日	24日	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
25日	24日	23日	23日	24日	26日	

ウ 健康管理

健康診断

- 乳児（0歳） 毎月 3回
- 幼児 年2回（6月、11月）
- 歯科検診 年2回（5月）（2月）
- 蟻虫卵検査 年2回（6月、11月）

エ 保 育

保育目標（保育ブロック統一）

- 1 ありのままの自分が受け入れられ、自己発揮でき、考えて行動できる子ども
- 2 のびのびとしなやかに、体を動かして遊ぶ子ども
- 3 基本的な生活習慣が身につき、見通しをもってできることを自分でする子ども
- 4 さまざまな人との関わりを大切に、思いやりをもって共に生きる子ども
- 5 自然や命あるものとの出会いを大切に、豊かに感じ取り表現する子ども

主な行事予定 4月 進級入園おめでとうの会（1万円）

（行事費用） 5月 4, 5歳春遠足（3万）
7月 子ども夏祭り
プール開き

8月	一年生の会	(1万円)
9月	おじいちゃんおばあちゃん会	(3万円)
10月	運動会	(3万円)
	いもほり遠足(5、4歳児)	(15万円)
12月	お楽しみ会	(1万円)
	クリスマス会	(1万円)
1月	餅つき	
2月	お茶会	(2万円)
3月	さよなら遠足3歳・4歳(4万)・5歳バス遠足	(15万円)
	就学祝い会	(13万円)

月例行事 (お誕生日)

オ 栄養管理

集団給食施設栄養報告 年 4回

栄養素の質、量のバランスを考え献立表を作成

季節の素材を積極的に取り入れ、嗜好に富んだ献立を作成

アレルギー児への代替食

給食供給者としての諸管理

カ 安全管理

安全委員会を立ち上げ安全チェックリストを用いて環境の点検をする。(月1回)

非常災害時の避難訓練 12回

引き渡し訓練の実施(9月 1日)

防犯訓練 年3回

(2) 職員の処遇

ア 職員構成

園長	1名	
主任保育士	2名	(副主任も含む)
保育士	20名	(延長保育選任もふくむ)
調理員	3名	(栄養士含む)
看護師	1名	
嘱託医	2名	(非常勤)
臨時職員、パート職員	20名	

イ 健康管理

健康診断 年 1回

細菌検査 年 12 回

給食担当 保育担当全員

ウ 職員会議

定例会 毎月 1回

行事前打合せ会 (随時)

年間反省会 (年1回)

乳児、幼児、各カリキュラム会議 毎月 1回

食事カリキュラム会議 毎月 1回

離乳食会議 毎月 1回

献立会議 (乳児・幼児それぞれ月1回)

アレルギー会議 毎月 1回

昼礼 毎日

エ 研修計画 (研修費用)

- ・園内研修 (5万円)
- ・法人内研修 (40万円)
- ・全国私立保育団体研修(東京私保連)
- ・墨田区保育団体研修 (2万円)
- ・その他の研修 (10万円)

オ 退職・福利厚生

社会福祉・医療機構 退職共済制度加入

東京都社会福祉協議会 従事者共済会加入

2 施設管理

(1) 事務関係

ア 会計事務、管理事務

- ・小口現金出納事務、・実費徴収事務
- ・労務管理 (出勤管理、有給休暇管理 等)

イ 児童処遇事務 (保育、給食、健康管理)

- ・保育指導計画等の作成
- ・給食献立表等の作成
- ・健康診断記録表等の作成

(2) 設備関係

ア 固定遊具の設備点検

職員による環境整備 (月1回)

イ 老朽設備の点検、老朽箇所の更新 (点検・更新費用)

保育室床研磨

(3) 備品関係

ア 備品購入予定（購入予定費用）

- ・ 1歳児用テーブル・椅子・・・（10万円）
- ・ 一時保育室 テーブル付き椅子
- ・ たたみ

イ 保育用品購入予定（購入予定費用）

エ 固定資産物品購入予定（購入予定費用）

(4) 災害対策

ア 避難訓練

毎月1回

イ 防災設備の点検委託

年2回（内、届け出1回）

ウ 防災備蓄

○（全園児数＋全職員数）×3食×（1日～3日）分

3 地域社会との連携

- ・ 東駒形教会、賀川記念館、光の園保育学校との連携
- ・ 「どすこいくらぶ」のボランティアとの定期的な交流（墨田区在住のおじいちゃん）
- ・ 同法人運営の児童館との連携
- ・ 近隣の小学校との連携

4 人事採用他

産休職員 1名
退職職員 1名
異動職員 1名

採用 (正職) 保育士1名
栄養士1名

5 その他

平成 23 年度 汐入東小にここにこすくーる年間事業計画

I. 事業方針

平成 23 年度は、汐入東小学校にここにこすくーる 2 年目を迎えます。

「荒川区放課後子どもプランモデル事業実施要綱」「荒川区放課後子どもプラン指導要領」「地域子ども教室推進事業安全管理マニュアル」に基づき、汐入東小学校の教育目標「ともにかがやく 学びあい 伝えあい 支えあい」に沿いながら、法人の基本事業理念・事業目標を加えて、より充実した事業展開を目指します。

利用対象が 6 年生まで拡大され、1 年生が前年以上に入学してくることが決まっており、今まで以上に一人ひとりに目を向け、発達年齢に即した形で一人ひとりの成長を支援していくことを目指します。

初年度は年度途中より 1～3 年生までを対象に行った登録制の「にここにクラブ」(学年別グループ活動)を全学年まで広げ、スポーツ・レクリエーション・創作・生活体験・視聴覚活動・ボランティア活動等を組み合わせ、発達に応じた多様な体験が出来るように計画します。これにより、様々な子どもが参加して、それぞれの相互作用の中で子ども集団が形成されるように配慮していきます。

また、子どもたちの家庭や学校に次ぐ、「第三の居場所」としての機能をより充実させていくために、子どもたちの生活の場である近隣地域にも積極的に出掛け、様々な人との交流を通して地域の中で児童が様々な体験ができるプログラムを用意して子どもたちの育ちを支援します。

更に「第四の居場所」として、専用室外での活動(自然体験・社会見学など)を行い、自然への親しみを増し、社会的視野を拓ける体験を豊かにしていくことを目指していきます。

これらのプログラムを多くの児童が利用できるように情報提供(お知らせ・チラシ・ポスター等)を充実させ、また、あらゆる問い合わせに職員全員が応えられる体制づくりを目指します。また、これらの活動を職員のみでなく保護者(事業協力員)や地域の方々・各分野の専門の方々の協力を得ながら事業の一層の充実を図ります。

[事業目標]

- 1) 子どもの人格を尊重し、その自己実現を果たすための遊び・学習・体験等を展開していく
- 2) 子どもたちからの意見(ニーズ)を受け止め、それを具体化していくために共同活動(共に活動を楽しみ創っていく)を展開していく
- 3) 子どもたちの居場所となると共に、子どもたちの成長を支援していく活動を展開していく
- 4) 子どもたちに社会や世界で起こっている問題を投げかけ、学習や体験・ボランティア活動等を通して理解を深めていく
- 5) 問題を抱えている子どもたちや家庭の現実を受け止め、相談の窓口となり、問題解決のために協力していく
- 6) 学校・関係団体・公共機関と連携し、地域の人たちと協力して、より良い事業の展開と問題解決のための協力関係を形成していく

II. 事業の展開 一目的一

- ①子どもたちの家庭、学校に次ぐ、第三の居場所として機能する。
- ②三間(仲間・空間・時間)の醸成の場となり、子どもたちの育ちを支援する。
- ③多様な人々との関わりの中で、人間関係力を養い、幅広い子どもたちの育ちを支援する場となる。
- ④優れた児童文化に触れる機会を作り、子どもたちが情操を深める場となる。
- ⑤子どもたちの体力の増進を図る。
- ⑥家庭や学校・地域の関連機関との連携の中で、幅広い子どもたちの育ちを支援する場となる。

Ⅲ. 事業の内容

① 日常活動

- ・にこにこすくーるの施設を利用し、放課後の時間を子どもたちが「自由に」「楽しく」利用できるように配慮・且つ支援していく。
- ・個々の子どもたちの状況を捉えて、遊びを通して心身の成長が促される場として環境を整え、適切な支援や指導を行っていく。
- ・子どもたち同士の関わりを拡げていくと共に、職員と子どもたちとの関係も深めていく。
- ・多様な子どもたちのニーズに応えるために、プログラム・居場所を用意していく。

② 月間プログラム

[多目的室 プログラム]

◇おはなしタイム 毎月1回 金曜日 3:30～4:00

- ・絵本や紙芝居の読み聞かせを通して、優れた視聴覚教材に触れる場とする。
- ・言葉遊び等を取り入れ、絵本や紙芝居・お話などへの興味・関心を持つきっかけ作りの場とする。

[遊戯室 プログラム]

◇映画会 毎月1回 水曜日 2:30～4:00 (上映内容による)

- ・子どもたちに人気のある作品を中心とした上映会。
- ・振替休日や夏休み/冬休みなどの長期休暇期間などは回数を増やして実施する。

◇けん玉検定 毎月1回 木・金曜日 3:15～4:15

- ・日常の自由遊びとは別に検定を実施する。
- ・「向上心」「挑戦心」を養いながら、個々の技術向上に向けて支援する。

◇わなげ大会 隔月1回 水曜日 3:00～4:15

- ・公式わなげを用いてのわなげ大会を実施する。
- ・ランキング表を作成して、成績上位者は表彰する。
- ・ボーリング大会と隔月で交互に行う。

◇ボーリング大会 隔月1回 水曜日 3:00～4:15

- ・二人一組のペアを作り、協力して競技に取り組む。
- ・ランキング表を作成して、成績上位者は表彰する。
- ・わなげ大会と隔月で交互に行う。

◇オセロ大会 隔月1回 木・金曜日 3:15～4:15

- ・日常の自由遊びとは別に大会形式(人数によってトーナメント/リーグ戦)にしてチャンピオンを決める。
- ・参加人数に応じて低学年(1～3年生)と高学年(4～6年生)に分けたり定員を設けて行う。
- ・マンカラ大会と隔月で交互に行う。

◇マンカラ大会 隔月1回 木・金曜日 3:15～4:15

- ・日常の自由遊びとは別に大会形式(人数によってトーナメント/リーグ戦)にしてチャンピオンを決める。
- ・参加人数に応じて低学年(1～3年生)と高学年(4～6年生)に分けたり定員を設けて行う。
- ・オセロ大会と隔月で交互に行う。

[創作室 プログラム]

◇手作りタイム 毎月1～3回 月・火曜日 3:00～4:15

- ・身近な素材を使って工作に取り組み、制作活動に興味関心を持つきっかけとする。

◇集まれアーティスト 毎月1回 月・火曜日

- ・折り紙や手型・絵具などを使い、季節を取り入れた大型の室内壁画作りを、仲間と一緒に協力して一つのものを作り上げる力を育てる。

◇手芸タイム 隔月1回 土曜日 2:00～4:00

- ・登室人数の少ない土曜日に、編み物や染め物など時間をかけて作品づくりに取り組む。
- ・内容によっては定員/対象を設け、より高度な技術を要する内容に取り組む。
- ・クッキングタイムと隔月で交互に行う。

◇クッキングタイム 隔月1回 土曜日 2:00～4:00

- ・登室人数の少ない土曜日に、簡単なおやつ作りやお菓子作りを通して食育活動の場とする。
- ・申し込み制をとり、定員を設けて行う。
- ・内容によっては実費を徴収する。

◇ぬりえコンテスト 毎月1回

- ・日々のぬりえ遊びを通して仕上げた作品を、1週間程度の投稿期間内に自由意思で投稿して、翌月上旬に優秀作品を掲示・表彰する。

[室外(汐入公園・校庭) プログラム]

※いずれのプログラムも雨天中止もしくは順延

◇レクタイム 毎月1～2回 水曜日 2:30～3:30

- ・サッカーなどの競技性の強いものからフルーツバスケットや鬼ごっこなどゲーム性の高いものまで多様な内容を取り入れ、身体を思い切り動かし体力増進を図りながら集団遊びを楽しむ場とする。

◇なわとび検定 毎月1回 木・金曜日に実施 3:15～4:15

- ・日常の自由遊びとは別に検定を実施する。
- ・「向上心」「挑戦心」を養いながら、個々の技術向上・体力増進に向けて支援する。

◇マラソン荒川線 下半期に実施

- ・汐入公園で走った距離を都電荒川線の距離(メートル)に換算して完走を目指し、チャレンジしていく。

[学年別グループ活動]

◇にこにこクラブ1年生 5月スタート 毎週●曜日 4:30～5:30

◇にこにこクラブ2年生 5月スタート 毎週●曜日 4:30～5:30

◇にこにこクラブ3年生 5月スタート 毎週●曜日 4:30～5:30

◇にこにこクラブ4年生 5月スタート 毎週●曜日 4:30～5:30

◇にこにこクラブ高学年 5月スタート 毎週●曜日 4:30～5:30

※にこにこクラブ高学年は不定期に時間を延長して行うこともある。

※曜日は4月になってから決定する。各にこにこクラブが重ならないように設定する。

- ・年々子どもたちの生活の中から、時間・空間・仲間が失われて行っている現在、これらを少しでも取り戻し、子どもたちが友達と一緒に遊ぶ楽しさを体験する場を作っていく。

- ・同学年の集団を形成し、グループで活動することの楽しさを体験するとともに、力を合わせて行事を作り上げていくことに挑戦する。
- ・メンバーは登録制をとり(登録料無料)、活動内容を家庭にも明らかにすることによって、保護者の支持を広げていく。
- ・年間を通して幅広いプログラムを計画し、子どもたちと多くの体験や学び・交流の場を積み重ねていく。
- ・様々な子どもが参加して、子ども集団が形成されるように配慮する。

[その他]

◇子ども会議 不定期実施

- ・子どもたちが主体となって、にこにこすくーるの遊びや行事について話し合う場とする。
- ・実施時期はや回数は高学年の来室状況などから必要に応じて実施する。

◇避難訓練 毎月1回実施

- ・地震や火事などを想定した避難訓練の実施。時には消防署等の協力を得ていく。

③年間プログラム

[実施時期 決定プログラム]

◇新1年生歓迎会 (4月)

- ・新1年生を対象ににこにこすくーるのルールや決まり事を学び、ゲームを楽しみ、にこにこすくーるへの参加を促す機会とする。

◇高学年ウェルカムパーティー (4月)

- ・新5・6年生を対象にレクリエーションを行い、にこにこすくーるへの参加を促す機会とする。
- ・お茶の会を設けて、活動について話し合いを行う。

◇夏休み夕涼み会 (夏休み)

- ・高学年を対象に利用時間を延長して実施。高学年同士の親密感を深めていく。

◇赤い羽根募金活動 (10月1日 都民の日)

- ・街頭募金のボランティア活動体験。22年度は「べるぼーと汐入」店頭前で実施。
- ・社会体験の喜びを体験する。

◇ハロウィンパーティー (10月末)

- ・仮装をして近隣施設を歩く。
- ・地域の方々との交流の機会ともしていく。

◇クリスマス会 (12月)

- ・方法については未定。子ども会議やにこにこクラブの活動内で意見を取り入れて決定する。
- ・22年度は親子クリスマス会を実施。工作やレクリエーション・プレゼント交換などを実施。

◇プレにこにこすくーる体験会 (3月)

- ・24年度の新1年生を対象に、にこにこすくーる専用室でレクリエーションや工作を実施する。
- ・親子での参加とする。

[実施時期 未定プログラム]

◇ポイントラリー

- ・22年度は10月に実施。
- ・汐入公園と専用室内のポイントをグループで回るポイントラリー。

◇親子プログラム

- ・レクリエーションや工作、クッキング等の実施。

◇観劇会

- ・プロの劇団を招き、優れた作品にふれる場とする。

[実施 未定プログラム] ※実施可能施設が確保できれば実施。

◇プチ育児体験

- ・汐入子ども園／近隣保育園などの協力を仰ぎ、事前に講習会を開いた上で、園児との交流を行う。

◇交流プログラム

- ・近隣の福祉施設との交流プログラム。主にしょうがい者施設や高齢者施設を訪問する。

④外出プログラム

◇街を知ろう 「南千住ウォーク」

- ・低学年(1～3年生)を対象に徒歩圏内で行ける範囲内で地域を知る機会とする。
- ・申し込み制をとり、基本的には土曜日に実施する。行先によっては定員を設ける。

◇日帰り外出

- ・公共交通機関を使い、社会体験・自然体験を豊かにする場とする。
- ・申し込み制をとり、定員を設け、実費程度の費用を徴収する。

記入者 (所 長)
網 野 一 也

- 新体系移行に向けて小金井市との協議および準備を進める。
- 今年度も引き続き、利用者の工賃安定を図るため、受注業者から安定的に受注が入るよう考えていく。
- 福祉会館内の清掃班の負担軽減のため、清掃用具の改善や清掃方法の見直しを行っていく。
- 高齢利用者の排泄介助・新型インフルエンザ・ノロウイルスへの対応等、利用者の衛生面・健康面に配慮する。
- 利用者の高齢化に伴い医療機関との関わり方・かかりつけ医の把握に努める。
- 利用者の行き帰りの安全や地域とのより良い関係を考え、ご家族・グループホームと連携し、対応していく。
- グループかがわの成人部門施設と協力し、利用者への支援内容の充実を図る。

1 施設運営

(1) 実施事業

作業内容

- ・ 委託作業 (福祉会館清掃、福祉会館風呂場清掃、凧製作)
- ・ 受注作業 (付録詰め、割り箸袋入れ、アロマオイルケース作り、説明書折り)
- ・ 自主製品作業 (陶芸、手工芸品)

余暇活動

ミニコンサート、映画鑑賞会

(2) 利用者の処遇

利用者定員：20名 (現員19名)

健康管理

年1回 健康診断 小金井市障害者健康診断 2月 内科検診 嘱託医

処遇方針

- ・ 毎日、楽しく通所して来られるよう環境を整える。
- ・ 利用者の個別支援計画に基づき、支援する。

主な行事予定	4月	お花見 (3万円)
(行事費用)	6月	日帰り旅行 (14.5万円)
	10月	秋の一泊旅行 (75.2万円)
	12月	クリスマス会 (7.5万円)
	2月	慰労会 (6万円)

安全管理

防災訓練 年4回 福祉会館全体避難訓練 年1回

(3) 職員の処遇

職員構成

所長	1名	主任支援員	1名
支援員	2名	短時間パート職員	2名
障がい者雇用パート職員	1名	嘱託医・相談員（非常勤）	各1名

健康管理

健康診断 年1回

職員会議

法人全体集会	年1回	GK全体職員会	年3回
成人部全体職員会	年3回		
運営会	月1回	成人部運営会	月1回
職員会議	年12回	ケース会議	年6回
職員打ち合わせ	毎日		

研修計画（研修費用）

ブロック内研修（1.5万円）	法人内研修（5万円）
外部研修（4.5万円）	

2 施設管理

(1) 整備関係

- ・空調設備の改善

(2) 備品関係

- ・地上デジタル放送アンテナへの切り替え予定。

(3) 災害対策

- ・非常食糧の備蓄（19+4）人×1食×（1日）分
- ・拡声器、非常用持ち出し袋

3 地域社会との連携

- ・福祉会館まつりに参加し、市内の作業所・会館利用者との交流を深める。
- ・障がい者週間のポスター制作やイベントに参加する。
- ・福祉会館内のゴミの分別に協力する。
- ・市民ボランティアと協力し、余暇活動の充実を図る。
- ・市役所からの注意事項（衛生面・生活面）を、正確に利用者へ伝達し未然にトラブルを回避するよう務める。

4 その他

- ・月1回おたよりを発行していく。
- ・利用者との話し合いを持ち、行事等の企画・立案をしていく。

記入者（施設長）
中村 悠子

昨年度は、職員研修の充実、さくらの木との協力関係強化、愛の園保育園との交流に重点的に取り組んだ。行政による障がい児支援の方向性は未だ示されていないため、今後も情報収集と体制づくりが課題となる。具体的には、以下の点について取り組んでいく。

- 臨床心理士を非常勤職員として配置し、在園児への支援に活かすとともに、地域の親子からの相談を受け付ける。
- 愛の園保育園との交流を継続し、計画的にすすめる。
- さくらの木との兼務体制を確立する。
- 平成25年度以降の療育体制のあり方を検討する
- 小金井地区マスタープラン委員会での具体的な計画立案に着手する。
- クラス療育時間の見直しと改善を図る。
- 職員育成計画を検討する。
- 関係機関の見学の充実と、職員の資格取得を奨励する。
- 療育の技術を高めるため、指導手順書にて職員間での共通理解を図る。
- 教材費・光熱費の節約に努める。

1 施設運営

(1) 実施事業

- ・ 集団療育と個別学習
- ・ 待機児グループ
- ・ 外来相談
- ・ 卒園生のアフターケア

(2) 児童の処遇

ア クラス編成（定員35名）

- ・ 週5日通園クラス 3クラス（27名）
- ・ 週4日通園クラス 1クラス（6名）
- ・ 週1日通園クラス 7クラス（35名）

イ 健康管理

- ・ 内科検診 年2回（4月、10月）
- ・ 身体測定（身長・体重） 毎月
- ・ 身体測定（頭囲・胸囲） 年2回（4月、10月）
- ・ 歯科検診 年1回（11月）
- ・ 蟻虫卵検査 年1回（5月）

ウ 療育目標

法人の事業理念に基づき、以下のような取り組みを行う。

- ・ 週5日・週4日通園

日々の園生活での積み重ねを大切に、人からの働きかけを受け入れ周りに目を向けながら様々な活動に取り組む。それらの取り組みの中で、生活習慣、コミュニケーション、社会性の育成に力を入れていく。保護者との話し合いを大切にし、家庭との連携を重視する。

- ・ 週1日通園

保育園や幼稚園との併行通園児に対して、集団活動の基本的なルールや人との関わり方を学ぶ場を提供する。保護者の相談に乗り、専門的なアドバイスをしながら、また母体となる集団（保育園など）との連携を大切にしていく。

エ 主な行事予定 ※行事費用：実費徴収分除く

4月：入園式（5,000円）	5月：春合宿（280,000円）
6月：お楽しみ会（5,000円）	9月：運動会（35,000円）
10月：遠足（10,000円）	12月：クリスマス会（38,000円）
2月：文集（32,000円：コピー代込）	2月：アイススケート体験（65,000円）
3月：卒園劇（10,000円）	3月：おわかれ会（10,000円）

オ 栄養管理

- ・ 給食会議を毎月の職員会議内で実施し、園児の様子や指導員の意見を献立や配膳に反映させるよう努める。
- ・ 食品の種類、調理方法を工夫し、変化に富んだ献立を提供するとともに、園児が安心して食事を楽しめるよう、繰り返しメニューも取り入れる。

- ・保護者の希望に応じて試食できるように配慮したり、作り方を紹介したりするなどの情報提供を行う。
 - ・衛生管理を徹底する。
- カ 安全管理
- ・園児が安全に生活できるよう、園内の設備・遊具の点検を定期的に行う。
 - ・ヒヤリハット記録のあり方を見直し、事故の防止に活用する。
 - ・来園者はテレビモニターでの確認することを徹底し、不審者の侵入を予防する。
 - ・療育時のケガ、体調不良には速やかに対応できるよう、職員間で役割を確認しておく。
- キ 苦情解決
- 法人の定める実施要綱に基づき、適切かつ迅速に対応する。

(3) 職員の処遇

ア 職員構成 (人数)

	常勤	非常勤
園長	1 ※他事業所兼務	
主任指導員	1	
児童指導員・保育士	14 ※内4名他事業所兼務	5
調理員	1 ※他事業所兼務	5 ※他事業所兼務
事務員	3 ※他事業所兼務	1 ※他事業所兼務
看護師		1
嘱託医		1 ※業務委託
臨床心理士		1 ※業務委託
スーパーバイザー	臨床発達心理士・作業療法士	各1 ※業務委託

イ 健康管理

- ・健康診断 年1回(6~10月)
- ・細菌検査 調理員のみ毎月1回

ウ 職員会議

- ・GK全体職員会(年3回)
- ・ブロック会議(年3回)
- ・児童部門会議(月1回)
- ・児童部門職員会議(年2回)
- ・職員会議(月1回)
- ・リーダー会議(月1回)
- ・ケース会議(月3回)
- ・クラス会議(週2回)
- ・報告会(平日療育日)

エ 研修計画(研修費用)

- ・園内研修(200,000円)
- ・法人内研修(200,000円)
- ・自閉症等発達障害児の療育に関する各種外部研修(150,000円)
- ・学校や関連施設の見学

オ 福利厚生

2 施設管理

(1) 設備関係

- ・老朽化によるボイラーの買い替え(設置後22年経過)
- ・保育室及び個別学習室のエアコンの買い替え(設置後22年経過)
- ・電気・配管等の修繕計画を作成(建築後22年経過)
- ・2階保育室の床張替え

(2) 備品関係

- ・園児出入口の「すのこ」の買い替えを検討
- ・心理検査器具の購入を検討

(3) 災害対策

ア 災害時に備えた訓練

- ・避難訓練(月1回)
- ・園児引き渡し訓練の実施(年1回)
- ・愛の園保育園・かがわ工房との合同総合避難訓練(年1回)

イ 防災設備の点検委託

- ・年2回(内、消防署への届け出1回)

ウ 非常食糧の備蓄

- ・(全園児数)×3食×(1日)分

3 地域社会との連携

- ・隣接する愛の園保育園との交流
- ・実習生、ボランティアの積極的な受け入れ
- ・グループかがわ後援会主催バザーへの協力
- ・町内会の行事への協力と参加

4 その他

開設6年目に入る。利用者は現在70名が契約をしている。登録ヘルパーは13名で、実働は月毎に若干の変動があるが、職員も3名支援に入ることができ、現在契約している利用者にはおおむね安定して支援を供給することができるようになってきている。ただ、2010年3月をもって主要学生ヘルパーの約半数が卒業と同時に退職となり、また新規ヘルパー獲得に向けて近隣の大学等に宣伝、勧誘活動に行く必要がある。

特に小中高生の放課後支援については多大なニーズがあり、現在の行動援護および移動支援事業だけではカバーしきれない部分が出てきているので（※）、日中一時支援事業等より柔軟に利用者のニーズに応えられるような事業展開を検討する一年としていきたい。

※現在、1対1でスタッフを揃えることができず支援を受けられないケースが少なくない。移動支援や行動援護事業でなければ1対1でスタッフを揃えられなくても依頼を受けることが可能。

- ヘルパーの人材確保と研修等人材育成の充実
- 利用者のニーズに応じていくため、新規事業展開の検討
- サービスの質の均一化へ向けてヘルパー支援マニュアルの再整備
- 地域との連携を深めるために、町内会行事に参加し、他の事業所との情報交換やヘルパー養成等相互協力をすすめていく。

1 施設運営

(1) 実施事業

- 知的障害児・者居宅介護事業（および行動援護事業）
- 知的障害児・者移動支援事業（各市町村の地域生活支援事業）
- その他有料の預かり事業
- 東京都障害者（児）移動支援従業者養成研修（ガイドヘルパー養成研修）
- ※日中一時支援等の地域生活支援事業も検討中

(2) 利用者の処遇

ア 利用者数

総利用者数70名（今後さらに増加見込み：2011年度は80名程度を予定）

イ 処遇方針

- ・個別援助計画に基づき、本人の意向を尊重した余暇を充実させることを目指す。

ウ 健康管理

- ・スタッフの日々の体調管理とともに、保護者、学校関係者、施設職員などと連絡を密にするようにする。
- ・利用者が利用している医療機関との連携を図り、薬の保持・服用については職員が管理する。
- ・急な発熱、怪我等、職員が病院に付き添う場合の体制を整備し、危機管理マニュアルを用いて職員に周知徹底する。

エ 主な行事予定

- ・夏季休暇時の川遊び等のイベント

オ 栄養管理

- ・支援で昼食をとる際は年齢・体格に応じ、栄養のバランスを考えたメニューを選択する。

カ 安全管理

- ・責任者および職員が事業所名義の携帯電話を常に携帯し、事務所に職員が不在のときにでも、

転送されてきた電話やメールにて緊急時に必要な対応が出来るようにする。

キ 苦情対応

(3) 職員の処遇

ア 職員構成

センター長 1名

管理者・サービス提供責任者 1名

支援スタッフ 11名

(サービス提供責任者1名、常勤兼務職員2名、パート職員8名)

イ 健康管理

健康診断 年1回(8月～10月)

ウ 職員会議

- ・グループかがわ全体職員会 年3回
- ・ウイングス連絡会(施設長・サービス提供責任者・事務) 隔月開催
- ・ケース会・支援前打合せ(随時)

エ 研修計画(研修費用)

- ・ブロック内研修 年3回(3万円)
- ・法人内研修(4万円)
- ・外部研修(6万円) ※特に「居宅ネット」研修へ

オ 福利厚生

2 施設管理

(1) 設備関係

- ・KAGAWA 館の老朽箇所や故障による修繕(10万円)

(2) 備品関係

- ・必要な生活備品や衛生備品は随時整備する。

(3) 災害対策

- ・避難経路や消火器の設置場所など利用者とも確認し、非常時に対応できるようにする。
- ・災害時の対応を日ごろから利用者とも話し合っておく。

3 地域社会との連携

- ・ガイドヘルパー養成研修を行い、さらに近隣の大学(東京学芸大学、東京経済大学、津田塾大学等)やその他の機関にヘルパー募集のアプローチを行う。
- ・バザーや町内会の行事に参加し、地域の方たちとの交流を深める。
- ・地域の移動支援等の事業所(色えんぴつ・くじら雲・夕焼け子どもクラブ…等)との連携を深め、情報交換を積極的にしていく。特に色えんぴつ(滝乃川学園)は昨年ガイドヘルパー養成研修および行動援護研修の実習受け入れをしており、今年もさらに相互の連携を深める。

4 その他

平成23年度も、寮と成人部門の日中事業所（かがわ工房・ワークスタジオかがわ・小金井福祉共同作業所・小金井生活実習所）がチームを組んで協力体制を図り、日中・生活の両面から総合的に利用者の支援を行っていく。

利用者の年齢が少しずつ高くなってきている。生活のペースや食事、適度な運動など、見直しをしながら健康な生活を維持していく必要がある。行事や余暇活動についても、各寮のペースや楽しみに合ったものをそれぞれ企画し、行っていく。

グループホーム（ケアホーム）の入所を希望される声は以前多い。今後も拡充を検討し、計画を立てていきたい。

1 施設運営

(1) 実施事業

- ・知的障害者ケアホーム（共同生活介護） 定員26名
- ・知的障害者グループホーム（共同生活援助） 定員 1名

(2) 利用者の処遇

ア 利用者数

ホーム名	定員	利用者数
シリウス	6名	6名
ミラ	5名	5名
カペラ	5名	5名
ベガ	4名	4名
ジュピター	7名	7名
計	27名	27名

イ 処遇方針

- ・法人の理念に基づき、利用者の人権を尊重し、利用者一人一人が社会の一員として、より豊かに暮らしていけるよう適切な支援を行い、自立を促進することを目標とする。
- ・安定して生活できる事、身の回りのことが一人でできる事を目標に、各利用者の個別支援計画を作成し、ご家族の方からの同意を得る。
- ・各寮に担当責任者を一人配置し、役割と組織の明確化を図る。
- ・余暇時間の充実については、各寮の特性に配慮し利用者による企画や意見を尊重し、さまざまな体験ができるように支援する。また、かがわサポートセンターウイングスとの連携を図り、個別の余暇時間の充実を図る。
- ・保護者会を行い、保護者の方の意見や要望を汲みながら支援を行っていく。
- ・夜間専門支援員の方と合同のケース勉強会を開催し、支援の統一性を図る。

ウ 健康管理

- ・日々の体調管理（食欲・睡眠等）と共に、日中活動の場である各事業所の健康診断の結果に基づき、家庭とも連携して健康管理に留意する。
- ・定期的に体重測定を行い、体重の管理に気を配る。
- ・インフルエンザやノロウイルスといった感染症の予防対策として、帰寮時の手洗い、うがい

を習慣化する。また、朝の検温を行い、体調を管理する。

- ・服薬がある利用者の薬の保持・服用については職員が管理する。
- ・医療、家庭との連携を図る。薬の調整等が必要であったり、保護者の定期的な通院付き添いが困難な利用者については、職員が通院に付き添い対応を考えていく。

エ 栄養管理

- ・年齢や体格に応じ、栄養のバランスを考えた献立を作成する。また、分量の調整など各自に応じて提供していく。

オ 安全管理

- ・夜間等の連絡、支援体制を整備し、緊急時に必要な対応が出来るようにする。
- ・避難訓練を実施する。

キ 苦情対応

(3) 職員の処遇

ア 職員構成

代表1名 サービス管理責任者・主任（兼務）1名
世話人（兼務）23名 生活支援員（非常勤）10名 夜間専門支援員3名

イ 職員会議

GK全体職員会（年3回） 成人部門合同会議（年2回） 運営会（月1回）
成人部会（月1回） 職員会議 ケース会 行事前打合せ会（随時）
寮地区会議（月1回） 夜間専門支援員ケース勉強会（年2回）

ウ 研修計画

- ・法人 新人職員研修 全体職員研修 施設長研修 主任研修 経験別研修
- ・ブロック内 全体職員研修 実践報告・合評会 他事業体験研修
- ・外部研修 各自年1回以上

2 施設管理

(1) 設備関係

- ・KAGAWA館の老朽化が目立ってきており、大規模修繕または建替えの計画を検討していく。また、給排水については点検、清掃を行ない整備する。
- ・シリウスは10年を過ぎたため、建物の修繕計画を立てて1つ1つ実施していく。
- ・必要に応じて老朽箇所や故障による修繕を随時行う。

(2) 備品関係

- ・各グループホームで必要な生活備品を整備する。

(3) 災害対策

- ・避難経路や消火器の設置場所など利用者とも確認し、非常時に対応できるようにする。
- ・避難袋の整備を行う。

3 地域社会との連携

- ・バザーや町内会の行事に参加し、地域の方たちとの交流を深める。
- ・町内会の会合に出席し、地域の方への理解を深める。
- ・近隣の方たちとの友好的関係が作れるよう、通勤時職員が付き添うなど配慮する。
- ・小金井グループホーム連絡会に参加し、市内の関係機関との連携を深めていく。

記入者 中村悠子

- 23年度からサービス推進費の見直しが実施され補助金が削減される状況である。先行きが不安な状況ではあるが、利用者と保護者の方が安心して生活できるよう効率的で効果的な運営を図っていく。また必要な情報の収集に努める。
- 生活介護の利用者を1名増やし、運営の安定化を図る。
- ケアホーム設立は、設立に適した土地の取得を今年度中に目指す。
- 老朽化が進んでいるため、故障や修繕の必要な箇所が年々増えてきている。建替えの時期等も含め東京都とも協議を進めながら対応していく。
- 移譲から5年目を迎え運営面でも見直しを行う。特に就労継続支援事業（B型）では、十分な職員配置を行うことが厳しいので、利用者の定員を増やすなど抜本的な対策を検討する。
- 短期入所は利用希望に応えられるよう工夫を重ねていく。
- グループかがわ成人部門「桜町地区」として、かがわの家・ベガとも連携を深め協力しながらお互いの事業を進めていく。

1 施設運営

(1) 実施事業

生活介護事業 就労継続支援事業（B型） ショートステイ事業

(2) 利用者の支援

- ア. 利用者定員… 生活介護事業 32名（現員34名）
 就労継続支援事業 10名（現員12名）
 ショートステイ事業 2床

イ. 支援目標・方針

- ・5年目を迎え各支援内容やプログラムの見直しを図り、一人ひとりの利用者の方に合ったグループ編成やプログラムを再構築していく。
- ・法人の理念に基づき、利用者の人権を尊重し、利用者一人ひとりが社会の一員としてともに、より豊かに暮らしていけるよう適切な支援を行い、その日々の充実および社会的自立の助長を図ることを目標とする。
- ・利用者一人ひとりの健康状態、生活における能力などを正しく把握し、アセスメントシート・個別支援計画・中間報告書・個別支援報告書を作成する。また、グループごとにケース会を行い計画の達成状況の確認や計画の見直しを行う。作成した計画書や報告書は保護者からの同意を得る。
- ・年2回の保護者個人面談（うち1回は希望制）、グループ別保護者参観日（各グループ年1回）、保護者会（年2回）、保護者学習会（年1回）を開催し、保護者からの意見や要望を積極的に聞いていく。また、行事等について保護者アンケートを実施し、保護者からの意見や要望の集約に努める。
- ・リーダー職員を配置し、組織としての役割の分担・明確化を行う。
- ・「援助マニュアル」や「支援の留意点」「個別支援マニュアル」を周知し、安全管理の徹底を行う。また、マニュアル等の内容についての見直しを行う。
- ・創作や体育などは専門講師を引き続き依頼し、活動プログラムの幅を拡げていく。
- ・理学療法士に実際の活動や支援内容を見てもらい、専門家からのアドバイスをうける。
- ・苦情が寄せられた場合は、苦情解決システムに沿って対応する。
- ・第三者評価を受診する。

ウ. 健康管理

- ・利用者の健康に留意し、感染症の予防等看護師・家庭・医療機関との連携を図る。
- ・薬の保持・服用は看護師が管理する。
- ・利用者が通院している医療機関に、付き添いが必要な場合は職員が通院に付き添う。

- ・レントゲン検診（年1回）、内科検診（年10回）、耳鼻科検診（年1回）、整形検診（年2回）を行う
- ・PT相談を年2回実施し、保護者の方とともに専門家のアドバイスを求める。

エ. 主な行事

- ・一日外出（各グループごと年2回）…計30万円
- ・一泊旅行（2回に分けて開催）…1回70万円 ・実習所祭（3月）…10万円
- ・クリスマス会…5万円 ・その他季節に合わせた行事

オ. 給食

- ・一般食だけではなく、特別食（カロリー調整食、減塩食、刻み食、粥食）等、利用者の健康状態や咀嚼能力に応じた給食を提供する。
- ・外食や所内バイキング食を実施し、利用者の方が選択できる機会を提供する。

カ. 安全管理

- ・防災訓練を毎月1回実施する。
- ・消防署署員立会いの総合訓練を年1回実施、職員の防災意識の向上を図る。

キ. 苦情対応

（3）職員の処遇

ア. 職員体制

- ・管理者（兼務）1名 ・サービス管理責任者・主任（専任）1名
- ・生活支援員（兼務）12名（非常勤）6名 ・職業指導員（専任）1名
- ・就労支援員（兼務）1名（非常勤）5名
- ・看護師（非常勤）2名 ・運転士（非常勤）5名 ・調理師（兼務）1名（非常勤）4名

イ. 会議

- ・法人全体集会（3月）・GK全体職員会（年3回）・成人部門職員会（年2回）
- ・運営会（月1回）・成人部会（月1回）
- ・職員会議（月1回）・グループミーティング（隔週1回）・リーダー会（月1回）
- ・ミーティング（毎朝）・報告会（毎夕）・行事打ち合わせ（随時）

ウ. 研修計画

- ・法人 新人職員研修 全体職員研修 施設長研修 主任研修
- ・ブロック内 全体職員研修 実践報告・合評会 他事業体験研修
- ・外部研修 各自年1回以上（予算15万円）、外部研修に参加した職員は職員会で研修報告を行う。
- ・経験の浅い職員や非常勤職員も多いので、勉強会やケース会、内部研修を積極的に開催し、支援スタッフの育成に重点を置いていく。また、内部研修では外部講師も招いた勉強会を行う。

エ. 育児休暇から復帰した職員が、子育てをしながらでも働きやすい職場の環境整備を図る。

オ. 福利厚生

2 施設管理

（1）設備関係

- ・施設内老朽化に伴う修繕を必要に応じて行う。

（2）備品関係

- ・老朽化が進み破損等で使用しづらい箇所があるので、計画的に修繕を行っていきたい。
- ・利用者の方が快適に過ごせるよう、必要な環境の整備を行う。

3 地域社会との連携

- ・地域の方々や近隣の福祉施設、関係団体を招いた「みのりフェスタ」（実習所祭）を開催し交流

を深める。

- ・パンの販売や廃食油（バイオディーゼル精製事業）の回収、自主製品の販売をとおして地域の方への理解を深める。
- ・実習生やボランティアを積極的に受け入れ、地域に開かれた事業所を目指す。

4 その他

記入者(施設長)

石原久枝

- 新体系移行を果たし、障害福祉サービス事業生活介護を開始する。
- 生活介護事業として、自閉症や知的発達に障がいがある人たちが、地域で自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、食事や排泄などの日常生活上の支援、生産活動や創作的活動の機会の提供、健康の維持、向上を目的とした必要な支援を行う。
- 利用者本人の作業意欲を尊重し、従来の生産活動を継続実施し、パン、焼き菓子の製造販売と販路の拡大及び下請け仕事の新規獲得をすすめる。
- 作業従事実績が反映される工賃の支払いを行う。
- 心身の健康状態や気分転換に配慮した日中活動プログラムを実施する。
- 職員間での利用者支援力の維持向上を図るため、ケース会、学習会の充実を図る。
- かがわの家のバックアップ施設として連携を図り、合同会議で情報を共有化していく。
- 施設便りや保護者会で、施設情報や方針を伝達し、家族との連携を図る。

1 施設運営

(1)実施事業

- ① 個別支援計画の策定
- ② 食事、排せつ等日常生活上の支援
- ③ 生産活動の実施
 - ・下請作業…付録の袋詰め、封筒制作、ダイレクトメールの封入、ポスティング等各事業所と連携をとりながらすすめてゆく。
 - ・自主製品の製造・販売…パン、焼き菓子など
 - ・リサイクル事業…アルミ缶回収
 - ・ボランティア活動…公園清掃
- ④ 創作活動・リフレッシュ活動・軽運動等の実施…心身の気分転換を図る。

(2)利用者の処遇

- ① 利用者定員…25名(現員24名)
- ② 処遇方針
 - ・法人の理念に基づき、障がいがある方の人格と個性を尊重し、その成長と生活を支援する。
 - ・ひとりひとりの状況に配慮し、利用者本人の意欲や要望を尊重し、生産・作業活動や創作的活動を提供し、技能や意欲の向上を図ると共に、社会との関わりをもつ。
 - ・ひとりひとりの心身の健康状態を常に把握するとともに、日常生活を送る上で必要な社会性への援助を行いながら、自立した地域生活が送れるよう支援する。
 - ・各家庭やグループホーム・ケアホームのバックアップ施設として連携しながら、一人ひとりが心身ともに健康でより充実した地域生活が送れるよう、生活全般について必要な支援を行う。

③ 健康管理

- ・利用者の心身の健康に留意し、家庭、ケアホーム、医療機関との連携を図る。
- ・薬の管理は担当職員が行なう。
- ・肥満対策として定期的に体重、体脂肪測定を行い、体重の管理に気を配る。
- ・定期的に軽運動やリラクゼーションタイムをとり、心身の気分転換を促す。

5月 内科検診 嘱託医

2月 健康診断 多摩府中保健所（14万円）

④ 主な行事

- ・利用者の要望も聞き、行事の企画に反映していく。

5月 春の日帰り旅行（8万円）

10月 秋の一泊旅行（45万円）

12月 クリスマス会（3万円）

3月 慰労会（8万円）

⑤ 給食

- ・分量の調整など利用者各自の健康状態や咀嚼に応じた給食を提供する。
- ・季節感を盛り込んだメニューを提供する。

⑥ 安全管理

- ・防災訓練を毎月実施する。（以下の訓練を含む）
- ・学園との合同訓練 年1回(7月) 三施設合同総合訓練 年1回
- ・引渡し訓練 年1回(8月)

⑦ 苦情対応

(3)職員の処遇

① 職員の処遇

管理者	1名
サービス管理責任者	1名（管理者と兼務）
リーダー（生活支援員）	1名
生活支援員（常勤兼務）	6.2名（常勤換算）（実員 7名）
生活支援員（非常勤）	2.8名（常勤換算）（実員 10名）
看護職員（非常勤）	0.3名（常勤換算）（実員 1名）
事務員（非常勤兼務）	0.3名（常勤換算）（実員 1名）
調理員（常勤兼務）	0.3名（常勤換算）（実員 1名）
調理員（非常勤兼務）	0.8名（常勤換算）（実員 5名）

※嘱託医は業務委託契約により実施する。（1名）

② 健康管理

健康診断 年1回

③ 会議

法人全体集会 3月

GK全体職員会 年3回

運営会 月1回 成人部会（施設長、主任）月1回

かがわブロック施設長会（理事長、常務、施設長、事務員）月1回

職員会議 年12回 ケース会議 年3回

④ 研修計画

<法人> 新人職員研修 経験別研修 階層別研修 施設長研修（7万円）

<ブロック内> 全体職員研修 実践報告・合評会 他事業体験研修（3万円）

<施設内研修>>新人職員研修

<外部研修> 各自年1回以上 (6万円)

⑤ 福利厚生

2 施設管理

(1) 設備関係

- ・ 授産、給食、空調等、設備関係の故障の可能性を考慮する。

(2) 備品関係

- ・ 作業室、休憩室用の椅子、机、棚等の購入。
- ・ ロッカーの購入。

(3) 災害対策

- ・ 防災備品の点検・整備を行う。

3 地域社会との連携

- ・ 近隣と利用者のトラブルに注意する。
- ・ 駐車場の出入りによる近隣への迷惑に配慮する。
- ・ 町内会へ出席、町会祭り等へ参加し、地域の方たちとの理解を深め、交流をもつ。
- ・ 実習生・ボランティアを積極的に受け入れていく。

4 その他

社会福祉法人雲柱社 ワークスタジオかがわ
2011（平成23）年度 事業計画

記入者（施設長）
網野一也

- 生活介護事業として再出発することになり、職員の入替わりもあるが、利用者への支援に滞りのないよう、かがわの家ジュピターとも連携して事業を進める。
- 職員体制を強化し、利用者へのサービス内容の充実を図る。
- 新体系への移行にともない、収入は減少し経営は厳しくなるので、電気代の節約等これまで以上に経費の削減に努める。
- 不況の影響で仕事の受注が減少しており、利用者への工賃の支給も難しくなっているので、手焼きせんべいの製造量を増やして作業収入の向上を図る。
- 生活介護事業への移行にともない、事業概要やパンフレット、ホームページ等を作り直す。

1 事業運営

（1）実施事業

- ① 体操やウォーキング
- ② 菓子の製造・販売
- ③ 農作業
- ④ ポストカードやアイロンビーズ等の創作活動と販売
- ⑤ 付録の袋詰めやプラスチック製品の加工などの受注作業
- ⑥ アルミ缶回収などのリサイクル事業

（2）利用者支援

利用定員…20人

在籍…25人

支援方針

・活動と生活面から利用者の状況、課題を検討し、個別の支援計画をたて、支援内容の充実を図る。

・5月下旬より個別面談

・保護者懇談会 年1回

健康管理

・内科検診 年1回

・健康診断 年1回

・作業前にラジオ体操を行う。

・毎月、体重、血圧の測定を行う。

主な行事

5月 日帰り旅行 90,000円

9月	一泊旅行	600,000円
12月	クリスマス会	40,000円
3月	慰労会	120,000円

給食

- ・利用者各自の健康にも配慮した給食を提供する。

安全管理

- ・不慮の事態に対するマニュアルの整備を進める。

苦情対応

(3) 職員の処遇

職員の構成

管理者1人、 サービス管理責任者1人、 看護師（非常勤）1人、
生活支援員（常勤）8人、 生活支援員（非常勤）11人、
栄養士（非常勤）1人、調理員（非常勤）4人、医師（嘱託）1人、
事務員（兼務）1人、相談員（非常勤）1人、

健康管理 健康診断 年1回

会議

法人全体集会 1回、 GK全体職員会 3回、 運営会 月1回、
成人部会 月1回、 成人部門全体会 年3回、
職員会議 月1回、 ケース会議 6回

研修

<法人>新人職員研修、施設長研修、経験年数別研修
<ブロック内>全体職員研修、実践報告・合評会、交換研修
<施設内>新人職員研修
<外部研修>東京都社会福祉協議会、発達協会、他

福利厚生

2 建物管理

- ・老朽化による故障等については随時修理を行う。

3 地域社会との連携

- ・手焼きせんべいやポストカード等自主製品の販売を通して、地域とのつながりを広げる。
- ・ワークスタジオまつりを開催し、地域の方たちとの親睦を深める。
- ・あきる野市地域自立支援協議会に参加し、関係機関や各事業所とのつながりを深める。
- ・他の団体や事業所等の取り組みにも参加し、つながりを深める。

4 その他

- 今年度で東京都・小金井市の補助金が打ち切りの予定となるため、来年度以降へ向けて事業の展開を考える
- 利用希望者にできるだけ応えられるよう、賀川学園との連携を図り、利用者数の確保をする。さらに、グループ指導の非常勤職員を削減することで運営の安定を図る。
- 最低100名の利用者数の維持を目指し、個別指導の非常勤職員を雇用する。授業等の関係で学生の雇用と個別指導を任せる非常勤職員の雇用は難しいが、グループ活動や体験学習などでのボランティアを通し、利用者やさくらの木の業務内容について知ってもらうことで、次年度の非常勤職員の確保にも繋げていけるように、ボランティアを積極的に集めるように努める。
- 小金井市より委託を受けた日曜クラブの運営を担当する
- さくらの木が提供している個別学習について職員間の共通理解を促し、日常の職務における職員の育成を強化するために、ケース会議と学習会を定期的に行う。また、専門性を高めるための研修や他施設・学校の見学を実施する。
- 利用者のニーズに合わせ、長期休暇を利用し、体験学習や模擬実習などを実施する
- 経費節減を目指し、光熱費、消耗品費、教材費の節約に努める。
- 建物の老朽化が認められるため、必要に応じた修繕工事を行う。

1 施設運営

(1)実施事業

- ア 個別指導 (幼児・小学生対象)
- イ ペア指導 (中学生対象)
- ウ グループ指導 (幼児・小学生・中学生・高校生対象)
- エ 余暇支援 (小学生対象)
- オ 体験学習 (小学生・中学生・高校生対象)
- カ 日曜クラブ (小金井市)
- キ 講演会 (利用者の家族の他、外部も対象)
- ク さくらの木相談室 (利用者の保護者の他、外部も対象)
- ケ オリジナル教材の頒布(利用者の家族の他、外部も対象)

(2)利用者の処遇

ア 利用者数年齢構成

	利用者数
幼 児	5
小学生	70
中学生	15
高校生	10
合 計	100

イ 月別開所日数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	合 計
17	18	22	21	16	23	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	215日

21	17	15	15	20	10	
----	----	----	----	----	----	--

ウ 健康管理

指導にあたっては利用者の健康状態に留意する。軽い怪我には対応できるような薬を常備する。

エ 指導目標

法人の理念に基づき、自閉的傾向や発達に遅れのあるこどもとその家族が、社会の中でより豊かに暮らしていけるよう適切な援助をし、自立を促すことを目的とする。具体的には、日常生活における基本的動作及びコミュニケーション手段の獲得、集団生活の適応を目標にひとりひとりの子どもの発達に応じた指導を行う。

(3)職員の処遇

ア 職員構成

施設長	1名
主任	1名
指導員	常勤職員 3名

イ 健康管理

健康診断 年1回(7月～10月)

ウ 職員会議

- ・法人全体集会(年1回)
- ・グループかがわ運営会議(月1回)
- ・児童部門職員会議(年2回)
- ・グループかがわ全体職員会(年3回)
- ・児童部門会議(随時)
- ・さくらの木職員会議(月2～3回)
- ・ケース会議(月4～8回)
- ・学習会(月1回)
- ・その他指導打ち合わせ(随時)

エ 研修計画(研修費用)

- ・施設内研修
- ・法人内研修
- ・発達障がいに関する各種外部研修(7万円)
- ・発達障がいに関する書籍購入(5万円)
- ・学校、関連施設見学

オ 福利厚生

2 施設管理

(1)設備関係

- ・建物の老朽の点検、修繕(随時)

(2)災害対策

- ・職員に対し、非常災害時の対応を周知徹底する。
- ・隣接するケアホームかがわの家との連携のあり方を確認する。
- ・年2回、ケアホームかがわの家と合同避難訓練を実施する。

3 地域社会との連携

- ・賀川学園卒園生の他、小金井市及び近隣市区町村在住者の利用も受け付ける。
- ・ボランティアや見学者を受け入れ、発達障がいへの理解を広める。
- ・グループかがわ後援会主催のバザーや町内会の行事へ参加し、地域住人との交流を図る。

4 その他